

小樽市公共施設等総合管理計画 (素案)

平成 28 (2016) 年 11 月

【目 次】

第1章 計画の目的と位置づけ	1
(1) 計画策定の背景と目的	1
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 計画期間	3
(4) 計画の対象範囲	3
(5) 計画の推進体制	4
(6) フォローアップの実施方針	5
第2章 公共施設等を取り巻く現状と今後の見通し	6
1. 公共施設等を取り巻く現状	6
(1) 人口・年代別人口の長期的な見通し	6
(2) 財政の状況	9
(3) 公共施設等の概要	15
(4) 公共施設等に係る長期的な更新費用の推計	34
2. 公共施設等に対する市民の意向	39
(1) 市民意向調査の実施	39
(2) 市民意向調査（設問）	39
(3) 市民意向調査結果	40
(4) 市民意向調査から導き出される方向性	49
(5) 高校生アンケートについて	49
第3章 公共施設等を取り巻く課題	50
(1) 将来人口の見通しと市有施設量	50
(2) 維持更新費用の抑制	51
(3) 公共施設の安全性の確保	52
第4章 公共施設等の管理に関する基本的な方針	53
1. 全体方針	53
(1) 人口減少、少子高齢化などの社会情勢に応じた取組の推進	53
(2) 施設の適切な維持管理によるライフサイクルコストの縮減	53
(3) 施設の安全性の確保	54
2. 適正化に向けた目標	54
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	56
(1) 市民文化系施設	56
(2) 社会教育系施設	58
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	60
(4) 産業系施設	62
(5) 学校教育系施設	63
(6) 子育て支援施設	65
(7) 保健・福祉施設	67
(8) 医療施設	69
(9) 行政系施設	70
(10) 公営住宅	72

(11) 公園	75
(12) 供給処理施設	77
(13) その他	78
(14) 道路・橋りょう	80
(15) 港湾施設	81
(16) 上水道	84
(17) 下水道	86
(18) 病院施設	88

第1章 計画の目的と位置づけ

(1) 計画策定の背景と目的

小樽市は、明治の開拓期から商工業、金融、海陸輸送などの分野で北海道の流通経済に大きな役割を果たしてきました。

大正 11（1922）年の市制施行後も、商工業の発展や周辺町村との合併により、市街地や人口が拡大し、昭和 35 年の国勢調査には 19 万 8,500 人となりました。

また、人口増加や高度経済成長の背景のもと、市民ニーズに対応するため、学校や市営住宅などの公共建築物、道路・上下水道等のインフラ資産など、多くの公共施設等を整備してきました。

しかしながら、国勢調査人口は昭和 35 年をピークに減少に転じ年々減少しており、人口の減少とあわせ、少子高齢化なども進んでいます（住民基本台帳では、昭和 39（1964）年 9 月の 207,093 人がピークとなっています。）。

財政面では市税収入の伸び悩み、扶助費の増大など取り巻く環境がより厳しくなると見込まれています。そのようななか、今後、現在保有する多くの公共施設等の老朽化対策が課題となっています。

こうした課題を解決するためには、公共施設等の計画的な維持管理や長寿命化（延命化）を図るとともに、統廃合等を行い将来負担の軽減を図ることが必要で、国土交通省においては、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）を策定しました。

これを受け総務省では、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月）により、各自治体に対し、全ての公共施設等を対象に、管理等に関する基本的な考え方などを示す、公共施設等総合管理計画の策定を要請し、本市においてもその計画を策定することとします。

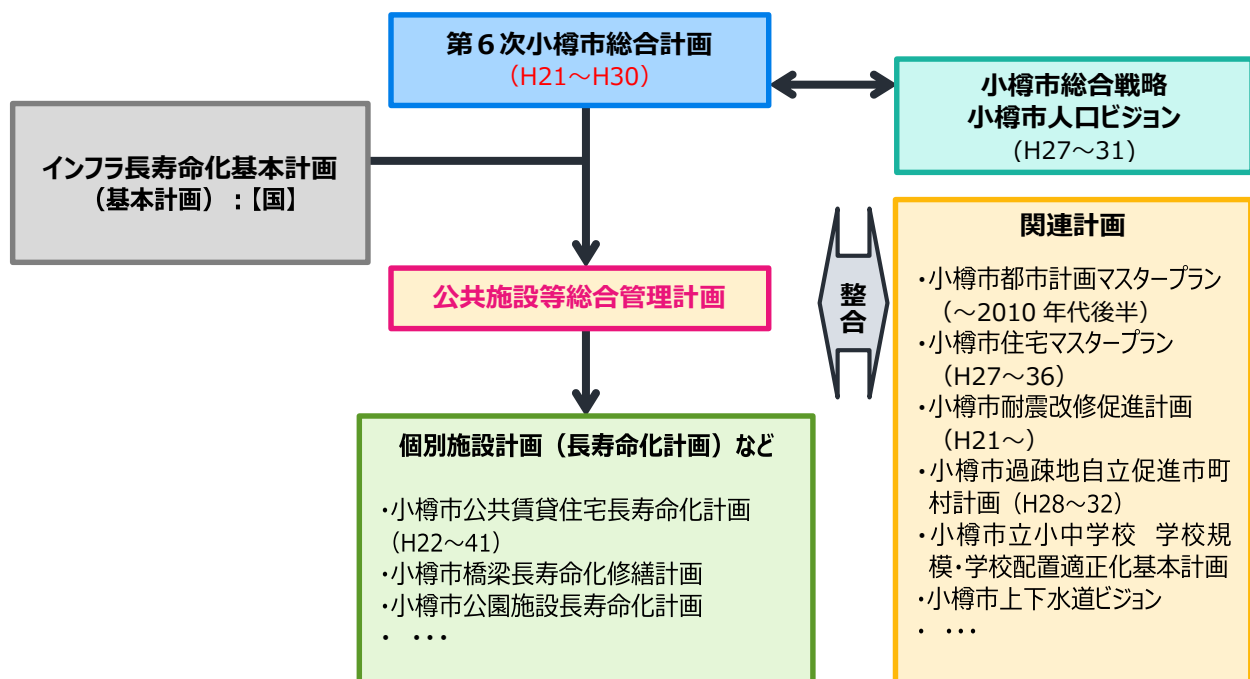
(2) 計画の位置づけ

小樽市公共施設等総合管理計画は、国の動向を踏まえ、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づく計画として位置づけます。

また、小樽市におけるまちづくりの最上位計画である「第6次小樽市総合計画」や「小樽市総合戦略」、「小樽市人口ビジョン」、関連計画の「小樽市都市計画マスタープラン」、「小樽市住宅マスタープラン」などと整合を図るとともに、各施策・事業目的における公共施設などの役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

今後は、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画（長寿命化計画）などの策定又は見直しを行います。

図1 小樽市公共施設等総合管理計画の位置づけ



(3) 計画期間

公共施設等の計画的な管理を推進するためには、建設時期や耐用年数等を考慮し、中長期的な視点で検討することが不可欠です。

小樽市では、昭和 50 年前後に建設した公共施設が多く、更新時期が今後 20～40 年の間に集中すること、また、インフラ施設についても同様のことが予測されること、現在の総合計画の期間が 10 年単位であることから、平成 29 年度から平成 70 年度までの 42 年間の計画とします。

図 2 小樽市公共施設等総合管理計画の計画期間

計画期間	42年間																				
年 度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	・ ・ ・	H50	H51	・ ・ ・	H60	H61	・ ・ ・	H70
総合計画	第 6 次 総合計画		(仮称) 第 7 次小樽市総合計画・基本計画											小樽市 総合計画		小樽市 総合計画		小樽市 総合計画			
小樽市公共 施設等総合 管理計画	短期計画												中期計画			中長期計画			長期計画		
個別計画 と連動	公共施設 個別施設計画 (施設再編の検討も含む)		<u>PD</u> <u>CA</u>		評価 中間見直		<u>PDCA</u>				評価 見直		<u>PDCA</u>		評価 見直		<u>PDCA</u>		評価 見直		

(4) 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、小樽市が保有するすべての公共施設等を対象とします。

公共施設等を「公共施設」・「インフラ施設」・「公営企業施設」に分けて整理します。

なお、延床面積 100 ㎡未満の施設及び建替えを想定していない文化財等は対象外とします。

施設区分		施設類型
公共施設等	公共施設	市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、公園（建物）、供給処理施設、その他
	インフラ施設	道路、橋りょう、公園、港湾施設
	公営企業施設	上水道、下水道、病院施設

(5) 計画の推進体制

小樽市には、予算や目指すべきまちの姿を検討する「総務・財政・まちづくり部局」と公共施設等やインフラなどの維持管理・更新を行う「施設所管部局」が存在します。

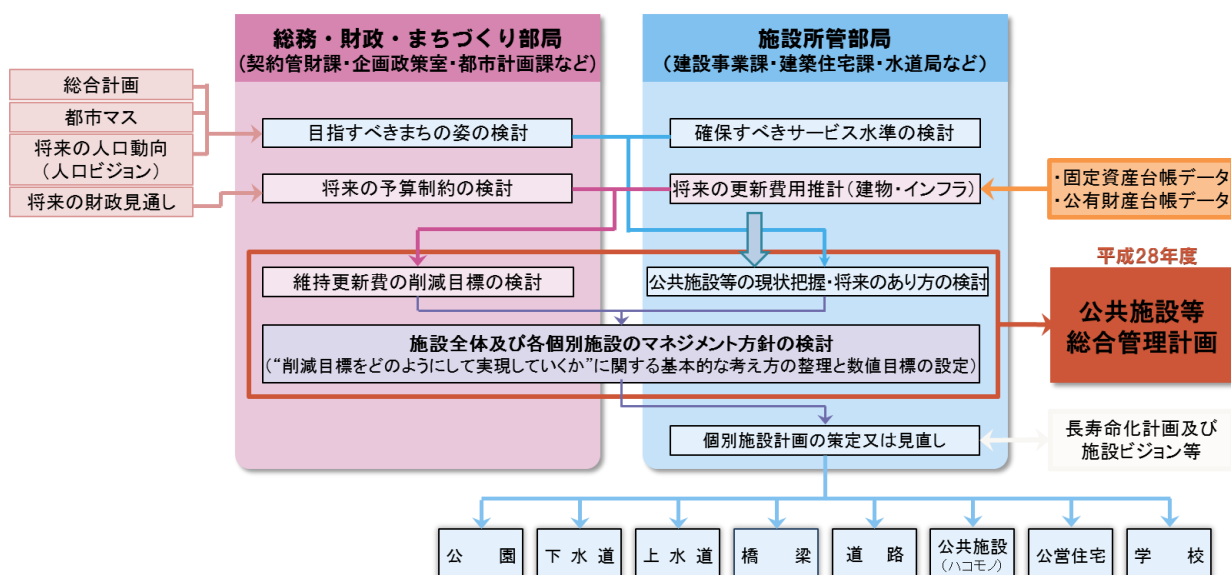
公共施設等総合管理計画は、これら2つの部局のいずれか一方だけで進められるものではなく、両部局が連携を図っていく必要があります。

そのため、「総務・財政・まちづくり部局」と「施設所管部局」が一同に参加する取組体制を構築し、全庁的に議論を深めながら計画を進めることとします。

このことから、庁内横断的な組織として、副市長を委員長として関係部長級職員で構成する「小樽市公共施設等マネジメント検討委員会」と関係課長で構成する「同庁内連絡会議」を設置します。

また、この計画を推進していくためには、全職員が一丸となって取り組んでいく必要があることから、職員研修会を実施するなど公共施設マネジメントに対する職員の意識を高めるとともに、公共施設等に関するデータを一元化し、全庁的な情報共有を進めます。

図3 計画の推進体制

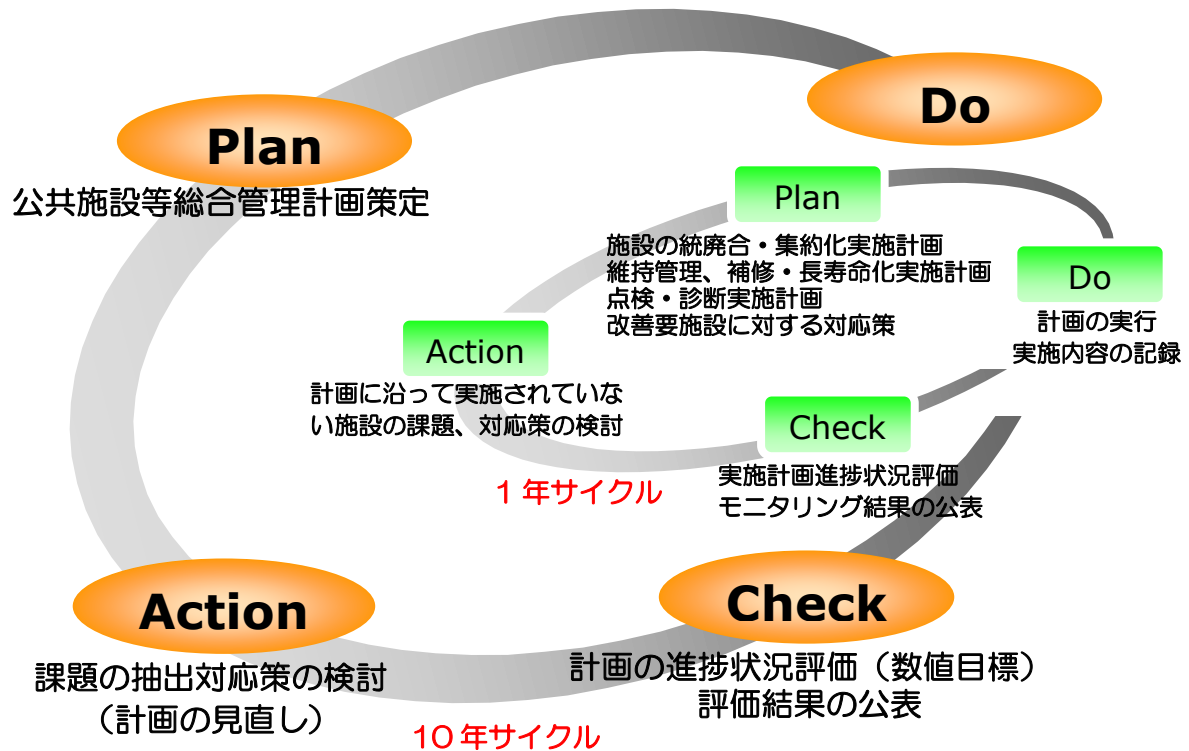


(6) フォローアップの実施方針

本計画は、PDCA サイクルに基づき、効果的に推進することとします。

また、計画期間である42年間に4期に区分し、各期単位で見直しを行うほか、期間内であっても社会情勢や財政等の変化に応じた見直しを適宜実施します。

図4 フォローアップ（PDCA サイクル）のイメージ



第2章 公共施設等を取り巻く現状と今後の見通し

1. 公共施設等を取り巻く現状

(1) 人口・年代別人口の長期的な見通し

小樽市の国勢調査人口は、平成 22 年時点で 131,928 人となっています。

第 1 回国勢調査の大正9年からの人口の推移を見ると、小樽市は市制施行以降、周辺町村の編入とあわせ人口は増加し、昭和35年には、ピークの198,511人となりましたが、その後、減少に転じ年々少なくなってきました。

小樽市の人口について、国立社会保障・人口問題研究所が平成22年国勢調査の人口をもとに行った将来推計によると、人口減少の傾向はまだ続くと推測されており、20年後の平成42（2030）年には10万人を下回り92,396人、30年後の平成52（2040）年には国勢調査におけるピーク時（昭和35（1960）年）の37%の73,841人になると推計されています。

小樽市の年齢3区分別人口の推移を見ると、平成 22（2010）年で15歳未満の年少人口が13,105人（9.9%）、15歳から64歳の生産年齢人口が77,215人（58.5%）、65歳以上の老年人口が41,607人（31.5%）となっています。

人口がピークを迎えた昭和 35（1960）年では、年少人口が57,100人（28.8%）、老年人口が10,344人（5.2%）となっておりましたが、年少人口の減少と老年人口の増加が進み、平成 2（1990）年には老年人口が年少人口を上回りました。昭和 35（1960）年からの 50 年間で年少人口は43,995人減り、老年人口は31,263人増える状況となっており、小樽市においても少子高齢化が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成 52（2040）年には、老年人口割合が生産年齢人口割合まで肉薄すると予測されています。

平成 28 年 5 月の住民基本台帳人口から、総合計画における地区別の人口を見ると、朝里地区の人口が一番多く26,066人で小樽市全体の21.4%となっています。

人口が多い順では、朝里地区、南小樽地区、山手地区、中央地区、長橋・オタモイ地区、銭函地区、高島地区、手宮地区、塩谷地区となります。

年少人口、老年人口は、おおむね人口に比例していますが、朝里地区、山手地区、長橋・オタモイ地区では年少人口割合が、塩谷地区、手宮地区、南小樽地区では老年人口割合が全市平均よりも高くなっています。

図 5 小樽市の年齢 3 区分別の人口の推移と将来予測

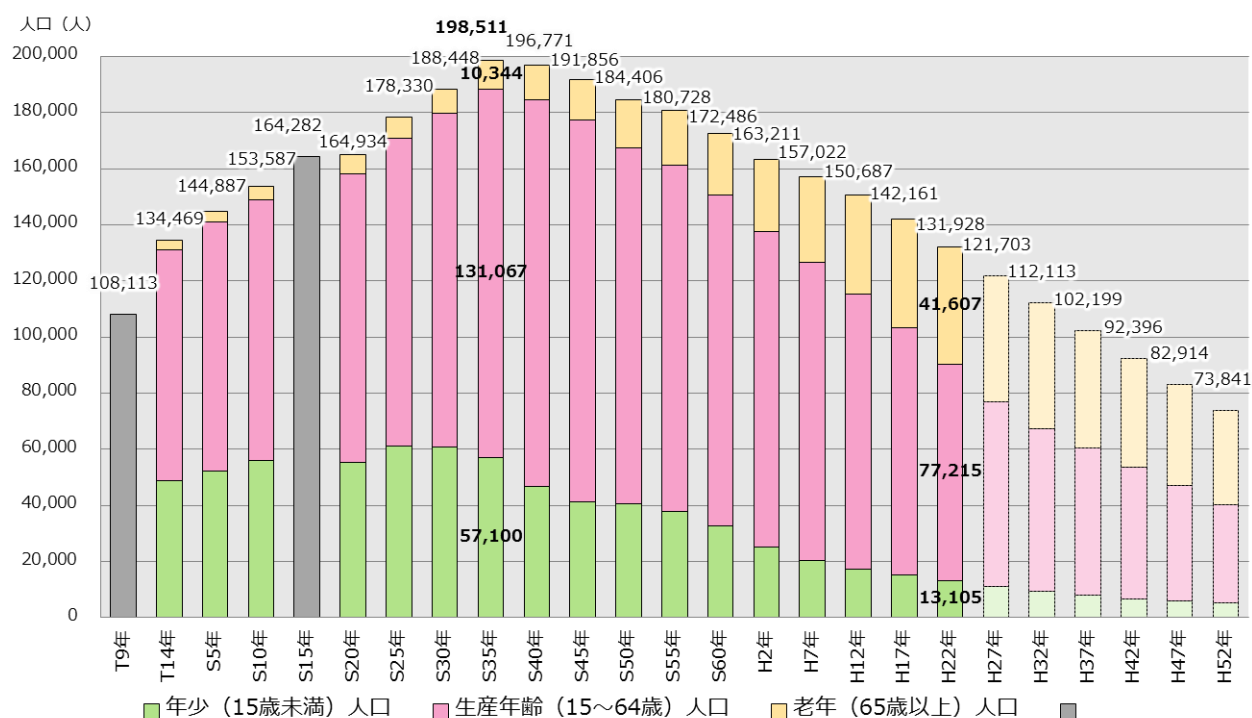
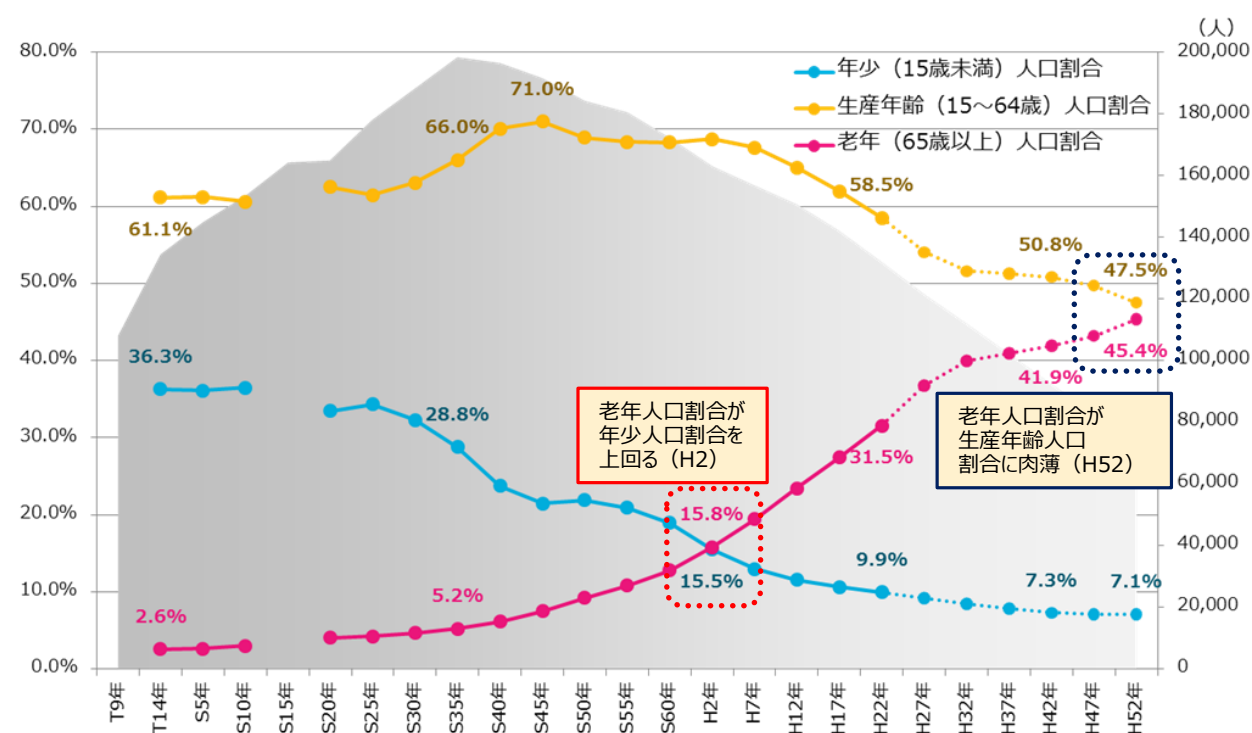


図 6 小樽市の年齢 3 区分別の人口割合の推移と将来予測



※大正 9 年と昭和 15 年は、年齢 3 区分別の人口のデータがありません。

図 7 小樽市の地区別の住民基本台帳人口（平成 28 年 5 月）

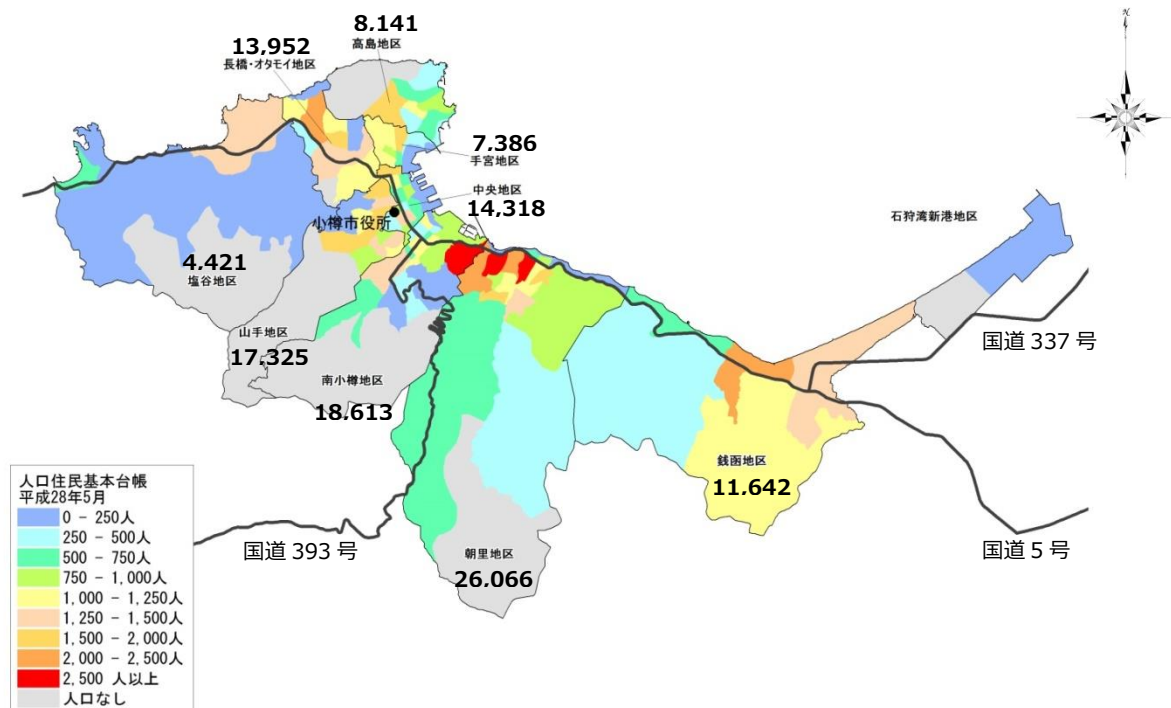


表 1 地区別人口住民基本台帳人口（平成 28 年 5 月）

地 区	人口	年少人口	年少割合	生産人口	生産割合	老年人口	老年割合
塩 谷 地 区	4,421	336	7.6%	2,013	45.5%	2,072	46.9%
長 橋 ・ オ タ モ イ 地 区	13,952	1,335	9.6%	7,240	51.9%	5,377	38.5%
高 島 地 区	8,141	684	8.4%	4,270	52.5%	3,187	39.1%
手 宮 地 区	7,386	544	7.4%	3,587	48.6%	3,255	44.1%
中 央 地 区	14,318	1,074	7.5%	7,735	54.0%	5,509	38.5%
山 手 地 区	17,325	1,782	10.3%	9,288	53.6%	6,255	36.1%
南 小 樽 地 区	18,613	1,495	8.0%	9,549	51.3%	7,569	40.7%
朝 里 地 区	26,066	2,935	11.3%	14,668	56.3%	8,463	32.5%
銭 函 地 区	11,642	1,008	8.7%	6,518	56.0%	4,116	35.4%
全 市	121,864	11,193	9.2%	64,868	53.2%	45,803	37.6%

表 2 総合計画における地区区分

北西部地区	塩 谷 地 区	蘭島、忍路、桃内、塩谷
	長 橋 ・ オ タ モ イ 地 区	オタモイ、幸、長橋、旭町
	高 島 地 区	祝津、赤岩、高島
中部地区	手 宮 地 区	手宮、末広町、梅ヶ枝町、錦町、清水町、豊川町、石山町、色内 3 丁目
	中 央 地 区	稲穂、花園、色内 1・2 丁目、港町、堺町、東雲町、山田町、相生町、入船 1・2 丁目
	山 手 地 区	富岡、緑、最上、松ヶ枝、入船 3～5 丁目、天狗山
	南 小 樽 地 区	住ノ江、住吉町、有幌町、信香町、若松、奥沢、天神、真栄、潮見台、新富町、勝納町、若竹町、築港
東南部地区	朝 里 地 区	桜、船浜町、朝里、新光、望洋台、新光町、朝里川温泉
	銭 函 地 区	張碓町、春香町、桂岡町、銭函 1～3 丁目、見晴町、星野町
	石狩湾新港地区	銭函 4・5 丁目

(2) 財政の状況

① 歳入の状況

小樽市の普通会計における歳入額は、平成 26 年度で 569.7 億円となっています。

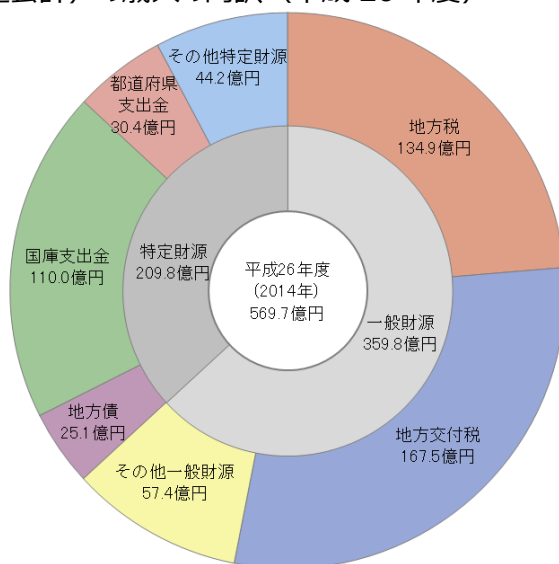
内訳の上位は、地方交付税が 167.5 億円（29.4%）、地方税が 134.9 億円（23.7%）、国庫支出金が 110.0 億円（19.3%）となっています。

地方税や地方交付税など使途が自由な一般財源が 359.8 億円（63.2%）、地方債や国庫支出金など使途が決められている特定財源が 209.8 億円（36.8%）となっています。

平成 17 年度以降の歳入決算（普通会計）の推移を見ると、10 年間の平均で約 590 億円となっています。平成 17 年度の 636.9 億円が最多でその後、平成 20 年度の 546.1 億円まで金額が落ち込み、平成 25 年度までに 611.0 億円まで回復したものの、平成 26 年度では再び下がり、569.7 億円となっています。

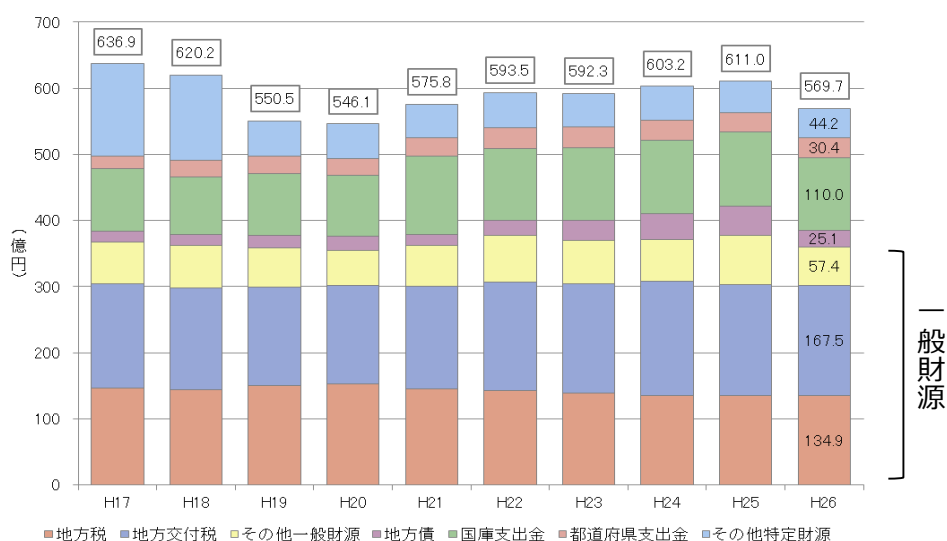
一般財源は 10 年間の平均で約 366 億円となっており、ほぼ横ばいで推移しています。

図 8 小樽市（普通会計）の歳入の内訳（平成 26 年度）



出典：小樽市の財政資料により作成

図 9 小樽市（普通会計）の歳入の推移（平成 17～26 年度）



出典：小樽市の財政資料により作成

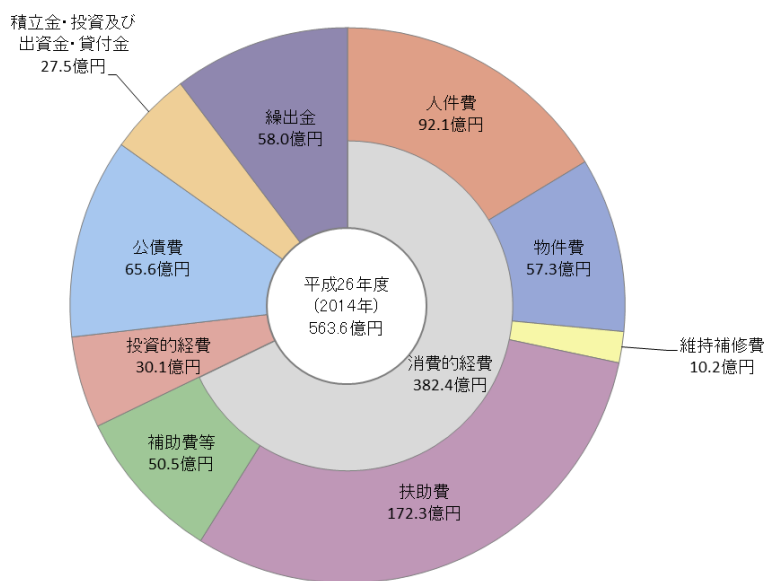
②歳出の状況

小樽市の普通会計における歳出額は、平成 26 年度で 563.6 億円となっています。

内訳を見ると、扶助費が 172.3 億円（30.6%）、人件費が 92.1 億円（16.3%）、公債費が 65.6 億円（11.6%）と義務的経費が上位を占めています。

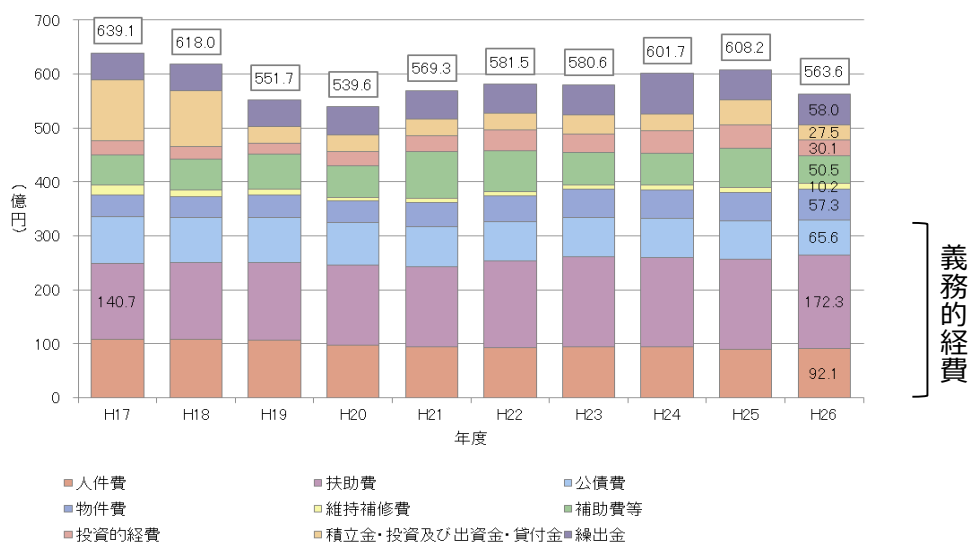
平成 17 年度以降の歳出決算（普通会計）の推移を見ると、10 年間の平均で約 585 億円となっています。歳出の推移は歳入の推移と同じとなっておりますが、扶助費が平成 17 年度の 140.7 億円から平成 26 年度の 172.3 億円へと 2 割ほど増えているため、歳出に占める義務的経費の割合が増加しています。

図 10 小樽市（普通会計）の歳出の内訳（平成 26 年度）



出典：小樽市の財政資料により作成

図 11 小樽市（普通会計）の歳出の推移（平成 17～26 年度）



出典：小樽市の財政資料により作成

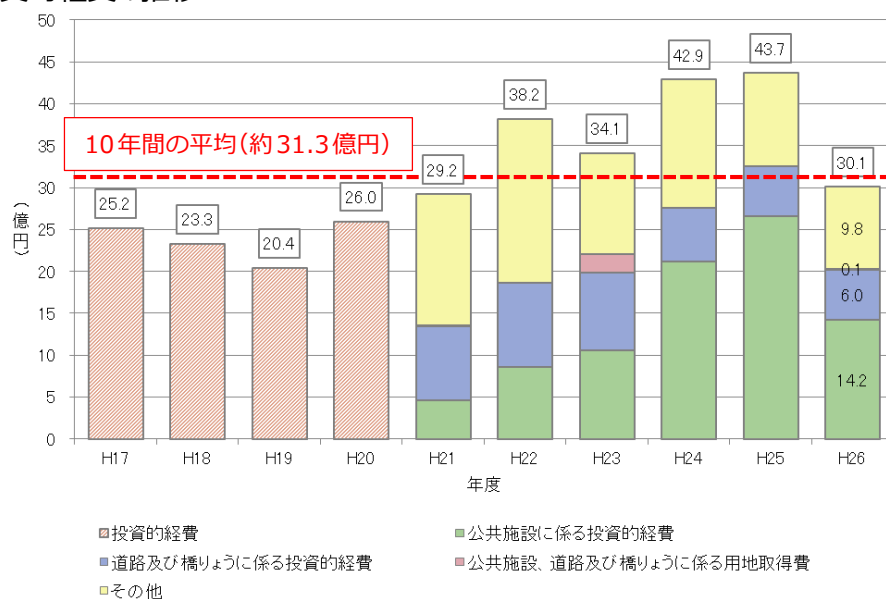
また、公共施設の整備費などの投資的経費は、平成 26 年度で 30.1 億円となっており、10 年間の平均で約 31.3 億円となっています。

平成 17 年度から 21 年度までは、30 億円を下回る金額で推移しており、平成 22 年度以降は、国の経済対策に伴う追加事業が増えたこともあり、平成 22 年度から 25 年度までは平均額を上回る金額で推移しています。

投資的経費には、公共施設や道路・橋りょう等のインフラ施設の整備費や用地取得費等が含まれており内訳を見ると、公共施設等の整備の必要性や維持管理の緊急度にあわせて予算配分を行ってきたことがわかります。

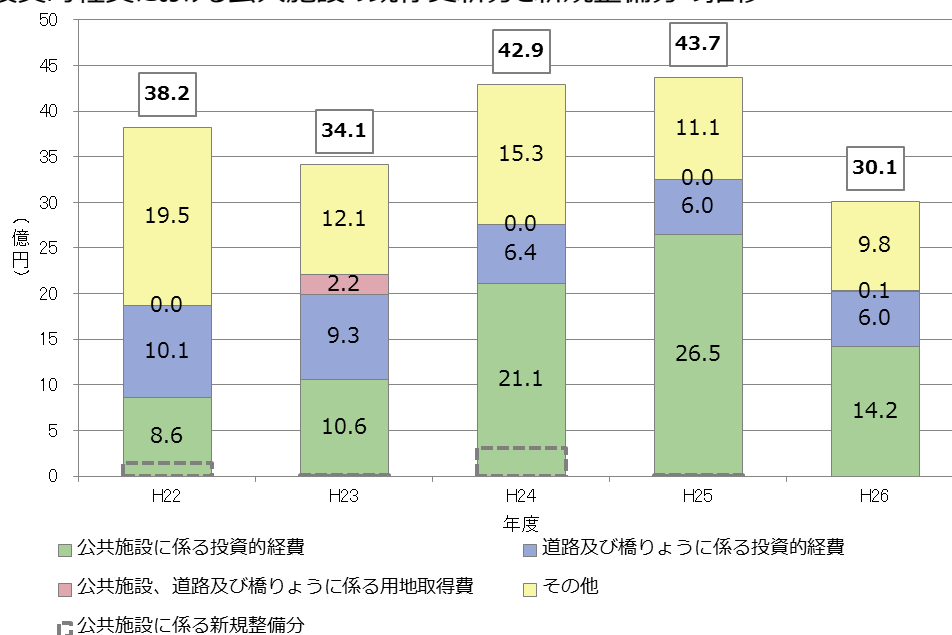
また、公共施設の新規整備に係る予算が少なく、既存更新に充ててきたこともわかります。

図 12 投資的経費の推移



出典：小樽市の財政資料により作成

図 13 投資的経費における公共施設の既存更新分と新規整備分の推移



出典：小樽市の財政資料により作成

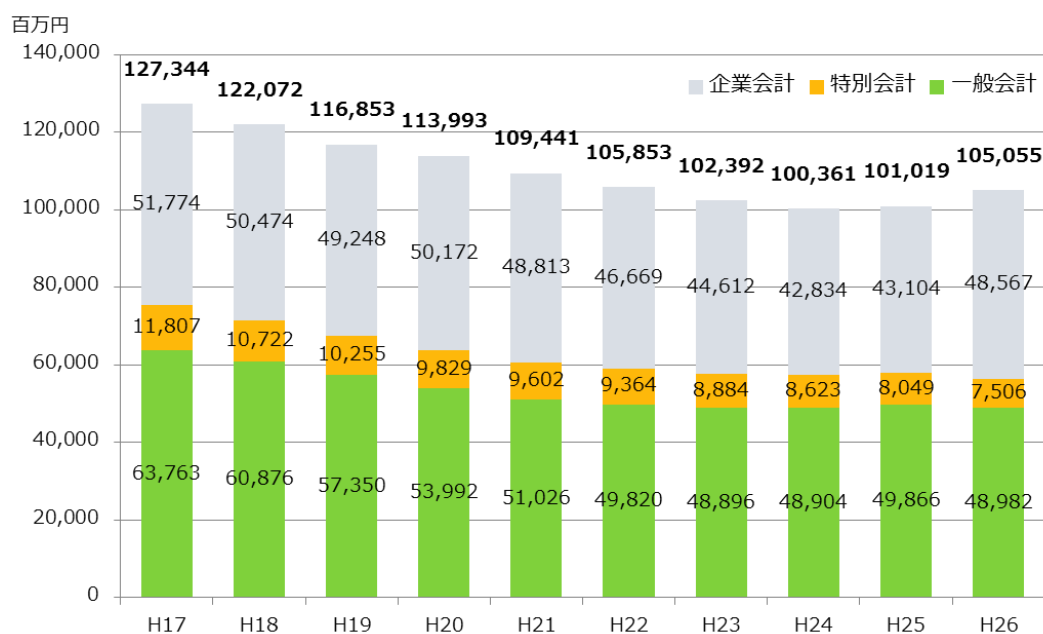
③市債残高の推移

小樽市の年度末市債残高の推移をみると、平成 17 年度で一般会計分が 637.63 億円となっております。特別会計や企業会計分を含めると 1,273.44 億円となります。

平成 26 年度末の市債残高は、平成 25 年度末より少し増え、一般会計分で 489.82 億円となっています。

特別会計、企業会計を含めると 1,050.55 億円となり、10 年間で約 223 億円減少しています。

図 14 小樽市の年度末市債残高の推移



出典：財政の概況 平成 17～26 年度決算の状況（推移）〔平成 27 年 9 月〕より作成

④ 経常収支比率等の推移

【経常収支比率】

財政構造の弾力性を示す指標に経常収支比率があります。

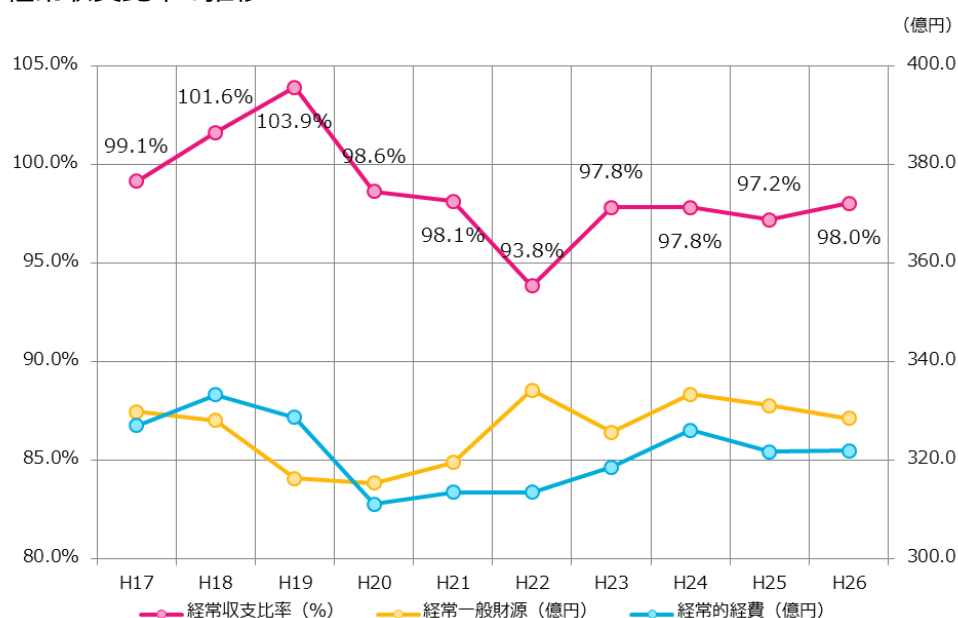
経常収支比率とは、「市税など使い道が特定されていない毎年継続的に収入がある財源の総額（経常一般財源）」に占める「毎年固定的に支出される人件費、扶助費、公債費などの経費（経常的経費）に充てられる額」の割合を示したものです。

この割合が高いほど、新たな行政サービス（政策的経費）に対応できる余裕（財源）がなくなります。

一般的には、90%を超えると財政構造が硬直化していると見られます。

小樽市の経常収支比率は、平成 26 年度で 98.0%となっています。これまでの推移を見ると平成 18、19 年度で 100%を超えています。平成 20 年度以降は、100%を下回っているものの依然として比率は高く、財政的な余裕度は低い状況にあります。

図 15 経常収支比率の推移



出典：小樽市の財政〔平成 27 年 9 月〕

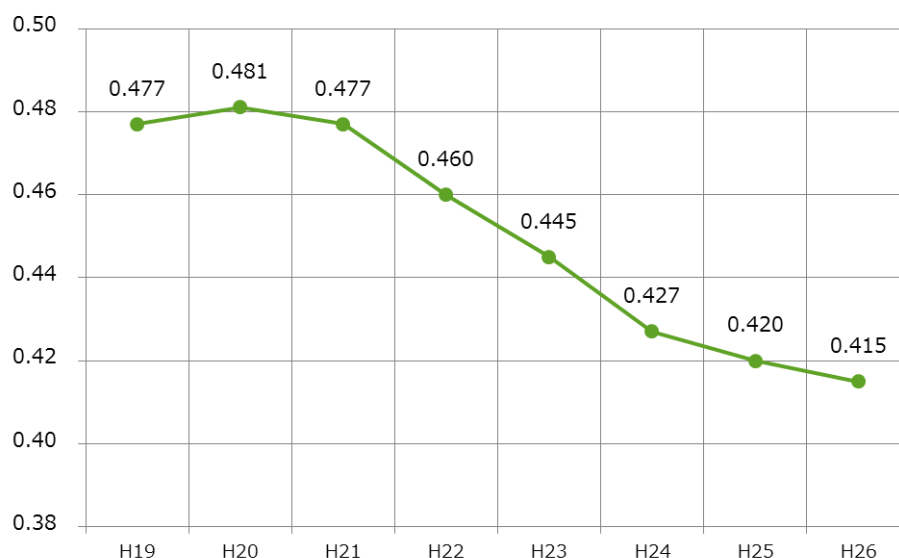
財政の概況 平成 17～26 年度決算の状況（推移）〔平成 27 年 9 月〕より作成

【財政力指数】

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど、財源に余裕があるといえるものです。

小樽市の財政力指数は、平成 26 年度で 0.415 となっています。平成 19 年度から平成 26 年度までの推移を見ると平成 20 年度の 0.481 が最大となっており、その後は下がってきています。

図 16 小樽市の財政力指数の推移



出典：小樽市の財政〔平成 27 年 9 月〕、財政の概況

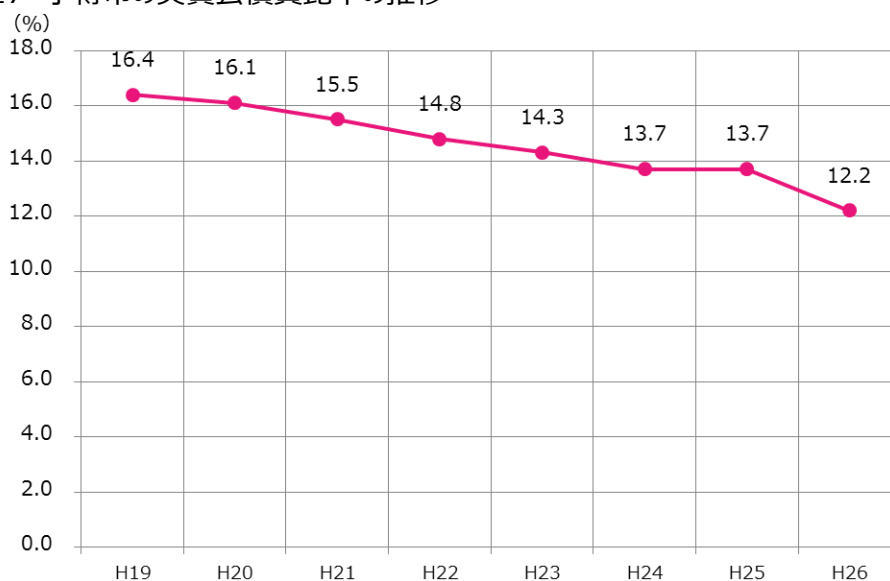
平成 17～26 年度決算の状況（推移）〔平成 27 年 9 月〕より作成

【実質公債費比率】

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模(普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。)に占める公債費に充当された一般財源（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。）の割合で、この割合が 18%以上の場合地方債の発行に国の許可が必要となります。

小樽市の実質公債費比率は、平成 26 年度で 12.2%となっています。平成 19 年度から平成 26 年度までの推移を見ると平成 19 年度以降減少傾向にあります。

図 17 小樽市の実質公債費比率の推移



出典：小樽市の財政〔平成 27 年 9 月〕、財政の概況

平成 17～26 年度決算の状況（推移）〔平成 27 年 9 月〕より作成

(3) 公共施設等の概要

① 公共施設等の保有状況

小樽市が保有する公共施設について、延床面積 100㎡未満の施設、文化財、歴史的建造物を除外し集計した結果、施設数 325、建物数 422、延床面積 601,209.21 ㎡となっています。

施設数の内訳を見ると、公営住宅が施設数 161、建物数 166、延床面積 225,705.63 ㎡と最も多く 37.5%を占めています。

次に、施設数では行政系施設が多くなり、施設数 43、建物数 47、延床面積 66,703.54 ㎡で 11.1%を占め、建物数や延床面積では学校教育系施設が多くなり、施設数 39、建物数 85、延床面積 202,766.33 ㎡となり、33.7%を占めます。これら 3 つの施設だけで、全体の延床面積の約 8 割を占めます。

また、インフラ施設（港湾及び公園を除く。）に関して、道路について一般道路は、実延長 582.4 km、道路面積 4,143,127 ㎡となっており、歩道等は、実延長 164.8 km、道路面積 3,061,668 ㎡、橋りょうは 135 本、実延長 2.5 km、橋りょう面積 17,026 ㎡となっています。

さらに、公営企業施設に関して、公共施設同様に集計した結果、上水道は水道管延長 620.2 km、施設数・建物数 34、延床面積 22,257.94 ㎡となっており、下水道は下水道管延長 626.5 km、施設数 26・建物数 27、延床面積 72,557.64 ㎡、小樽市立病院などの病院施設は、施設数 3、建物数 5、延床面積 45,793.07 ㎡となっています。

表 3 公共施設等の保有状況（施設数、建物数、延床面積等）

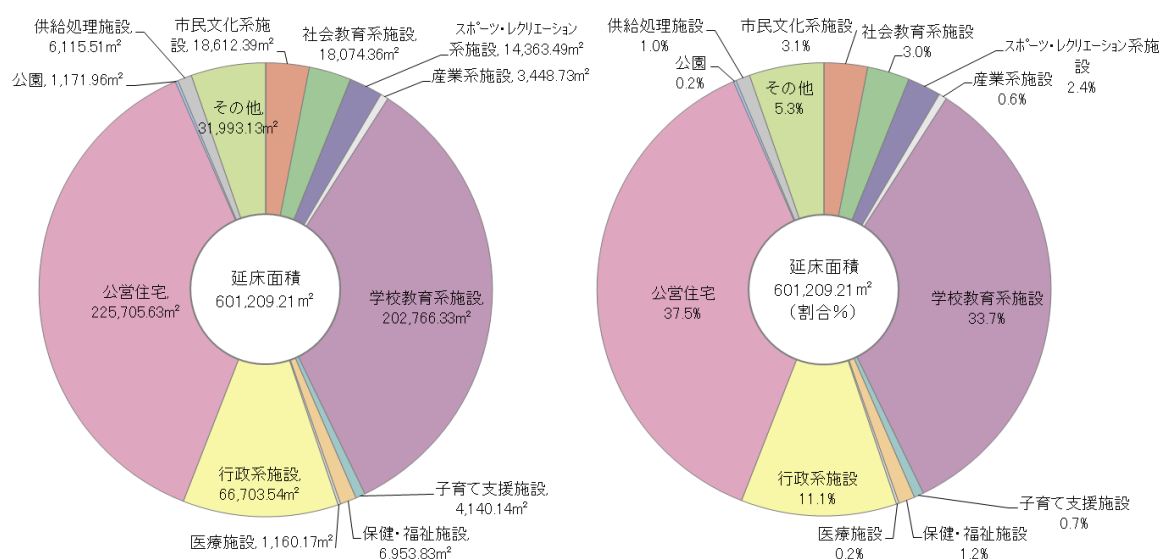
区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建物	
					延床面積 (㎡)	割合 (%)
公共施設	市民文化系施設	市民会館、勤労青少年ホームなど	10	14	18,612.39	3.1%
	社会教育系施設	図書館、博物館、文学館・美術館など	10	14	18,074.36	3.0%
	スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館、観光施設など	16	17	14,363.49	2.4%
	産業系施設	産業会館など	1	5	3,448.73	0.6%
	学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センター	39	85	202,766.33	33.7%
	子育て支援施設	保育所、児童センターなど	6	7	4,140.14	0.7%
	保健・福祉施設	保健所庁舎、総合福祉センターなど	4	9	6,953.83	1.2%
	医療施設	小樽市夜間急病センターなど	2	3	1,160.17	0.2%
	行政系施設	市役所庁舎、サービスセンターなど	43	47	66,703.54	11.1%
	公営住宅	市営住宅	161	166	225,705.63	37.5%
	公園	長橋なえぼ公園森の自然館など	5	5	1,171.96	0.2%
	供給処理施設	廃棄物最終処分場、旧ごみ焼却場など	6	7	6,115.51	1.0%
	その他	旧小学校校舎、葬斎場、市場など	22	43	31,993.13	5.3%
	小計		325	422	601,209.21	100.0%
インフラ施設	道路	一般道路 実延長 582.4 km・道路面積 4,143,127 ㎡ 歩道等 実延長 164.8 km・道路面積 3,061,668 ㎡ ロードヒーティング 232 箇所・設計面積 70,536 ㎡	—	—	—	—
	橋りょう	135 本・実延長 2.5 km・橋りょう面積 17,026 ㎡	—	—	—	—
	小計		—	—	—	—
公営企業施設	上水道	水道管延長 620.2 km	34	34	22,257.94	15.8%
	下水道	下水道管延長 626.5 km	26	27	72,557.64	51.6%
	病院施設	小樽市立病院など	3	5	45,793.07	32.6%
	小計		63	66	140,608.65	100.0%
合計			388	488	741,817.86	—

※用途分類については総務省が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」を基にしています。

※公共施設等の状況については、平成 26 年度財産内訳書を基にしています。

※港湾及び公園のインフラ施設は、上記ソフトの対象となっていないことから除外しています。

図 18 小樽市の公共施設の延床面積の割合



地区別（石狩湾新港地区は公共施設がないため除く。）の施設数、建物数を見ると、市民文化系施設、行政系施設は、中央地区に集中しており、公営住宅は、塩谷、長橋・オタモイ、朝里、銭函地区で多くなっています。

学校教育系施設は、全地区に分散して存在しています。

表 4 地区別の公共施設の施設数

施設数	塩谷	長橋・オタモイ	高島	手宮	中央	山手	南小樽	朝里	銭函	計
市民文化系施設	0	0	1	1	5	1	0	1	1	10
社会教育系施設	0	0	0	8	2	0	0	0	0	10
スポーツ・レクリエーション系施設	0	0	1	1	4	3	2	5	0	16
産業系施設	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
学校教育系施設	4	3	2	4	5	4	6	7	4	39
子育て支援施設	1	0	1	1	0	0	2	0	1	6
保健・福祉施設	0	0	0	0	1	2	0	1	0	4
医療施設	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
行政系施設	9	1	1	0	22	0	7	1	2	43
公営住宅	34	35	17	3	1	16	7	20	28	161
公園	0	1	0	2	2	0	0	0	0	5
供給処理施設	4	0	0	0	0	0	1	0	1	6
その他	0	0	8	2	3	1	7	1	0	22
	52	41	31	22	46	27	33	36	37	325

表 5 地区別の公共施設の建物数

施設数	塩谷	長橋・オタモイ	高島	手宮	中央	山手	南小樽	朝里	銭函	計
市民文化系施設	0	0	1	1	8	2	0	1	1	14
社会教育系施設	0	0	0	10	4	0	0	0	0	14
スポーツ・レクリエーション系施設	0	0	1	1	4	4	2	5	0	17
産業系施設	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5
学校教育系施設	8	7	5	9	13	9	12	14	8	85
子育て支援施設	1	0	1	1	0	1	2	0	1	7
保健・福祉施設	0	0	0	0	5	2	0	2	0	9
医療施設	0	2	0	0	0	0	1	0	0	3
行政系施設	10	1	1	0	24	0	8	1	2	47
公営住宅	34	35	17	3	4	17	8	20	28	166
公園	0	1	0	2	2	0	0	0	0	5
供給処理施設	5	0	0	0	0	0	1	0	1	7
その他	0	0	10	2	18	1	9	3	0	43
	58	46	36	29	87	36	43	46	41	422

図 19 地区別の施設数、建物数及び延床面積

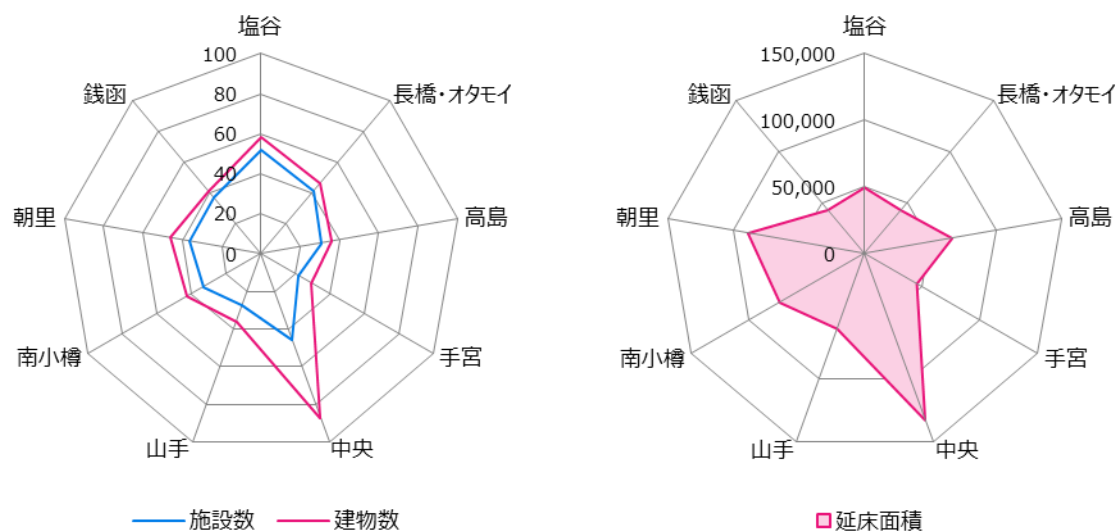
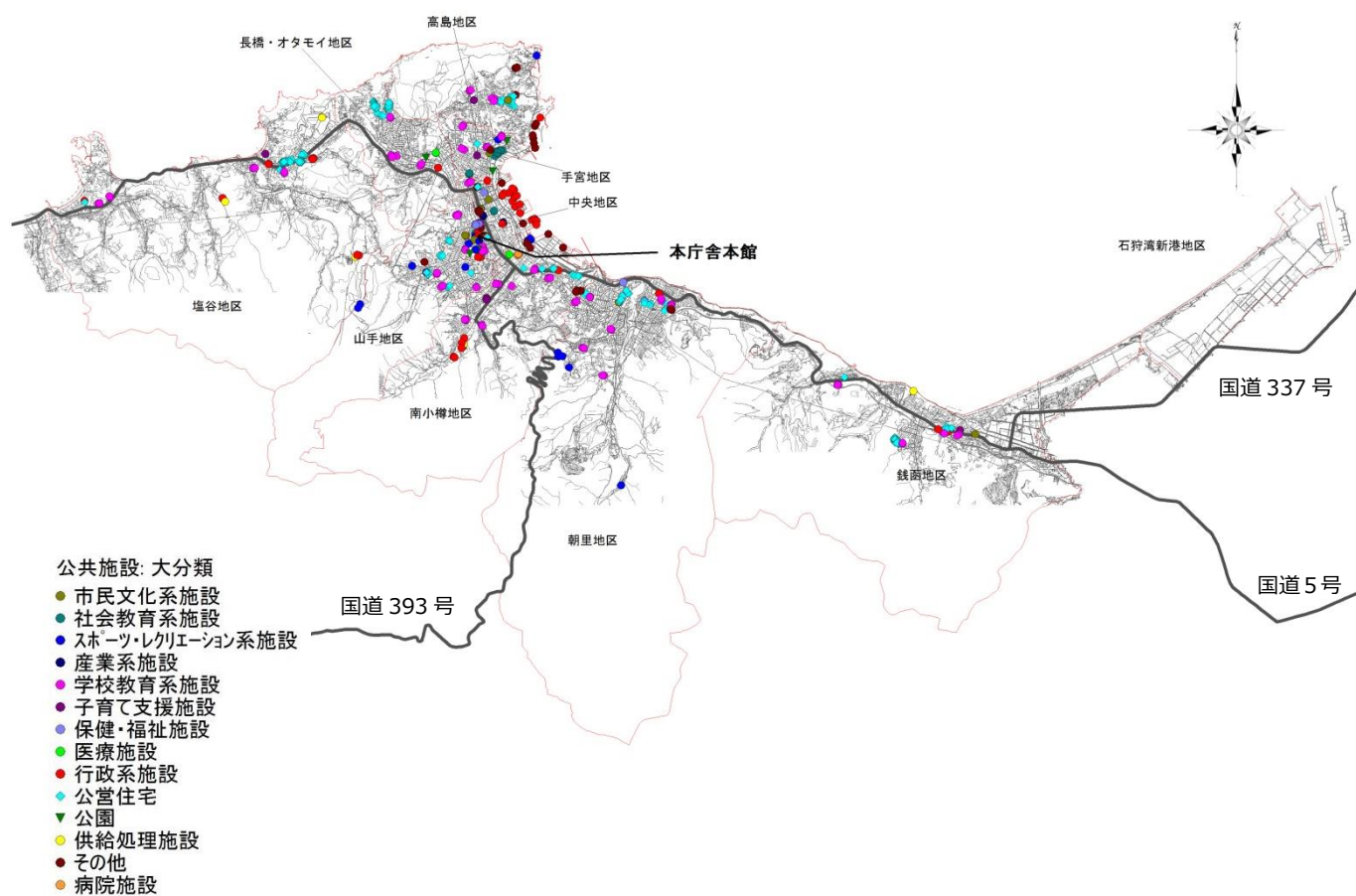


図 20 公共施設の分布状況



地域別の公共施設の整備状況

i) 塩谷地区

塩谷地区に存在する公共施設は、施設数 52、建物数 58、延床面積 49,577.18 m²となっています。

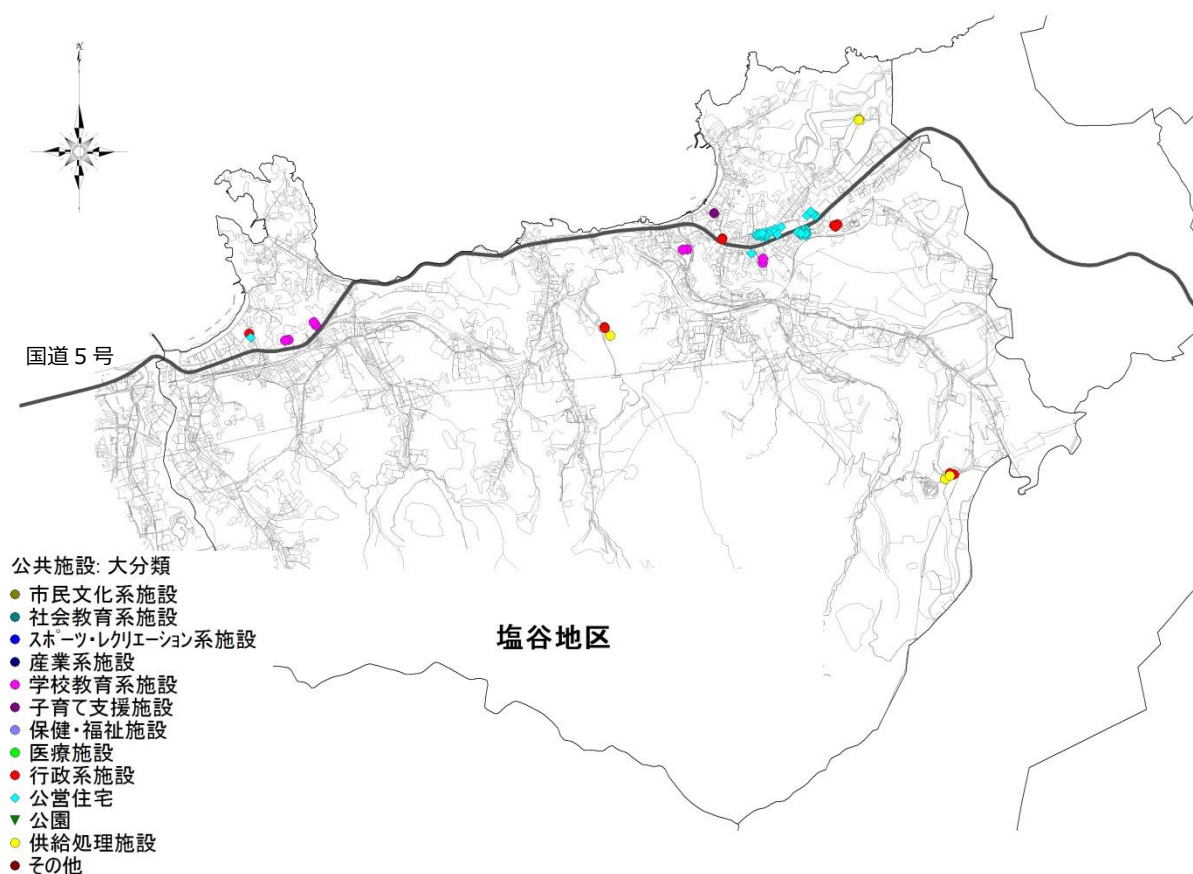
用途分類では、学校教育系施設、子育て支援施設、行政系施設、公営住宅、供給処理施設の 5 用途となっています。

施設数は、10 地区の中で一番多い地区となっていますが、公営住宅が多く延床面積割合では、全体の 58.2%を占めています。

表 6 塩谷地区の公共施設の保有状況（施設数、建物数、延床面積等）

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建物	
					延床面積 (m ²)	割合 (%)
公共施設	市民文化系施設		0	0	0.00	0.0%
	社会教育系施設		0	0	0.00	0.0%
	スポーツ・レクリエーション系施設		0	0	0.00	0.0%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	小学校（塩谷・忍路中央）、中学校（塩谷・忍路）	4	8	15,067.00	30.4%
	子育て支援施設	塩谷児童センター	1	1	311.75	0.6%
	保健・福祉施設		0	0	0.00	0.0%
	医療施設		0	0	0.00	0.0%
	行政系施設	建設事業課庁舎、消防署塩谷出張所など	9	10	2,463.59	5.0%
	公営住宅	市営住宅（塩谷、蘭島）	34	34	28,870.90	58.2%
	公園		0	0	0.00	0.0%
	供給処理施設	廃棄物最終処分場など	4	5	2,863.94	5.8%
	その他		0	0	0.00	0.0%
	合計		52	58	49,577.18	100.0%

図 21 塩谷地区の公共施設の分布状況



ii) 長橋・オタモイ地区

長橋・オタモイ地区に存在する公共施設は、施設数 41、建物数 46、延床面積 42,549.88 m²となっています。

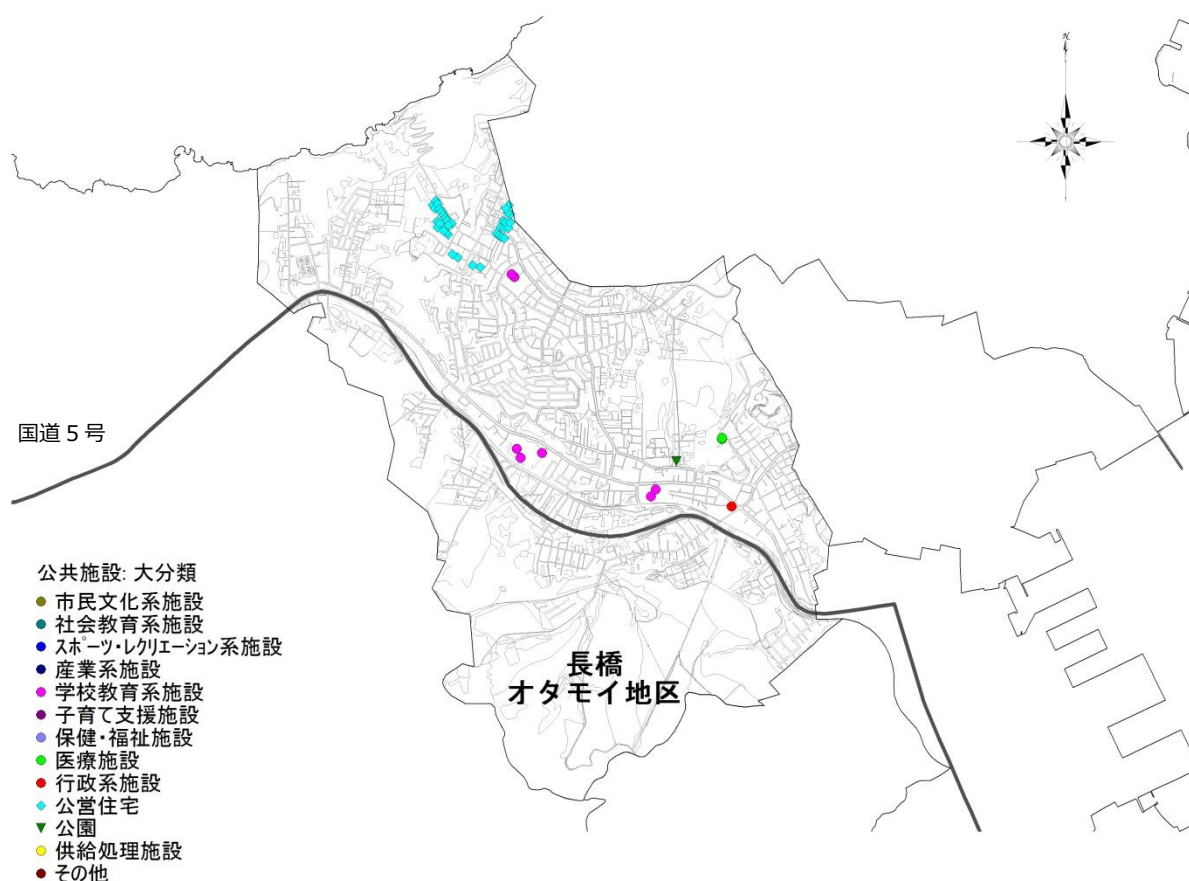
用途分類では、学校教育系施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、公園の 5 用途となっています。

公営住宅と学校教育系施設が多い地区で、延床面積割合では公営住宅が 54.0%、学校教育系施設が 42.5%となっており、この 2 用途でほぼ全てを占めています。

表 7 長橋・オタモイ地区の公共施設の保有状況（施設数、建物数、延床面積等）

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建物	
					延床面積 (m ²)	割合 (%)
公共施設	市民文化系施設		0	0	0.00	0.0%
	社会教育系施設		0	0	0.00	0.0%
	スポーツ・レクリエーション系施設		0	0	0.00	0.0%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	小学校（長橋・幸）、中学校（長橋）	3	7	18,082.00	42.5%
	子育て支援施設		0	0	0.00	0.0%
	保健・福祉施設		0	0	0.00	0.0%
	医療施設	伝染病隔離病舎など	1	2	608.05	1.4%
	行政系施設	消防署長橋出張所	1	1	472.09	1.1%
	公営住宅	市営住宅（オタモイ）	35	35	22,992.67	54.0%
	公園	長橋なえぼ公園森の自然館	1	1	395.07	0.9%
	供給処理施設		0	0	0.00	0.0%
	その他		0	0	0.00	0.0%
	合計		41	46	42,549.88	

図 22 長橋・オタモイ地区の公共施設の分布状況



iii) 高島地区

高島地区に存在する公共施設は、施設数 31、建物数 36、延床面積 66,771.19 m²となっています。

用途分類では、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、行政系施設、公営住宅、その他の 7 用途となっています。

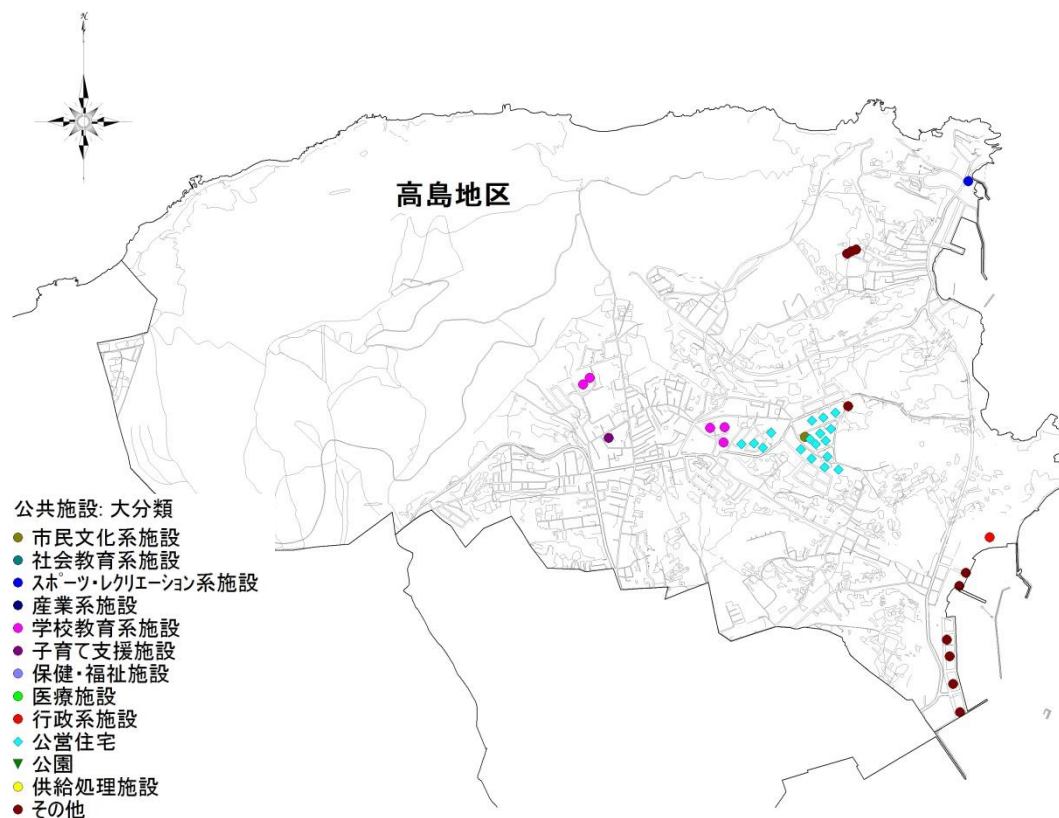
公営住宅が多い地区となっており、延床面積割合で 63.0%を占めています。

また、旧祝津小学校や公設水産物地方卸売市場などのその他の施設の面積割合も多い地区となっています。

表 8 高島地区の公共施設の保有状況（施設数、建物数、延床面積等）

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建物	
					延床面積 (m ²)	割合 (%)
公共施設	市民文化系施設	かもめ会館	1	1	173.95	0.3%
	社会教育系施設		0	0	0.00	0.0%
	スポーツ・レクリエーション系施設	祝津コットハウス	1	1	492.82	0.7%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	高島小学校、北山中学校	2	5	12,408.20	18.6%
	子育て支援施設	赤岩保育所	1	1	797.75	1.2%
	保健・福祉施設		0	0	0.00	0.0%
	医療施設		0	0	0.00	0.0%
	行政系施設	消防署手宮出張所高島支所	1	1	305.45	0.5%
	公営住宅	市営住宅（祝津・高島）	17	17	42,096.29	63.0%
	公園		0	0	0.00	0.0%
	供給処理施設		0	0	0.00	0.0%
	その他	旧祝津小学校、水産物地方卸売市場など	8	10	10,496.73	15.7%
	合計		31	36	66,771.19	100.0%

図 23 高島地区の公共施設の分布状況



iv) 手宮地区

手宮地区に存在する公共施設は、施設数 22、建物数 29、延床面積 45,253.96 m²となっています。

用途分類では、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、公営住宅、公園、その他の 8 用途となっています。

施設数は一番少ないが、種類が多いのが特徴で、延床面積割合では、学校教育系施設が多くなっています。

総合博物館や石山収蔵庫などの社会教育系施設の割合が高い地区となっています。

表 9 手宮地区の公共施設の保有状況（施設数、建物数、延床面積等）

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建物	
					延床面積 (m ²)	割合 (%)
公共施設	市民文化系施設	手宮公園会館	1	1	181.78	0.4%
	社会教育系施設	総合博物館、石山収蔵庫	8	10	10,029.50	22.2%
	スポーツ・レクリエーション系施設	手宮陸上競技場（更衣室）	1	1	181.44	0.4%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	小学校(手宮中央・北手宮・手宮西)、末広中学校	4	9	21,140.85	46.7%
	子育て支援施設	手宮保育所	1	1	720.08	1.6%
	保健・福祉施設		0	0	0.00	0.0%
	医療施設		0	0	0.00	0.0%
	行政系施設		0	0	0.00	0.0%
	公営住宅	市営住宅（手宮公園、梅ヶ枝）	3	3	12,280.14	27.1%
	公園	手宮緑化植物園緑の相談所など	2	2	429.69	0.9%
	供給処理施設		0	0	0.00	0.0%
	その他	港湾室作業員詰所など	2	2	290.48	0.6%
	合計		22	29	45,253.96	100.0%

図 24 手宮地区の公共施設の分布状況



v) 中央地区

中央地区に存在する公共施設は、施設数 46、建物数 87、延床面積 132,769.46 m²となっています。

用途分類では、子育て支援施設、医療施設、供給処理施設を除く 10 用途が存在します。

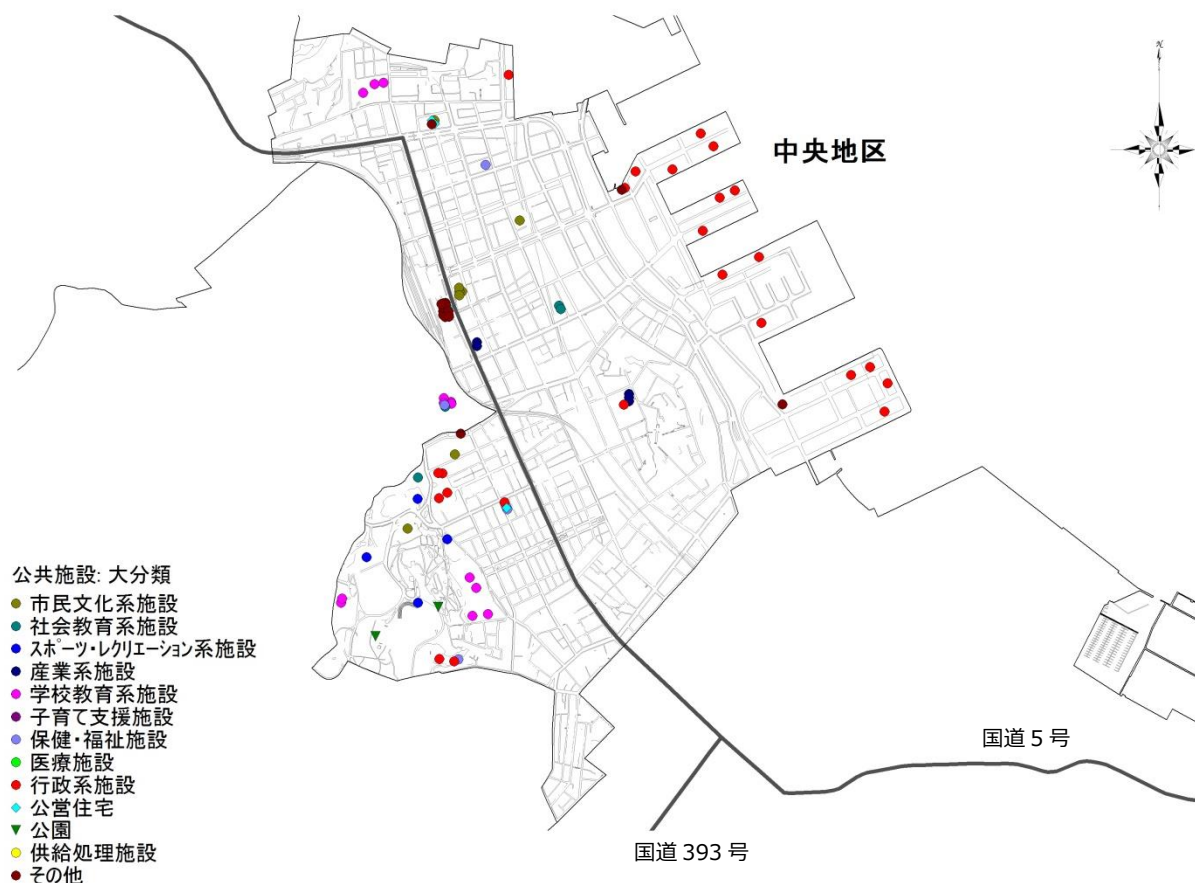
用途分類と延床面積が一番多い地区となっています。

延床面積割合では、行政系施設が高く 42.9%を占めており、他の地区で高い割合となっている公営住宅が少ないのが特徴です。

表 10 中央地区の公共施設の保有状況（施設数、建物数、延床面積等）

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建物	
					延床面積 (m ²)	割合 (%)
公共施設	市民文化系施設	市民会館、市民センター、勤労女性センターなど	5	8	14,862.94	11.2%
	社会教育系施設	図書館、文学館・美術館など	2	4	8,044.86	6.1%
	スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館、桜ヶ丘球場運営ハウスなど	4	4	9,098.09	6.9%
	産業系施設	産業会館など	1	5	3,448.73	2.6%
	学校教育系施設	小学校（稲穂・色内・緑・花園）、菁園中学校	5	13	28,179.00	21.2%
	子育て支援施設		0	0	0.00	0.0%
	保健・福祉施設	身体障害者福祉センターなど	1	5	1,349.58	1.0%
	医療施設		0	0	0.00	0.0%
	行政系施設	市役所庁舎、消防署手宮出張所など	22	24	57,011.95	42.9%
	公営住宅	市営住宅（花園共同住宅）など	1	4	6,063.20	4.6%
	公園	子どもの国施設内動物飼育管理舎など	2	2	347.20	0.3%
	供給処理施設		0	0	0.00	0.0%
	その他	小樽駅前第一ビル、於古発川店舗など	3	18	4,363.91	3.3%
合計			46	87	132,769.46	100.0%

図 25 中央地区の公共施設の分布状況



vi) 山手地区

山手地区に存在する公共施設は、施設数 27、建物数 36、延床面積 59,904.13 m²となっています。

用途分類では、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、公営住宅、その他の 7 用途となっています。

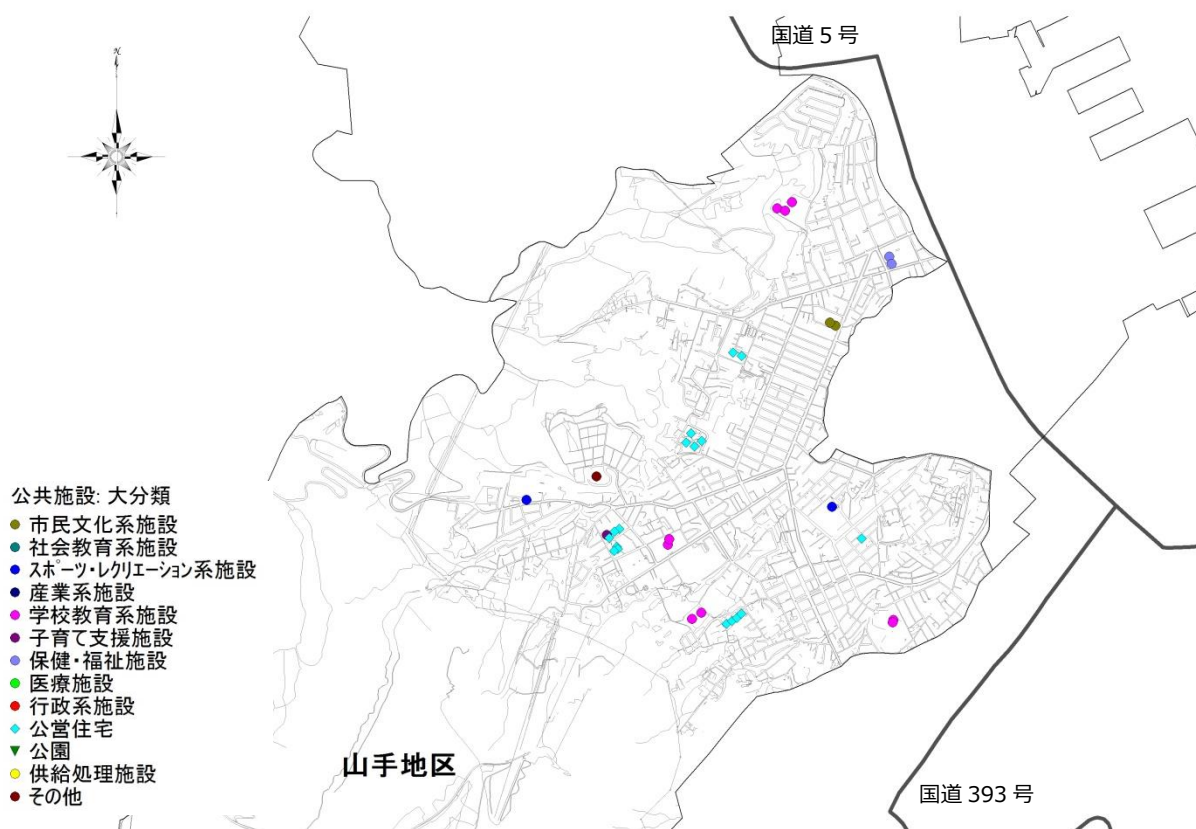
施設数が、手宮地区に次いで少ない地区となっています。

延床面積割合では、公営住宅と学校教育系施設の割合が高く、公営住宅で 44.7%、学校教育系施設で 35.2%となっています。

表 11 山手地区の公共施設の保有状況（施設数、建物数、延床面積等）

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建物	
					延床面積 (m ²)	割合 (%)
公共施設	市民文化系施設	勤労青少年ホーム	1	2	1,648.80	2.8%
	社会教育系施設		0	0	0.00	0.0%
	スポーツ・レクリエーション系施設	おたる自然の村、からまつ公園運動場など	3	4	3,054.75	5.1%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	小学校（最上・入船）、中学校（西陵・松ヶ枝）	4	9	21,112.20	35.2%
	子育て支援施設	最上保育所	0	1	420.04	0.7%
	保健・福祉施設	保健所庁舎、小樽市総合福祉センター	2	2	4,771.26	8.0%
	医療施設		0	0	0.00	0.0%
	行政系施設		0	0	0.00	0.0%
	公営住宅	市営住宅（緑・最上・松ヶ枝・入船）	16	17	26,767.91	44.7%
	公園		0	0	0.00	0.0%
	供給処理施設		0	0	0.00	0.0%
	その他	葬斎場	1	1	2,129.17	3.6%
合計			27	36	59,904.13	100.0%

図 26 山手地区の公共施設の分布状況



vii) 南小樽地区

南小樽地区に存在する公共施設は、施設数 33、建物数 43、延床面積 73,282.49 m²となっています。

用途分類では、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、供給処理施設、その他の 8 用途となっています。

多様な用途が存在しているものの、延床面積割合で見ると学校教育系施設の割合が高く、40%を超えています。

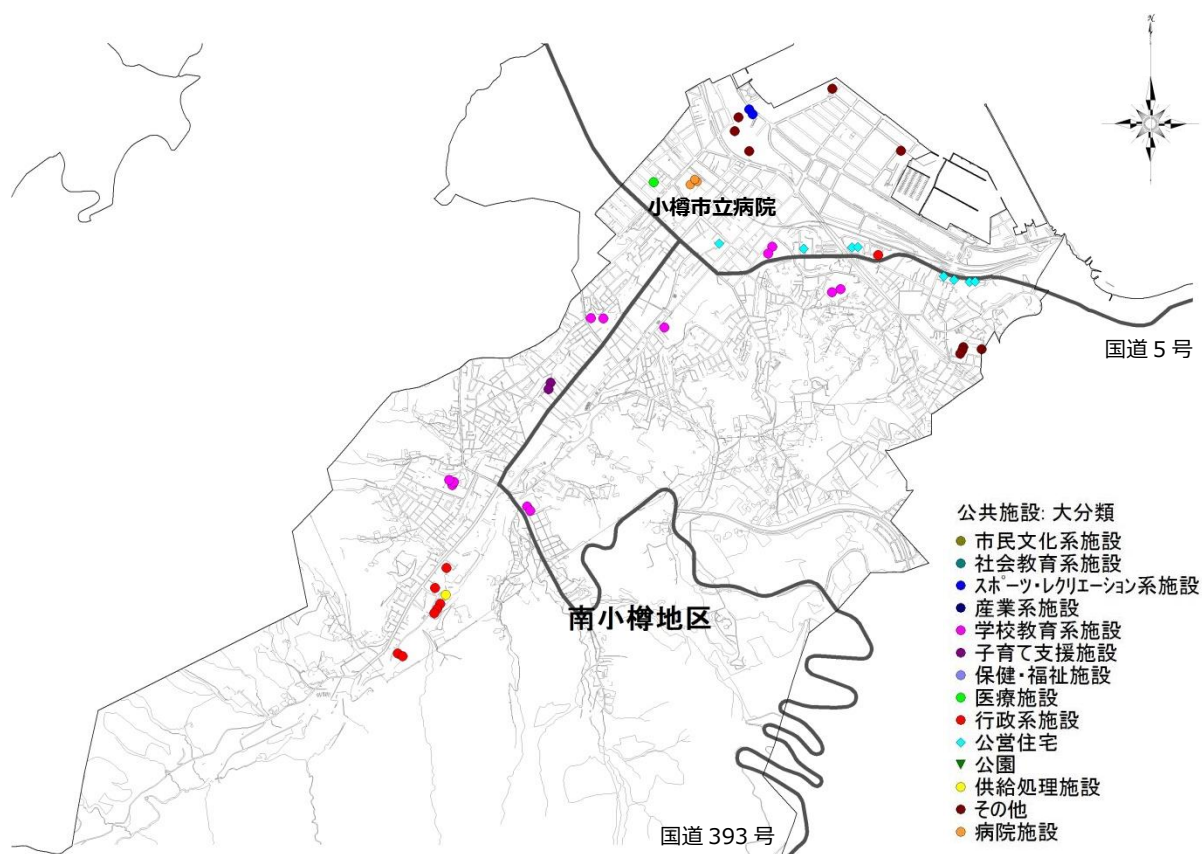
高島地区と同じように、旧若竹小学校校舎や公設青果地方卸売市場などのその他の施設の面積割合も多い地区となっています。

表 12 南小樽地区の公共施設の保有状況（施設数、建物数、延床面積等）

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建物	
					延床面積 (m ²)	割合 (%)
公共施設	市民文化系施設		0	0	0.00	0.0%
	社会教育系施設		0	0	0.00	0.0%
	スポーツ・レクリエーション系施設	小樽勝納艇庫、勝納漕艇研修センター	2	2	345.30	0.5%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	小学校(奥沢・天神・潮見台)、中学校(向陽・潮見台)など	6	12	31,171.63	42.5%
	子育て支援施設	奥沢保育所、地域子育て支援センターげんき	2	2	924.64	1.3%
	保健・福祉施設		0	0	0.00	0.0%
	医療施設	小樽市夜間急病センター	1	1	552.12	0.8%
	行政系施設	小樽市消防署、廃棄物事業所など	7	8	4,858.53	6.6%
	公営住宅	市営住宅（真栄改良・勝納・潮見台・若竹）	7	8	21,564.61	29.4%
	公園		0	0	0.00	0.0%
	供給処理施設	旧ごみ焼却場	1	1	769.76	1.1%
	その他	旧若竹小学校校舎、青果地方卸売市場など	7	9	13,095.90	17.9%
合計			33	43	73,282.49	100.0%

※「公営企業施設」である小樽市立病院については除いています。

図 27 南小樽地区の公共施設の分布状況



viii) 朝里地区

朝里地区に存在する公共施設は、施設数 36、建物数 46、延床面積 88,335.86 m²となっています。

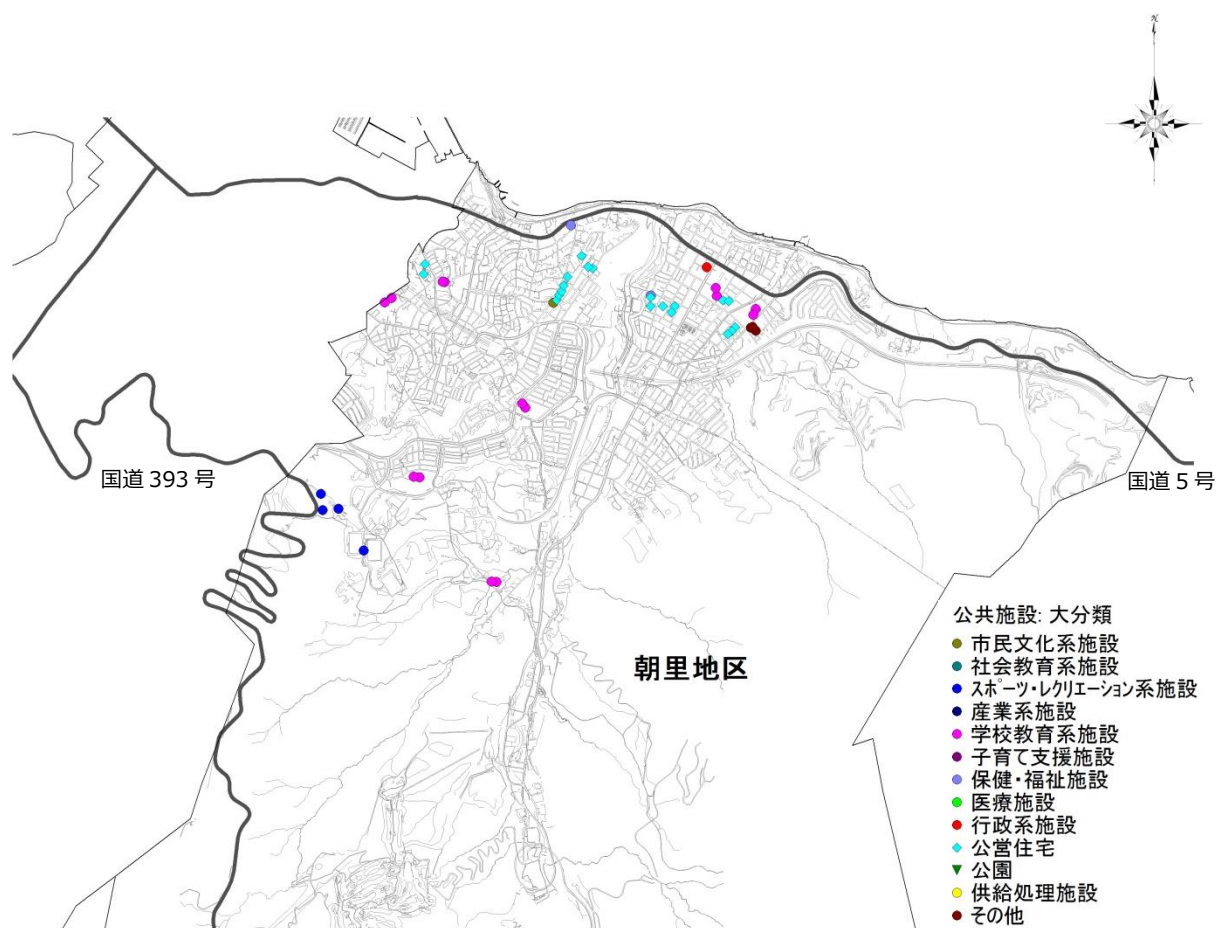
用途分類では、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、その他の 7 用途となっています。

延床面積割合で見ると公営住宅の割合が、50%を超えています。

表 13 朝里地区の公共施設の保有状況（施設数、建物数、延床面積等）

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建物	
					延床面積 (m ²)	割合 (%)
公共施設	市民文化系施設	5 4 桜東住宅桜東会館	1	1	321.97	0.4%
	社会教育系施設		0	0	0.00	0.0%
	スポーツ・レクリエーション系施設	望洋シャントエ、朝里ダム記念館など	5	5	1,191.09	1.4%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	小学校（桜・朝里・望洋台・豊倉）、中学校（桜町・朝里・望洋台）	7	14	38,214.06	43.3%
	子育て支援施設		0	0	0.00	0.0%
	保健・福祉施設	さくら学園など	1	2	832.99	0.9%
	医療施設		0	0	0.00	0.0%
	行政系施設	消防署朝里出張所	1	1	570.16	0.6%
	公営住宅	市営住宅（桜・桜東・新光）	20	20	45,588.65	51.6%
	公園		0	0	0.00	0.0%
	供給処理施設		0	0	0.00	0.0%
	その他	旧学校給食新光共同調理場	1	3	1,616.94	1.8%
合計			36	46	88,335.86	100.0%

図 28 朝里地区の公共施設の分布状況



ix) 銭函地区

銭函地区に存在する公共施設は、施設数 37、建物数 41、延床面積 42,765.06 m²となっています。

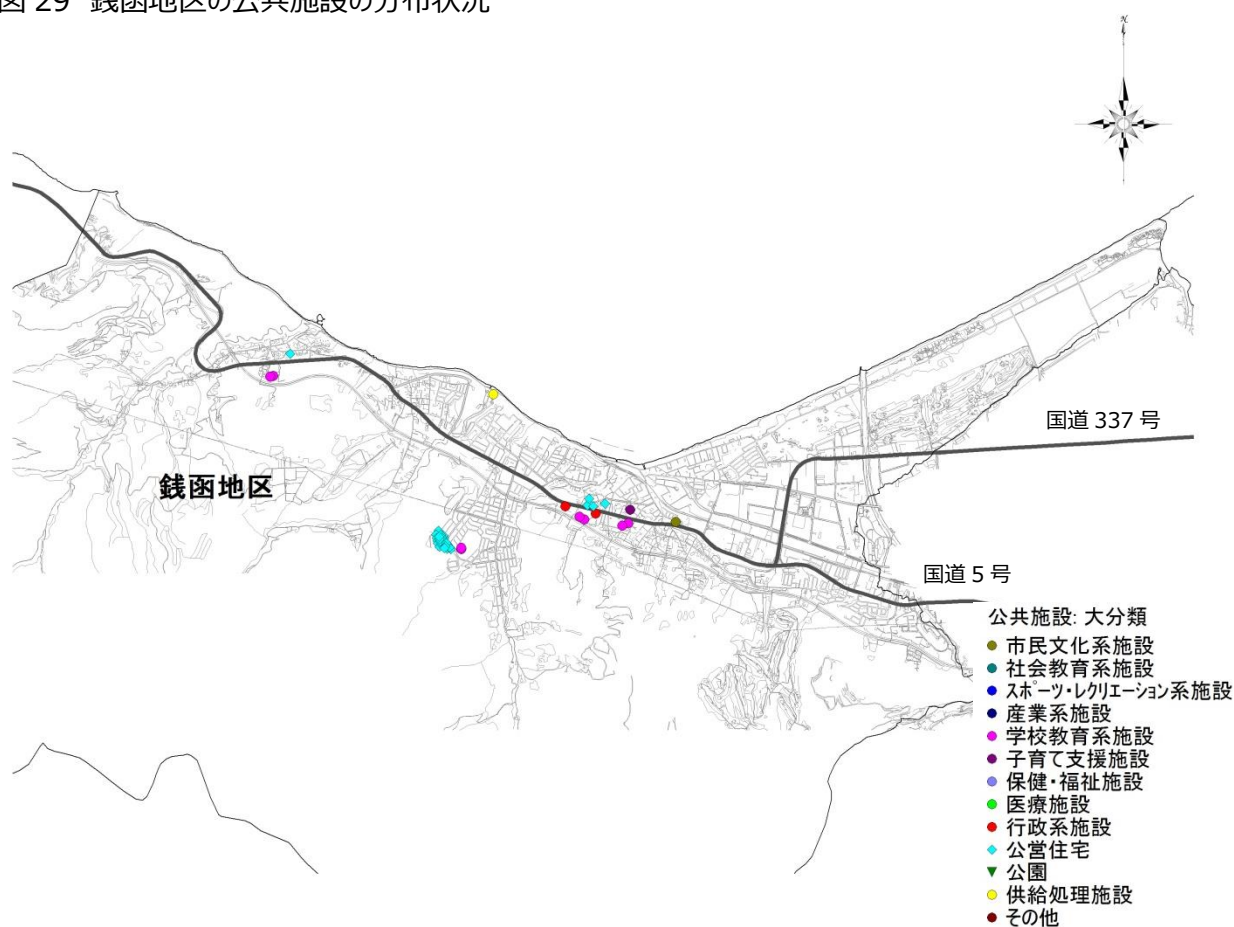
用途分類では、市民文化系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、行政系施設、公営住宅、供給処理施設の 6 用途となっています。

延床面積割合で見ると学校教育系施設と公営住宅の割合が、ともに 40%を超えており、この 2 用途だけで 8 割以上を占めています。

表 14 銭函地区の公共施設の保有状況（施設数、建物数、延床面積等）

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建物	
					延床面積 (m ²)	割合 (%)
公共施設	市民文化系施設	銭函市民センター	1	1	1,422.95	3.3%
	社会教育系施設		0	0	0.00	0.0%
	スポーツ・レクリエーション系施設		0	0	0.00	0.0%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	小学校（張碓・桂岡・銭函）、銭函中学校	4	8	17,391.39	40.7%
	子育て支援施設	銭函保育所	1	1	965.88	2.3%
	保健・福祉施設		0	0	0.00	0.0%
	医療施設		0	0	0.00	0.0%
	行政系施設	銭函サービスセンター、消防署銭函支署	2	2	1,021.77	2.4%
	公営住宅	市営住宅（張碓・桂岡・銭函）	28	28	19,481.26	45.6%
	公園		0	0	0.00	0.0%
	供給処理施設	し尿処理場	1	1	2,481.81	5.8%
	その他		0	0	0.00	0.0%
合計			37	41	42,765.06	100.0%

図 29 銭函地区の公共施設の分布状況



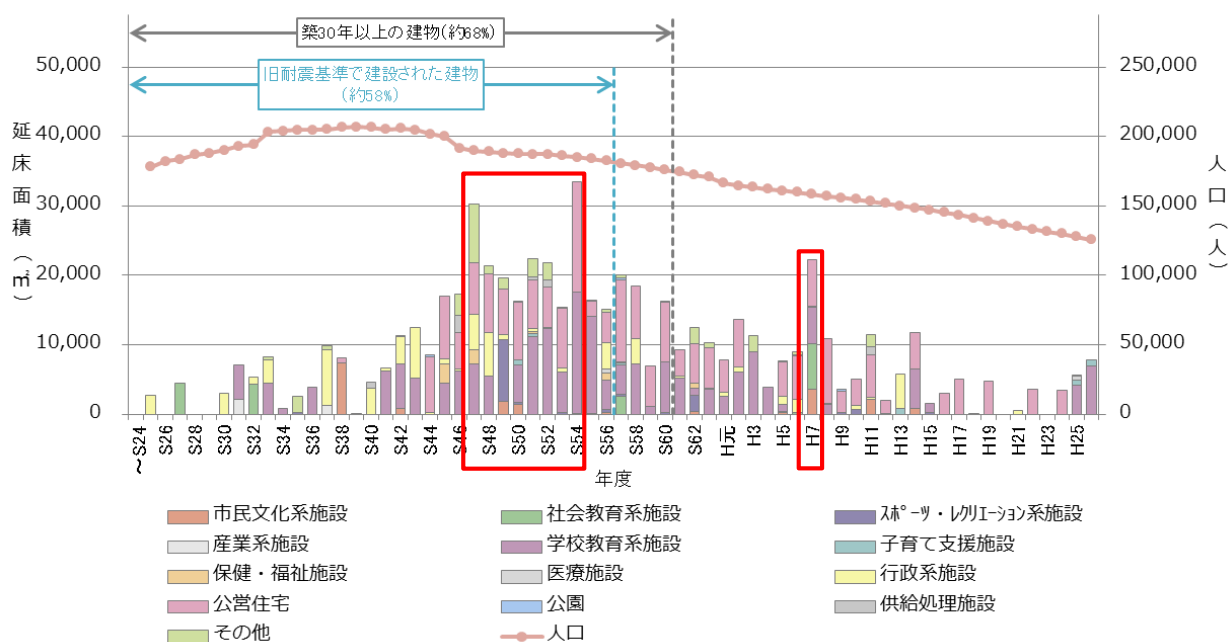
②年度別整備面積等の推移

【公共施設】

小樽市の公共施設の建設年度別の延床面積の推移を見ると昭和 47 年度から昭和 54 年度、平成 7 年度で多くなっています。

昭和 47 年度から昭和 54 年度では、学校教育系施設・公営住宅が面積の過半を占めています。

図 30 公共施設の年度別整備面積の推移



出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

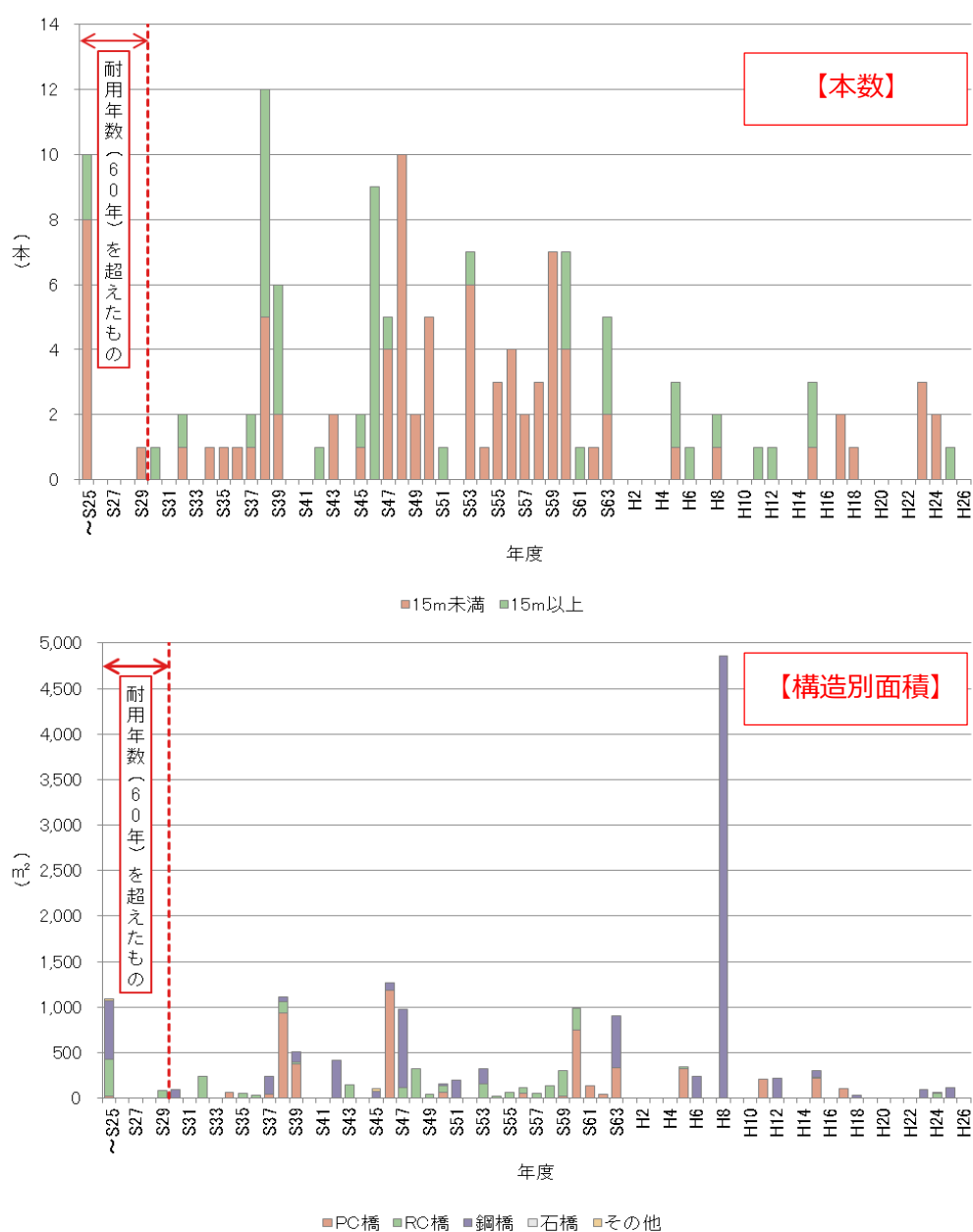
【インフラ施設】

小樽市の道路は、一般道路が実延長 582,392m・道路面積 4,143,127 m²、歩道等が実延長 164,815m・道路面積 3,061,668 m²、ロードヒーティングが 232 か所・設計面積 70,535.77 m²となっています。

小樽市の橋りょう（135 本）の年度別整備数の推移を見ると、昭和 38 年度に整備されたものが 12 本と最も多く、次に、昭和 25 年度以前、昭和 48 年度の 10 本、昭和 46 年度の 9 本と続きます。昭和 50 年代までに整備された橋りょうが多くなっており、平成に入ってから、多くて年 3 本程度となっています。

また、橋りょう面積でみると、平成 8 年度は、銭函高架橋が建設された年であり 4,857 m²となっています。そのほかでは、昭和 25 年度以前、昭和 38 年度、昭和 46 年度が 1,000 m²以上となっています。

図 31 橋りょうの年度別整備本数、面積の推移



出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

【公営企業施設】

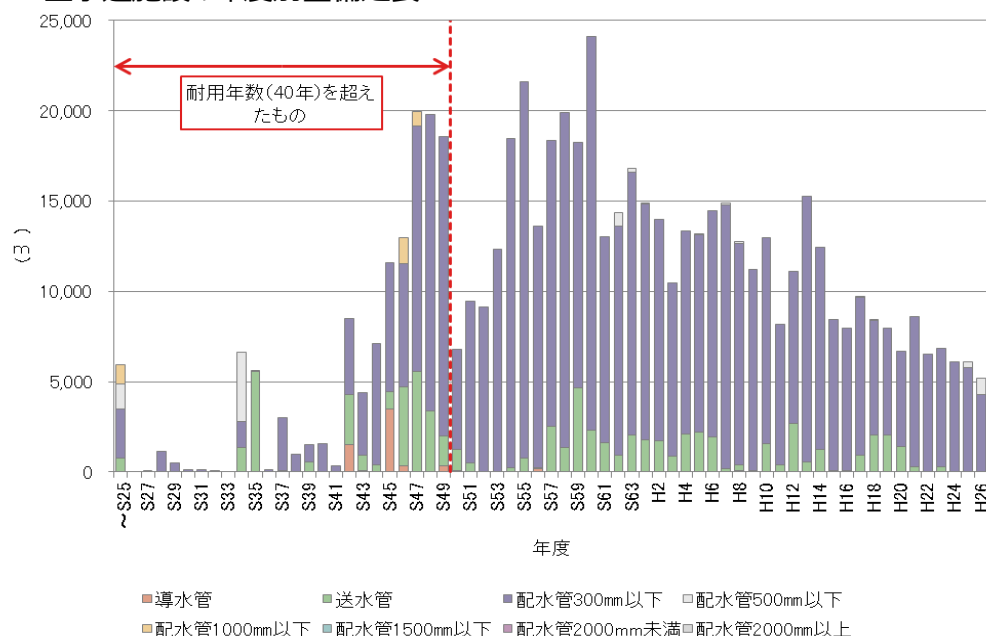
小樽市の上水道施設は、総延長 620,176m となっています。

年度別整備延長（m）の推移を見ると、毎年コンスタントに整備してきましたが、昭和 47 年度から昭和 49 年度と昭和 54 年度から昭和 60 年度にかけて多くなっています。昭和 61 年度からは、おおむね 15km を下回る程度、平成 7 年度以降は年度毎に多少の増減はあるものの減少傾向となっています。

小樽市の下水道施設は、総延長 626,533m となっています。

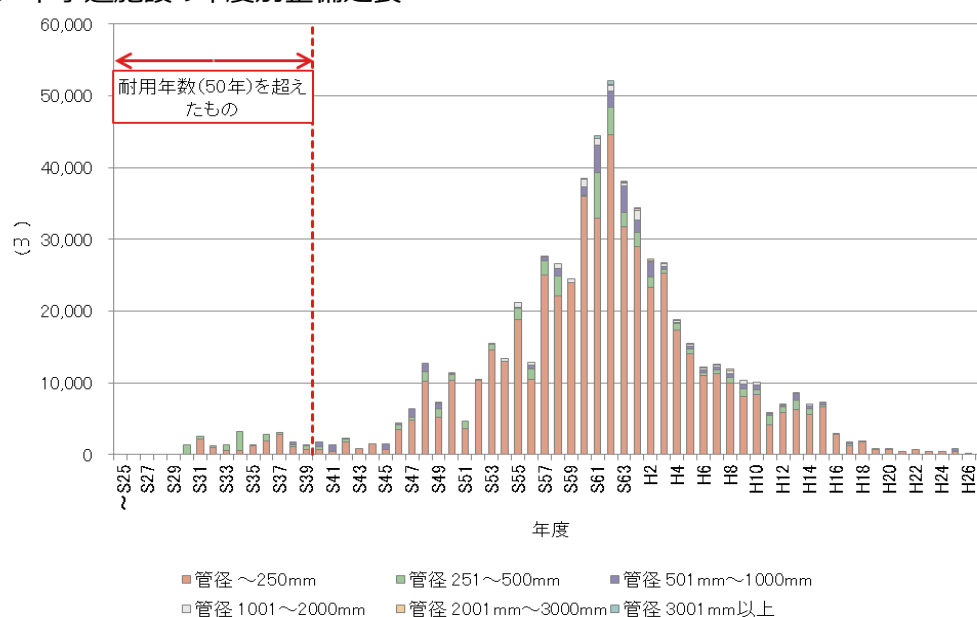
年度別整備延長（m）の推移を見ると、昭和 46 年度から多くなっており、昭和 62 年度が最大となり、その後減少傾向となっています。

図 32 上水道施設の年度別整備延長



出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

図 33 下水道施設の年度別整備延長



出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

③年度別人口一人当たりの保有面積の推移

【公共施設】

小樽市の公共施設の人口一人当たりの保有面積は、平成 22 年で約 4.43 ㎡/人となっています。

延床面積は、平成 7 年以降大きく増えておりませんが、総人口が減少しているため、人口一人当たりの公共施設の保有面積は年々増加しています。

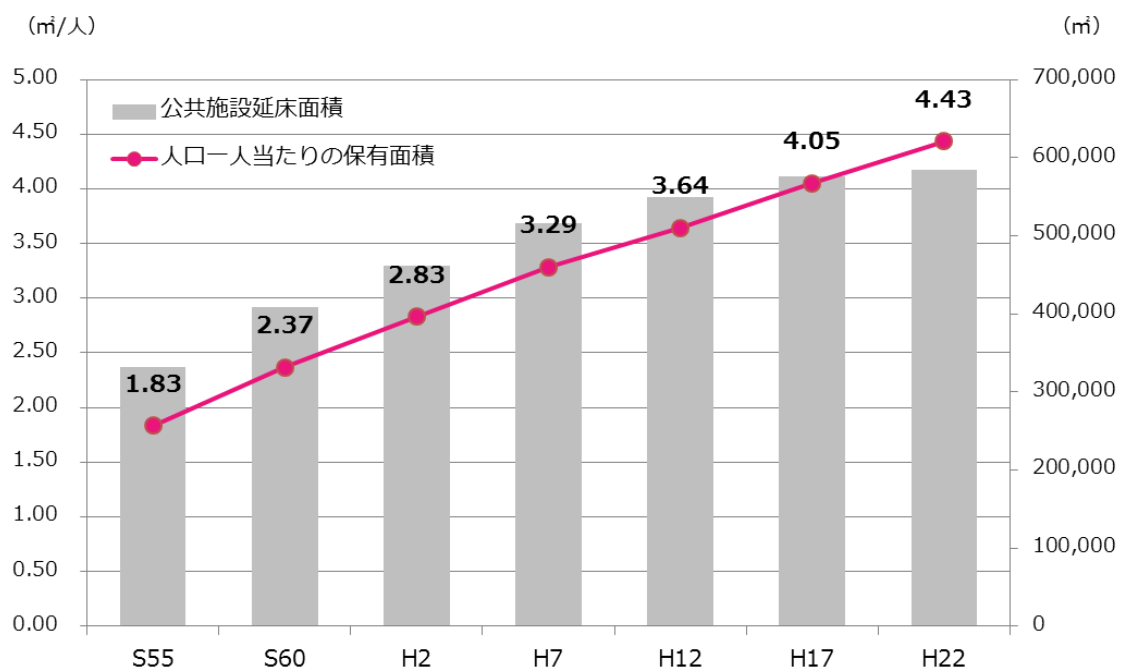
表 15 小樽市の総人口、公共施設延床面積、人口一人当たりの保有面積の推移

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
国勢調査人口（人）	180,728	172,486	163,211	157,022	150,687	142,161	131,928
人口の増減（人）	-	-8,242	-9,275	-6,189	-6,335	-8,526	-10,233
公共施設延床面積	331,200.44	408,257.54	461,834.11	515,898.00	548,895.75	576,010.76	584,960.07
公共施設延床面積の増減（㎡）	-	77,057.10	53,576.57	54,063.89	32,997.75	27,115.01	8,949.31
人口一人当たりの保有面積（㎡/人）	1.83	2.37	2.83	3.29	3.64	4.05	4.43

出典：各年国勢調査

総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により各年毎の値を抽出

図 34 小樽市の総人口、公共施設延床面積、人口一人当たりの保有面積の推移



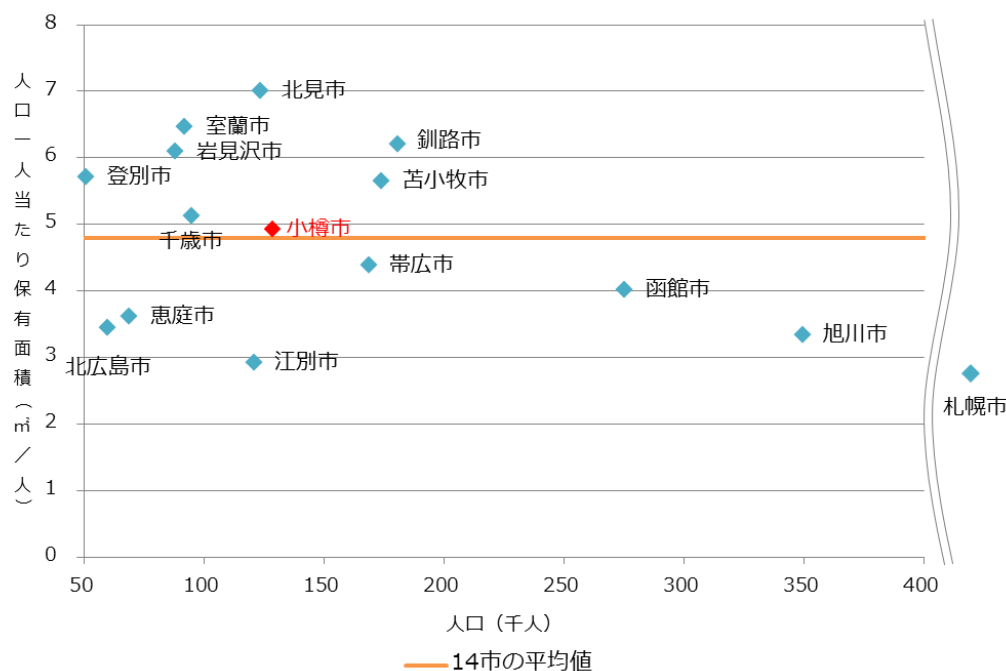
④人口一人当たりの保有面積の他都市との比較

人口一人当たりの公共施設の保有面積について、平成 25 年の住民基本台帳の人口と総務省の「公共施設状況調」を用いて、人口 5 万人以上の道内 14 市と比較すると小樽市は、ほぼ平均の値となっています。

小樽市より人口が多い市では、釧路市や苫小牧市が多い面積となりますが、それ以外の市は小樽市より少ない面積となっています。

一方、小樽市より人口が少ない市では、江別市、恵庭市、北広島市が小樽市より少ない面積で、それ以外の市では小樽市より多い面積となっています。

図 35 人口一人当たりの保有面積の比較

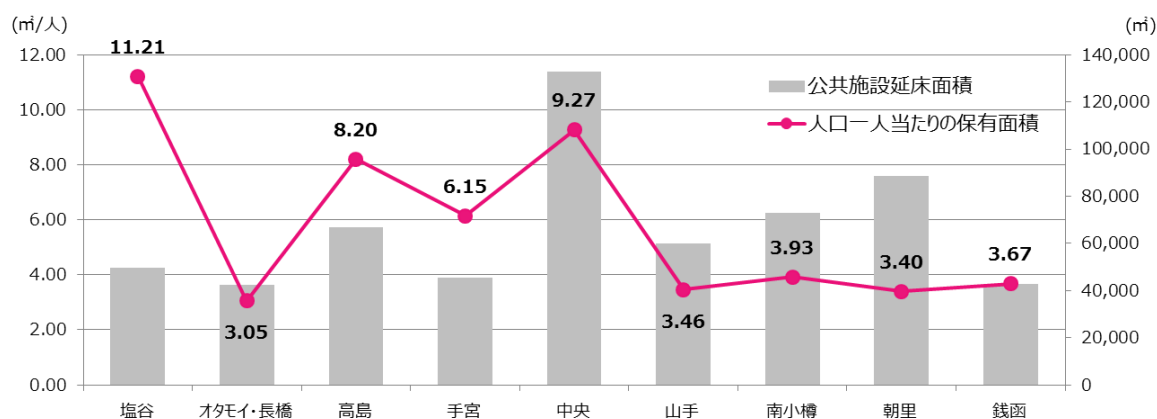


出典：（人口）北海道総合政策部「住民基本台帳人口（平成 25 年 3 月 31 日時点）」
（公共施設の延床面積）総務省「公共施設状況調（2013 年）」

⑤地区別の人口一人当たりの保有面積

平成 28 年 5 月の住民基本台帳を用いて地区別の人口一人当たりの公共施設の保有面積を算出すると、塩谷地区で 11.21 ㎡/人、中央地区で 9.27 ㎡/人、高島地区で 8.20 ㎡/人、手宮地区で 6.15 ㎡/人となり、小樽市全体の値（4.9 ㎡/人）より高い状況となっています。

図 36 人口一人当たりの保有面積の比較



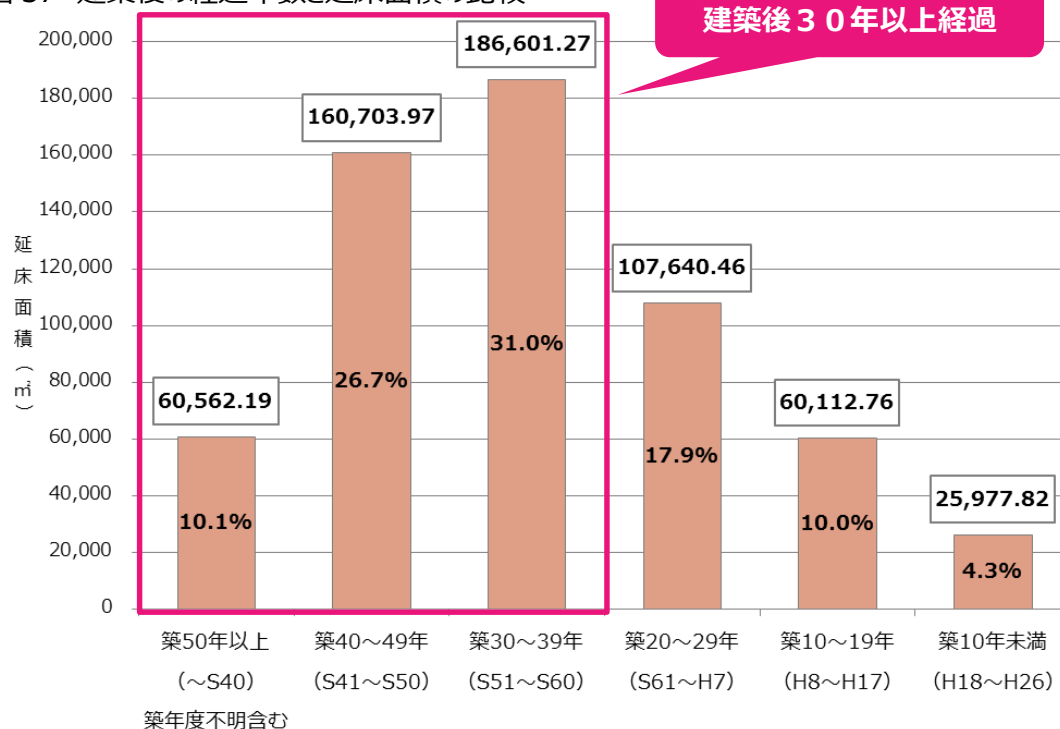
⑥老朽化の状況

【公共施設】

公共施設の老朽化の状況を見ると、建築後 30 年から 39 年（昭和 51 年度から 60 年度に建設）の施設が最も多く延床面積で 186,601.27 m²、全体の約 31.0%を占めています。次に、建築後 40 年から 49 年（昭和 41 年度から 50 年度に建設）の施設となっており、延床面積で 160,703.97 m²、全体の約 26.7%となります。

建築後 30 年以上経過すると、建物の大規模改修の必要や設備機器等の更新時期を迎えることが多くなると一般的に言われておりますが、小樽市の場合、建築後 30 年以上を経過している公共施設は、延床面積で 407,867.43 m²となっており、全体の約 67.8%を占めています。

図 37 建築後の経過年数と延床面積の比較



出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

【インフラ施設】

小樽市のインフラ施設のうち、橋りょうについて耐用年数 60 年を経過したものは、135 本中 11 本で約 8.1%、1,174 m²（約 6.9%）となります。

【公営企業施設】

小樽市の公営企業施設のうち、上水道施設について耐用年数 40 年を経過したものは、上水道の総延長 620,176m 中 130,612m で約 21.1%となります。

下水道施設について耐用年数 50 年を経過したものは、総延長 626,533m 中 16,965m で約 2.7%となります。

⑦耐震化の状況

【公共施設】

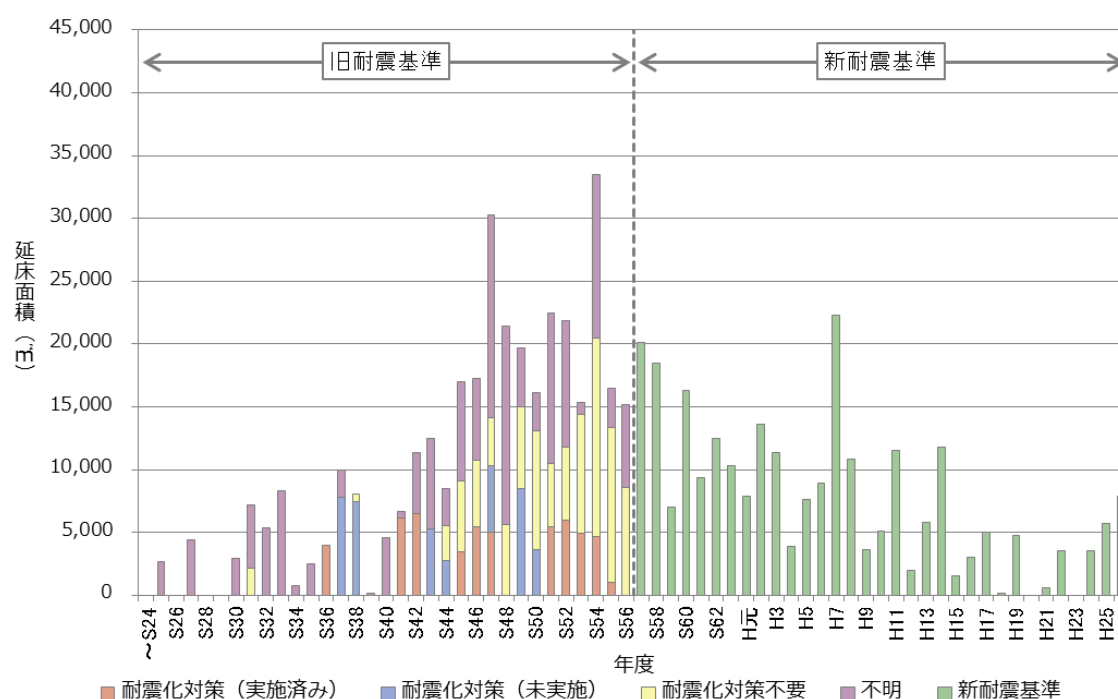
昭和 56（1981）年 5 月以前の耐震基準（旧耐震基準）は、地震などの災害時における建物の耐震性に問題があるとされ、耐震補強などの対策を講じることが必要とされています。

小樽市の公共施設の建設年度別の延床面積を見ると、昭和 56（1981）年以前の旧耐震基準の延床面積が 345,972.53 m²で全延床面積の 57.5%を占めています。

そのうち、構造補強などの耐震化対策を実施済みの面積が 52,500.22 m²となっており、15.2%となります。未実施の面積が 40,540.03 m²（11.7%）、耐震化対策不要の面積が 98,918.88 m²（28.6%）、不明が 154,013.40 m²（44.5%）となります。

耐震化が必要で未実施のものと不明のものをあわせると、旧耐震基準の延床面積の約 56.2%となります。

図 38 公共施設の建設年度別の耐震化対策の実施別延床面積



- ・耐震化対策（実施済み）…… 旧耐震基準で建てられた建物で、耐震診断の結果、耐震性が不足していることが判明し、耐震化対策を実施したもの
- ・耐震化対策（未実施）…… 旧耐震基準で建てられた建物で、耐震診断の結果、耐震性が不足していることが判明したが、まだ耐震化対策を実施していないもの
- ・耐震化対策不要 …… 旧耐震基準で建てられた建物で、耐震診断の結果、耐震化対策を実施する必要がないと判明したもの
- ・不明 …… 旧耐震基準で建てられた建物で、耐震診断を行っていないため、耐震化対策が必要かどうか不明のもの
- ・新耐震基準 …… 新耐震基準で建てられた建物

出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

（４）公共施設等に係る長期的な更新費用の推計

①将来の更新費用の推計

小樽市では、これまで、公共施設（建物）や道路・橋りょうなどのインフラ施設、上下水道などの公営企業施設について、下記長寿命化計画に基づくなど、必要に応じて、維持補修や老朽化対策に努めてきました。

対象施設	長寿命化計画など
市営住宅	小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画
学校	小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画
橋りょう	小樽市橋梁長寿命化修繕計画
公園	小樽市公園施設長寿命化計画
上下水道	小樽市上下水道ビジョン

しかしながら、公共施設等の老朽化が全国的に問題となっており、本市においても同様に、今後多くの公共施設等が一斉に大規模改修や建替えなどの更新時期を迎え、多額の更新費用が必要になると見込まれます。

今後、公共施設等の総合的かつ計画的な管理等に関する基本的な考え方をまとめるに当たっては、長期にわたる公共施設等の更新費用を十分に考慮する必要があるため、総務省が監修した「公共施設等更新費用試算ソフト」を用い、下記条件により今後 40 年間に必要な公共施設等の更新費用を試算しました。

「公共施設等更新費用試算ソフト」による条件

【推計の手法】

1. 現在保有する公共施設等をそれぞれ設定した更新年数の経過後に同じ面積・延長等で更新すると仮定して試算
2. 公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計
3. 更新単価は、工事实績等により設定された更新ソフトの値を使用

【更新の考え方】

1. 公共施設 耐用年数を 60 年とし、30 年で大規模改修・60 年で建替えすると仮定（上下水道の建物や機械・電気設備（プラント）も同様）
2. 道路 舗装の耐用年数を 15 年とし、道路の総整備面積を 15 年で割ったものを毎年度更新していくと仮定（ロードヒーティングも同様）
3. 橋りょう 耐用年数を 60 年とし、60 年で更新すると仮定
4. 上水道管 耐用年数を 40 年とし、40 年で更新すると仮定
5. 下水道管 耐用年数を 50 年とし、50 年で更新すると仮定

【公共施設】

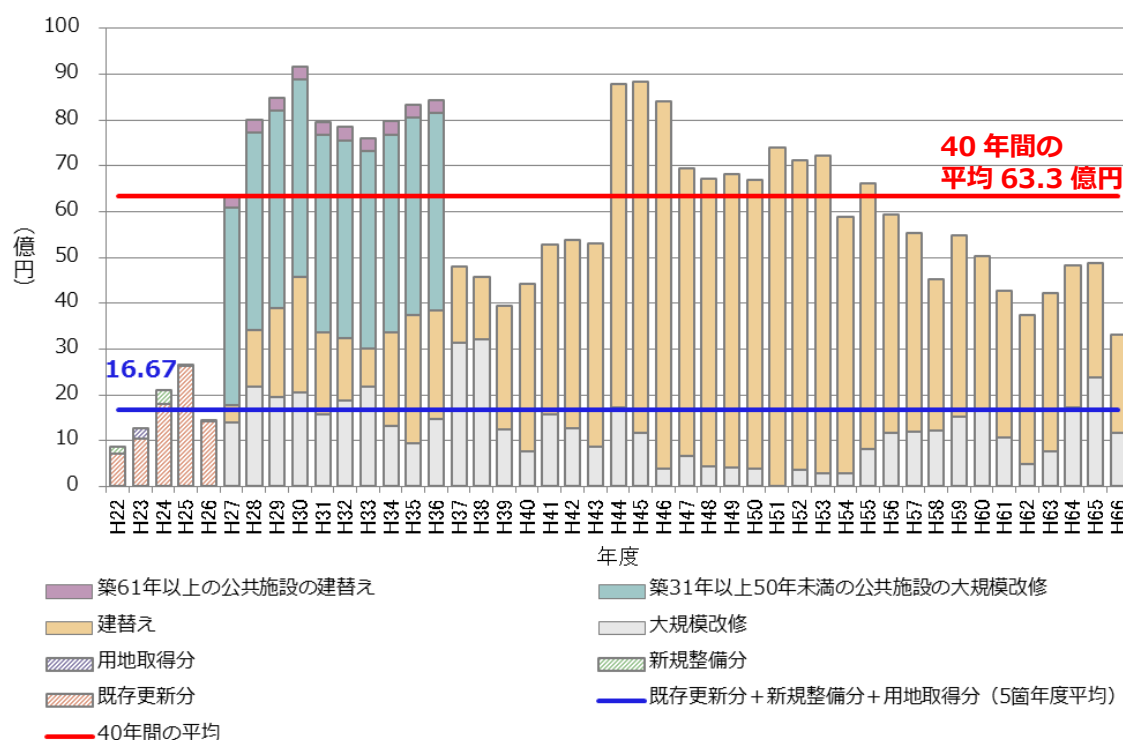
小樽市の公共施設について、将来の更新費用の推計を行ったところ、平成 27 年度からの 40 年間で総額 2,531.8 億円、40 年間の平均で約 63.3 億円との結果が算出されました。

直近 5 年間（平成 22 年度から平成 26 年度）の公共施設にかかる投資的経費（既存更新分及び新規整備分・用地取得分）の年平均が 16.67 億円であり、約 3.8 倍の費用が必要となります。

また、更新費用の推移をみると、当初の 10 年間（平成 27 年度から 36 年度）は、築 31 年以上 50 年未満の公共施設の大規模改修に要する費用が更新費用の約半分を占めており、直近 5 年間（平成 22 年度から 26 年度）の年平均の約 4.8 倍、約 80 億円の費用がかかると試算されました。

平成 37 年度以降しばらくは、直近 5 年間（平成 22 年度から 26 年度）の年平均の 3 倍程度の更新費用で推移するものの、その後、昭和 40 年代後半に建設された建物が耐用年数の 60 年を迎えるため、建替え費用が発生し平成 44 年度から 46 年度には、再び 80 億円以上の更新費用が必要になる試算となります。

図 39 公共施設の更新費用



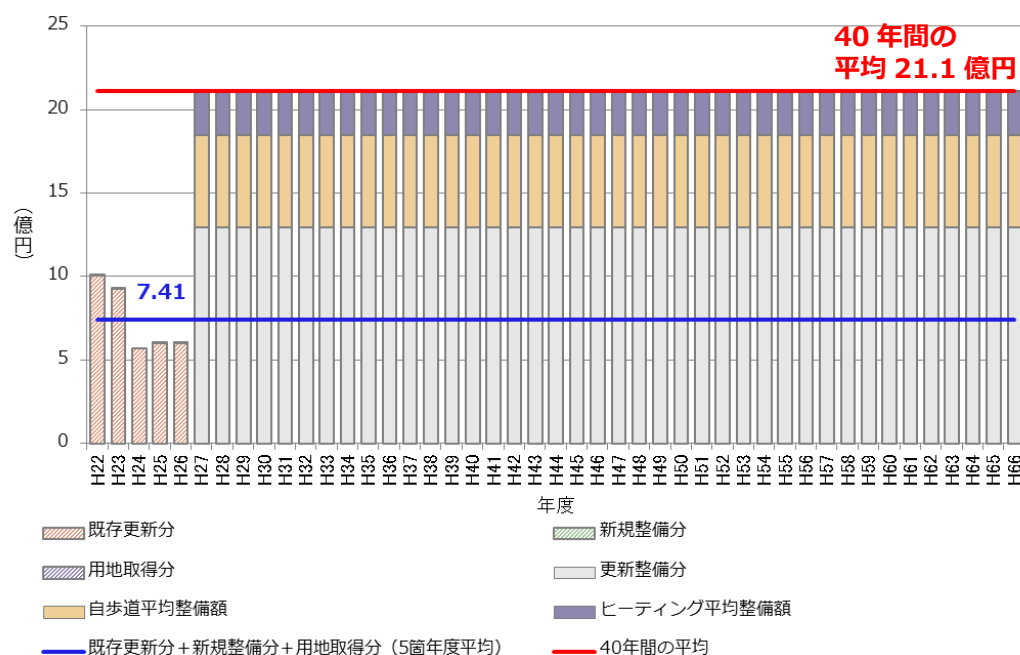
出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

【インフラ施設】

小樽市のインフラ施設（道路、橋りょう）について、将来の更新費用の推計を行ったところ、平成27年度からの40年間で道路の更新費用が総額 739.7 億円、ロードヒーティングの更新費用が総額 104.2 億円、合計 843.9 億円となり、40年間の平均で約 21.1 億円と算出されました。

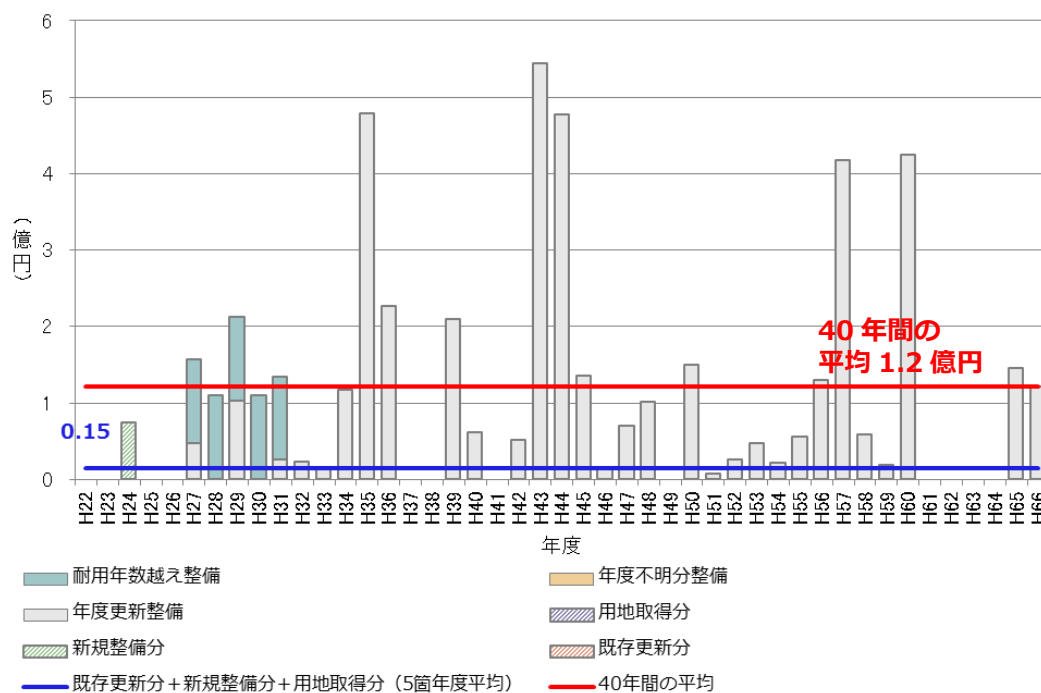
橋りょうの更新（架け替え）費用が総額で 48.8 億円となり、40年間の平均で約 1.2 億円と算出されました。

図 40 道路の更新費用



出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

図 41 橋りょうの更新費用



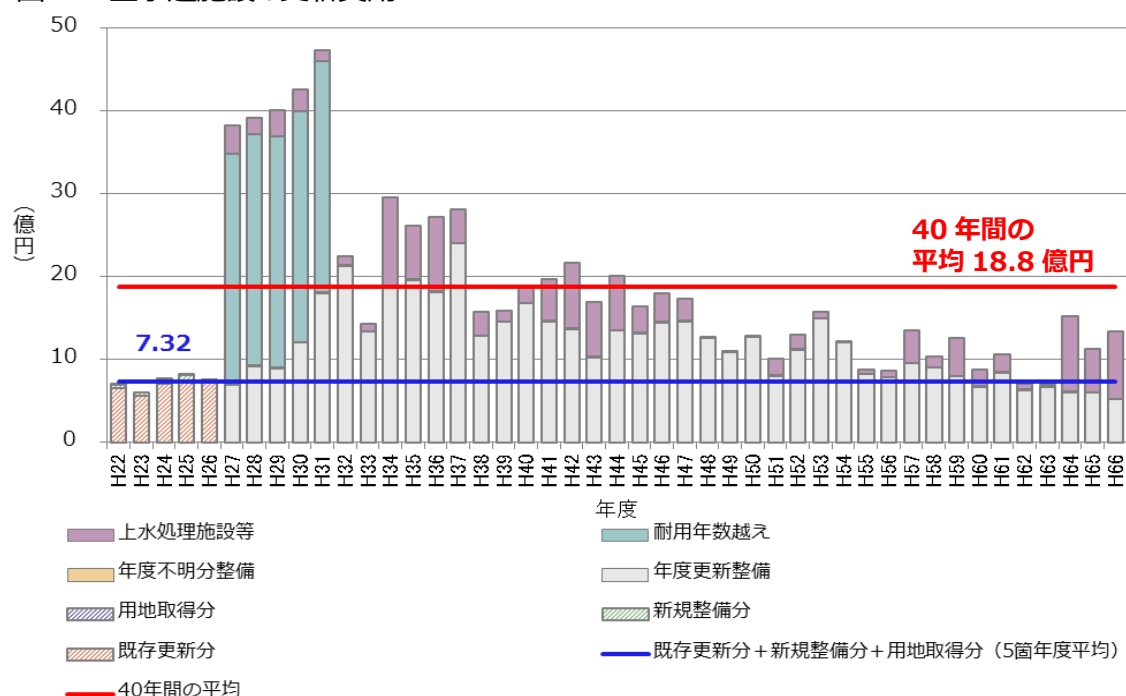
出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

【公営企業施設】

小樽市の公営企業施設（上水道、下水道、病院施設）について、将来の更新費用の推計を行ったところ、平成 27 年度からの 40 年間で上水道の更新費用で総額 751.7 億円となり、40 年間の平均で約 18.8 億円と算出されました。

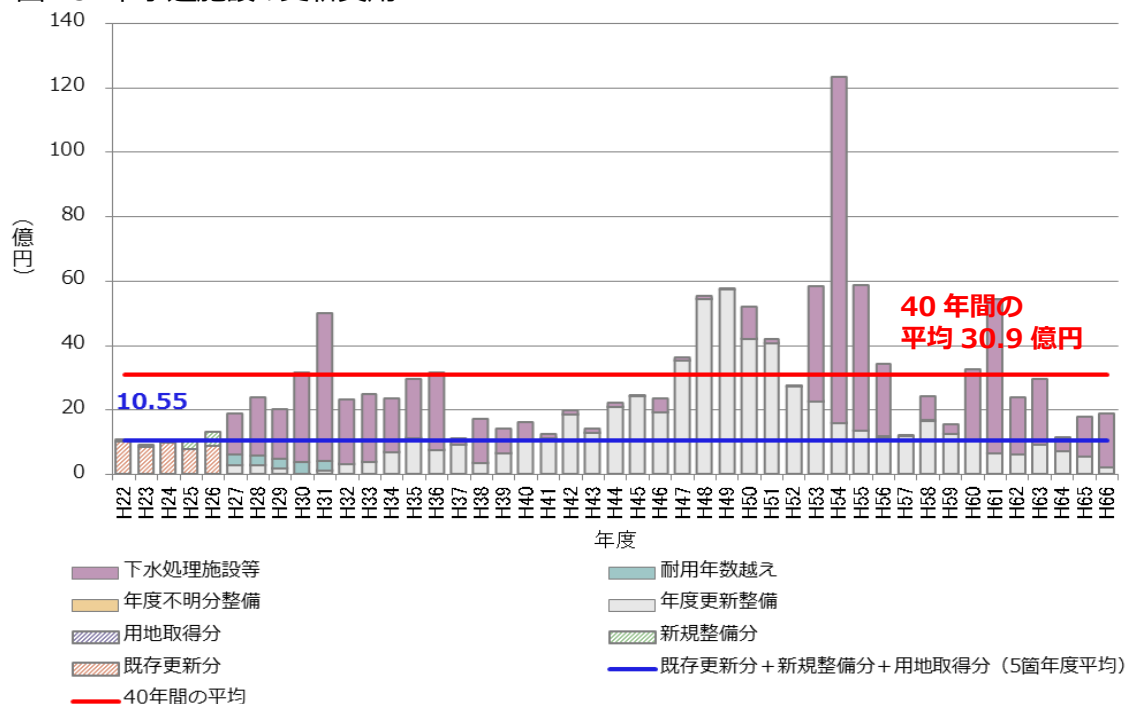
同様に、下水道の更新費用が総額で 1,235.0 億円、40 年間の平均で約 30.9 億円、病院施設の更新費用が総額で 174.9 億円、40 年間の平均で約 4.4 億円と算出されました。

図 42 上水道施設の更新費用



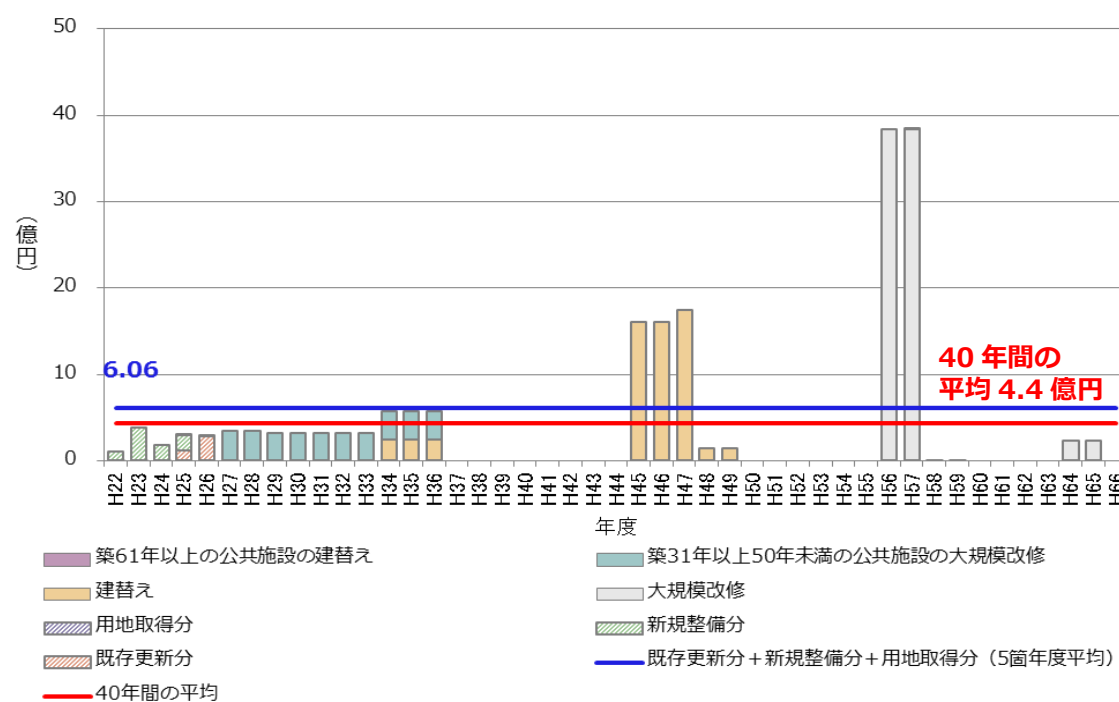
出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

図 43 下水道施設の更新費用



出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

図 44 病院施設の更新費用



出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

※過去 5 年間の投資的経費の平均については、新築に係る事業費規模が大きいため、その事業費を起債償還年限の 30 年で割り返し、平準化を図っています。

2. 公共施設等に対する市民の意向

(1) 市民意向調査の実施

小樽市における公共施設等の現状や取組に関する情報を市民に周知するとともに、施策方針の検討を進めるに当たり、市民の意向を適切・的確に把握し反映できるようにするため、20～74 歳の市民 1,400 名（無作為抽出）を対象にアンケート調査を行い 526 名の方から回答を得ました。（37.6% の回答率）

地区ごとの回答率をみると、全地区で 3 割以上となっています。

表 16 アンケート調査表の配布数と回答数

地区	配布数	回答数	回答率
塩谷地区	50	19	38.0%
長橋・オタモイ地区	160	54	33.8%
高島地区	95	35	36.8%
手宮地区	85	33	38.8%
中央地区	165	63	38.2%
山手地区	200	81	40.5%
南小樽地区	215	92	42.8%
朝里地区	300	93	31.0%
銭函地区	130	53	40.8%
地区名不明	—	3	—
全体	1,400	526	37.6%

(2) 市民意向調査（設問）

アンケートの調査項目は、属性、公共施設等を取り巻く問題や制度の認知度、現在の公共施設等の利用状況、今後の公共施設・インフラ施設の維持管理のあり方などで設定しました。

表 17 アンケート調査項目と設問項目

調査項目	設問項目	備考
I. 回答者の属性	①性別、②年齢、③職業、④居住地、⑤家族構成、⑥居住形態、⑦通勤・通学先	選択式
II. 問題や制度の認知度について	①公共施設、インフラ施設の老朽化に関する認知について ②公共施設、インフラ施設の現状・課題に関する関心度について	選択式
III. 現在の公共施設等の利用について	①小樽市の公共施設の利用状況、利用しない理由について	選択式
IV. 今後の公共施設について （今後の施策方針）	①将来の公共施設の量について ②公共施設を適切に維持・管理していくための対策について	選択式
V. 公共施設の再編について （公共施設に関する重要度）	①どのような状況の施設から再編していくことがよいか ②どのような用途の施設から縮減していくことがよいか	選択式
VI. インフラ施設について	①インフラ施設の老朽化対策に関する考えについて ②インフラ施設を適切に維持・管理していくための対策について	選択式
VII. その他（自由記述）		自由記述

(3) 市民意向調査結果

※アンケート結果の集計数については回答漏れや複数回答の設問があるため合計数や割合が合わない場合があります。

①回答者の属性について

回答者の属性を見ると、「女性」、「60代」、「無職」、「配偶者と暮らしている」、「持ち家（戸建・集合住宅）に住んでいる」の値が多くなっています。

図 45 性別（単純集計）

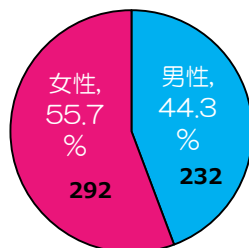


図 46 年齢（単純集計）

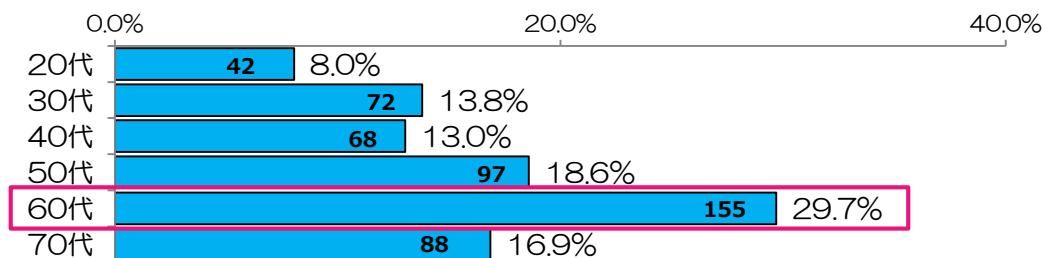


図 47 職業（単純集計）

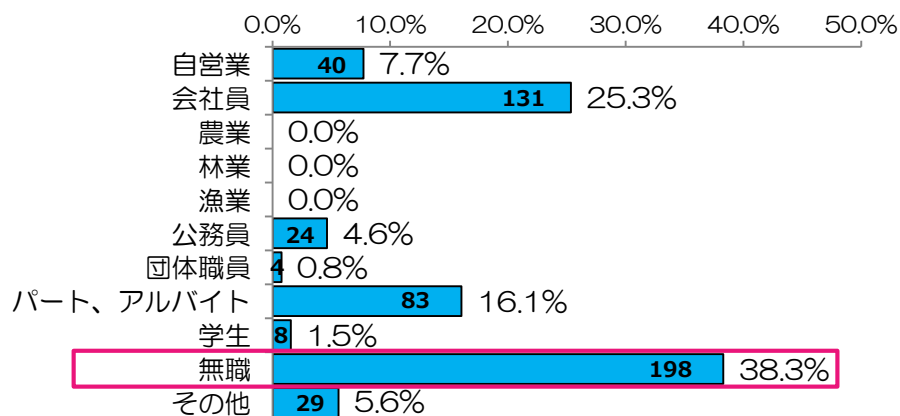


図 48 家族構成（単純集計）

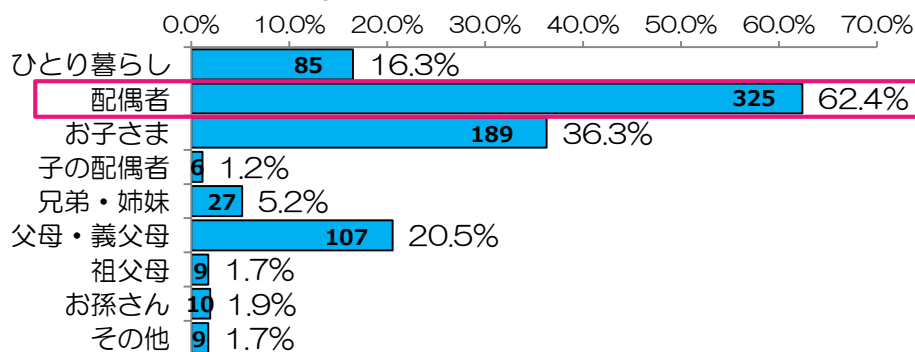
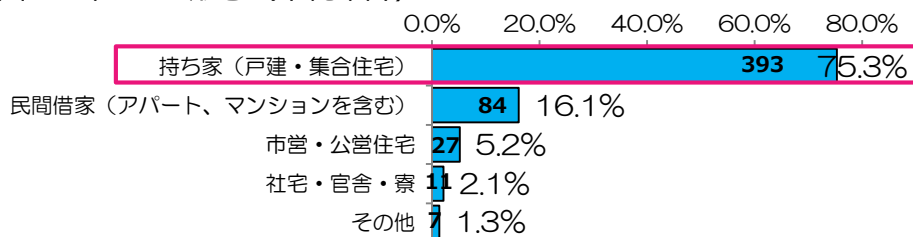


図 49 住まいの形態（単純集計）



②問題や制度の認知度について

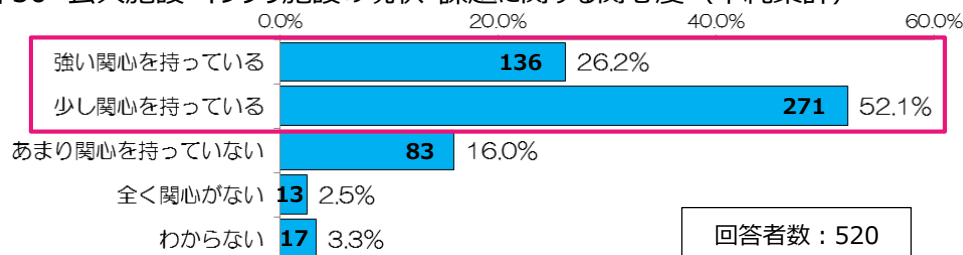
問 3） 高度経済成長期に整備された公共施設やインフラ施設が老朽化し、全国的な社会問題となっています。小樽市でも同様に老朽化が進んでいることをご存知ですか。

問 4） あなたは、小樽市の公共施設やインフラ施設の現状・課題について、どの程度関心をお持ちですか。

公共施設等が老朽化していることについて、約 9 割の方が認知しています。

また、公共施設やインフラ施設の現状・課題については、約半数（52.1%）の方が「少し関心を持っている」と回答しており、「強い関心を持っている」と回答した方を合わせると約 8 割（78.3%）の方が、関心を持っています。

図 50 公共施設・インフラ施設の現状・課題に関する関心度（単純集計）



年齢が高くなるにつれて、公共施設等が老朽化していることを認知している割合が高くなる傾向を示しています。

また、公共施設等の現状・課題への関心についても、年齢が高くなるにつれて関心を持つ割合が高くなります。

表 18 公共施設等の老朽化に関する認知（年齢別）

選択肢	20～30 代	40～50 代	60～70 代	合計
はい	84 (74.3%)	150 (90.9%)	230 (95.8%)	464 (89.6%)
いいえ	29 (25.7%)	15 (9.1%)	10 (4.2%)	54 (10.4%)
全体	113	165	240	518

※括弧内の数字は年代毎の回答割合になっています。

表 19 公共施設等の現状・課題に関する関心（年齢別）

選択肢	20～30 代	40～50 代	60～70 代	合計
強い関心を持っている	21 (18.6%)	43 (26.2%)	72 (30.0%)	136 (26.0%)
少し関心を持っている	48 (42.5%)	83 (50.6%)	137 (57.1%)	268 (51.9%)
あまり関心を持っていない	34 (30.1%)	28 (17.1%)	21 (8.8%)	83 (16.1%)
全く関心がない	4 (3.5%)	6 (3.7%)	3 (1.3%)	13 (2.5%)
わからない	6 (5.3%)	4 (2.4%)	7 (2.9%)	17 (3.3%)
全体	113	164	240	517

※括弧内の数字は年代毎の回答割合になっています。

③現在の公共施設等の利用について

問 5) あなたは、小樽市の公共施設のうち下記に挙げた施設及び公園をどのくらい利用していますか。

また、「4. 利用しない」と回答された方におたずねします。その理由は何ですか。

公共施設等の利用状況は、行政系施設の庁舎等を除き「利用しない」と回答した方が最も多く、その理由としては、「用事がない・利用する必要性がない」がほぼすべてとなっています。

表 20 小樽市の公共施設等の利用状況について

		よく利用している	時々利用している	ほとんど利用しないまたはたまに利用する	利用しない	回答数計 (回答率)
庁舎等	回答数	30	75	295	106	506 (96.2%)
	割合	5.9%	14.8%	58.4%	20.9%	
サービスセンター	回答数	5	24	151	311	491 (93.3%)
	割合	1.0%	4.9%	30.8%	63.3%	
集会施設	回答数	23	34	93	346	496 (94.3%)
	割合	4.6%	6.9%	18.8%	69.7%	
文化施設	回答数	16	36	136	307	495 (94.1%)
	割合	3.2%	7.3%	27.5%	62.0%	
図書館	回答数	42	51	117	287	497 (94.5%)
	割合	8.5%	10.3%	23.5%	57.7%	
博物館・その他社会教育施設	回答数	18	45	139	290	492 (93.5%)
	割合	3.7%	9.1%	28.3%	58.9%	
スポーツ施設	回答数	32	32	73	357	494 (93.9%)
	割合	6.5%	6.5%	14.8%	72.2%	
レクリエーション・観光施設	回答数	4	38	105	347	494 (93.9%)
	割合	0.8%	7.7%	21.3%	70.2%	
幼児・児童施設	回答数	14	9	30	442	495 (94.1%)
	割合	2.8%	1.8%	6.1%	89.3%	
福祉施設	回答数	12	9	52	425	498 (94.7%)
	割合	2.4%	1.8%	10.4%	85.4%	
保健施設	回答数	2	19	111	364	496 (94.3%)
	割合	0.4%	3.8%	22.4%	73.4%	
公園	回答数	75	74	153	195	497 (94.5%)
	割合	15.1%	14.9%	30.8%	39.2%	

表 21 利用しない理由について

	庁舎等	サービスセンター	集会施設	文化施設	図書館	博物館・その他	スポーツ施設	レクリエーション・観光施設	幼児・児童施設	福祉施設	保健施設	公園
用事がない・利用する必要性がない	94	280	306	270	206	240	284	289	401	373	321	163
アクセスが悪い	4	14	12	20	47	22	30	26	9	13	8	13
施設が古い	2	2	8	9	4	3	6	5	3	7	6	6
使い勝手が悪い	1	3	3	4	10	3	7	4	3	5	2	4
サービスが悪い	0	1	1	1	2	1	2	3	1	2	2	—
予約がとれない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
利用料金が高い	0	0	0	0	0	1	3	2	0	0	0	—
民間の施設を利用している	1	0	4	1	1	1	13	7	3	4	4	—
その他	6	24	14	15	24	19	19	19	13	18	14	10
全体	108	324	348	320	294	290	364	355	433	422	357	196

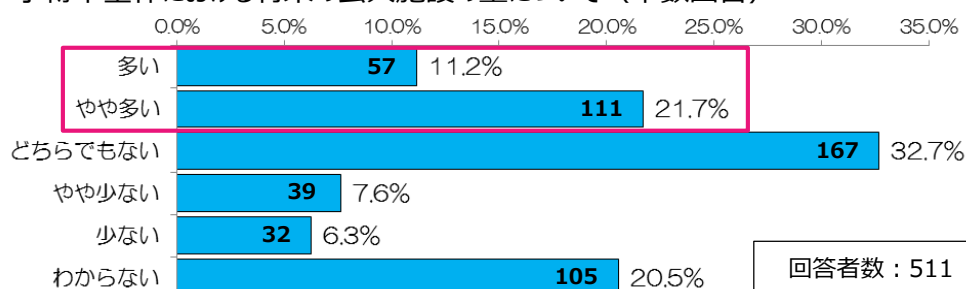
④今後の公共施設について（今後の施策方針）

問 6） 小樽市の人口は平成 52 年（2040 年）には 7 万人まで減少すると見込まれています。
このことを踏まえると小樽市全体における将来の公共施設の量についてどう思いますか。

小樽市全体における将来の公共施設の量について、どう思いますかの質問に対し、「どちらでもない」と答えた方が最も多く（32.7%）、次に「やや多い」（21.7%）、「わからない」（20.5%）、「多い」（11.2%）となっています。

全体では、「少ない・やや少ない」と回答した方より、「多い・やや多い」と回答した方が多く、回答者の約 3 割程度の方が「多い・やや多い」と回答しています。

図 51 小樽市全体における将来の公共施設の量について（単数回答）



年齢別の回答状況を見ると、いずれの年代も「どちらでもない」と回答した方が最も多く、次に「やや多い」となり全体と変わりませんが、20～30 歳代で「少ない」と回答した方の割合が、他の年代と比べ高くなっています。

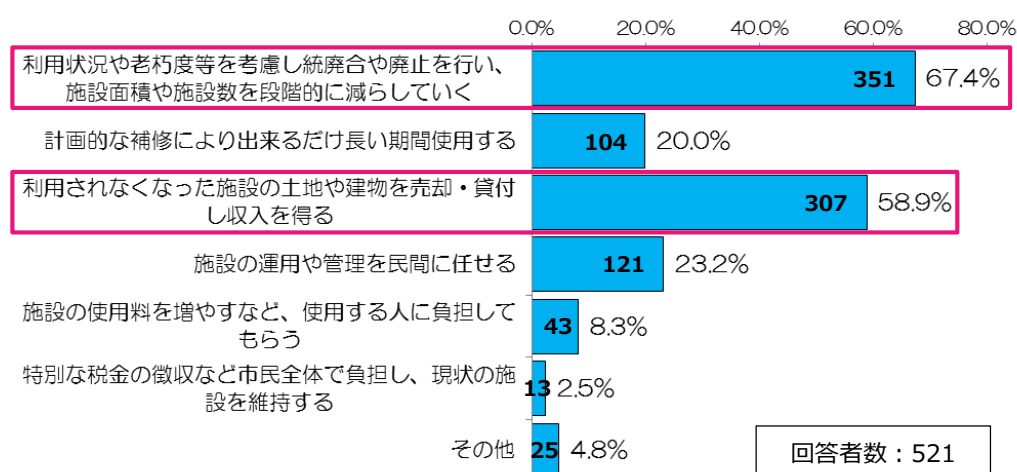
表 22 小樽市全体における将来の公共施設の量について（年代別・単数回答）

選択肢	20～30 代	40～50 代	60～70 代	合計
多い	8	21	28	57
やや多い	23	31	56	110
どちらでもない	42	54	68	164
やや少ない	10	13	16	39
少ない	15	5	12	32
わからない	14	37	54	105
全体	112	161	234	507

問 7) 今後、公共施設やインフラ施設をそのまま維持していくためには、膨大な費用が必要になると見込まれます。一方で、人口減少や少子高齢化の進行により、小樽市の財源は減少することが予測されます。そのような状況の中、特に公共施設を適切に維持・管理していくにあたり、あなたはどのような対策が重要と考えますか。

公共施設を適切に維持・管理していくための対策としては、「利用状況や老朽度等を考慮し統廃合や廃止を行い、施設面積や施設数を段階的に減らしていく」方法や、「利用されなくなった施設の土地や建物を売却・貸付し収入を得る」方法が良いと回答した方が多く、半数以上の方が回答しています。

図 52 公共施設を適切に維持・管理していくための対策について（複数回答）



年齢別の回答状況を見ると、全体の回答に大差はないものの、「利用状況や老朽度等を考慮し統廃合や廃止を行い、施設面積や施設数を段階的に減らしていく」方法や「利用されなくなった施設の土地や建物を売却・貸付し収入を得る」方法に関しては、**年齢が上がるにつれて、回答した割合が高くなっています。**

なお、「計画的な補修により出来るだけ長い期間使用する」方法に関しては、年齢が若い方が、回答した割合が高くなっています。

表 23 公共施設を適切に維持・管理していくための対策について（年代別・複数回答）

選択肢	20～30 歳代	40～50 歳代	60～70 歳代	合計
利用状況や老朽度等を考慮し統廃合や廃止を行い、施設面積や施設数を段階的に減らしていく	72 (63.2%)	106 (64.2%)	171 (70.7%)	349 (67.0%)
計画的な補修により出来るだけ長い期間使用する	31 (27.2%)	35 (21.2%)	38 (15.7%)	104 (20.0%)
利用されなくなった施設の土地や建物を売却・貸付し収入を得る	62 (54.4%)	96 (58.2%)	146 (60.3%)	304 (58.3%)
施設の運用や管理を民間に任せる	28 (24.6%)	40 (24.2%)	52 (21.5%)	120 (23.0%)
施設の使用料を増やすなど、使用する人に負担してもらう	5 (4.4%)	18 (10.9%)	20 (8.3%)	43 (8.3%)
特別な税金の徴収など市民全体で負担し、現状の施設を維持する	4 (3.5%)	3 (1.8%)	6 (2.5%)	13 (2.5%)
その他	4 (3.5%)	11 (6.7%)	10 (4.1%)	25 (4.8%)
年代別の回答者数	114	165	242	521

※括弧内の数字は年代毎の回答割合になっています。

⑤ 公共施設の再編について（公共施設に関する重要度）

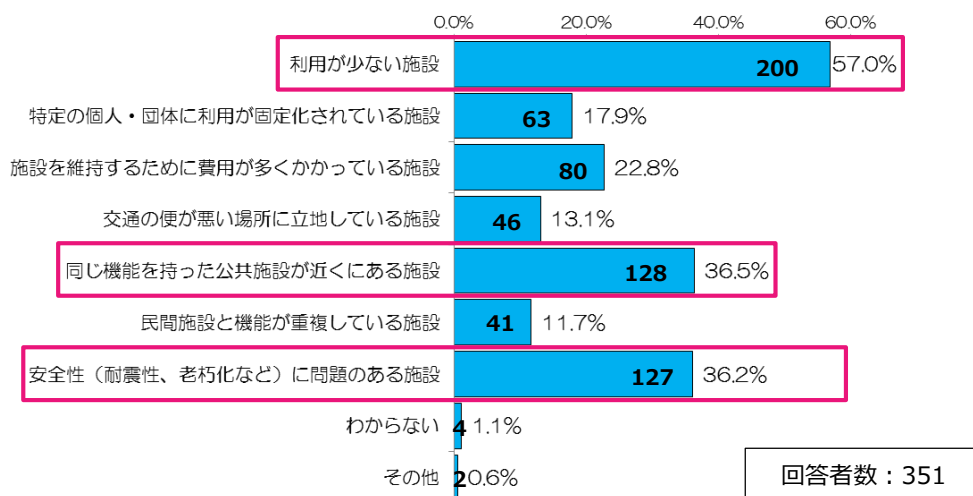
問 8）問 7 の質問で「利用状況や老朽度等を考慮し統廃合や廃止を行い、施設面積や施設数を段階的に減らしていく」を選ばれた方におたずねします。

（１）施設面積や施設数を減らしていく際に、どのような状況の施設から進めていくことがよいと思われますか。

公共施設を適切に維持・管理していくための対策として「利用状況や老朽度等を考慮し統廃合や廃止を行い、施設面積や施設数を段階的に減らしていく」方法を回答した方を対象にどのような状況の施設から進めていくことがよいかについて質問したところ、「利用が少ない施設」、「同じ機能を持った公共施設が近くにある施設」、「安全性（耐震性、老朽化など）に問題がある施設」と回答した方が多くなっています。

とりわけ、「利用が少ない施設」と回答した方は、回答者の半数以上になっています。

図 53 公共施設を減らすに当たりどのような状況の施設から進めていくことがよいか



年齢別の回答状況を見ると、全体の回答に大差はありませんが、「利用が少ない施設」に関しては、年齢が高い方で回答する割合が高く、一方で「同じ機能を持った公共施設が近くにある施設」、「安全性（耐震性、老朽化など）に問題がある施設」では、年齢が若い方が、回答した割合が高くなっています。

表 24 公共施設を減らすに当たりどのような状況の施設から進めていくことがよいか

（年代別・複数集計）

選択肢	20～30 歳代	40～50 歳代	60～70 歳代	合計
利用が少ない施設	37 (51.4%)	60 (56.6%)	102 (59.6%)	199 (57.0%)
特定の個人・団体に利用が固定化されている施設	9 (12.5%)	15 (14.2%)	38 (22.2%)	62 (17.8%)
施設を維持するために費用が多くなっている施設	13 (18.1%)	23 (21.7%)	44 (25.7%)	80 (22.9%)
交通の便が悪い場所に立地している施設	9 (12.5%)	11 (10.4%)	25 (14.6%)	45 (12.9%)
同じ機能を持った公共施設が近くにある施設	30 (41.7%)	44 (41.5%)	53 (31.0%)	127 (36.4%)
民間施設と機能が重複している施設	9 (12.5%)	16 (15.1%)	16 (9.4%)	41 (11.7%)
安全性（耐震性、老朽化など）に問題がある施設	30 (41.7%)	42 (39.6%)	55 (32.2%)	127 (36.4%)
わからない	1 (1.4%)	1 (0.9%)	2 (1.2%)	4 (1.1%)
その他	0 (0.0%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)
年代別の回答者数	72	106	171	349

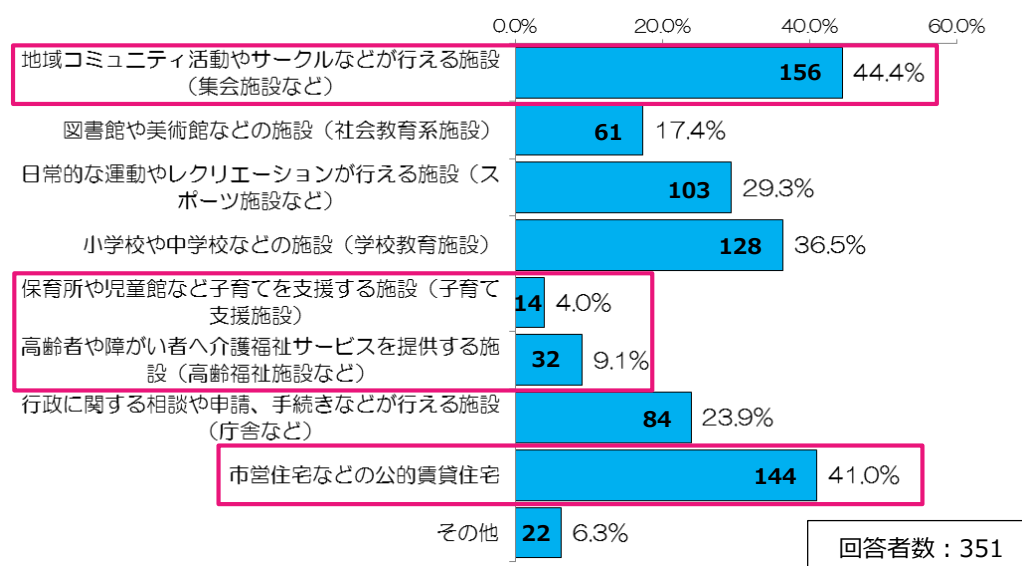
※括弧内の数字は年代毎の回答割合になっています。

問 8) (2) 施設面積や施設数を見直す際に、どのような用途の施設から縮減していくことがよいと思われますか。

施設面積や施設数を見直す際に、**どのような用途の施設から縮減していくことがよい**かとの質問には、「**地域コミュニティ活動やサークルなどが行える施設（集会施設）**」、「**市営住宅などの公的賃貸住宅**」と回答した方が 4 割以上となっています。

一方で、「**保育所や児童館など子育てを支援する施設（子育て支援施設）**」、「**高齢者や障がい者へ介護サービスを提供する施設（高齢福祉施設など）**」と回答した方の割合が低くなっています。

図 54 公共施設を見直す際にどのような用途の施設から縮減していくことがよいか



年齢別の回答状況を見ると、多い回答は全体と相違ありませんが、40～50 歳代では「小学校や中学校などの施設（学校教育施設）」の割合が、60～70 歳代では「日常的な運動やレクリエーションが行える施設（スポーツ施設など）」の割合が高くなっています。

表 25 公共施設を見直す際にどのような用途の施設から縮減していくことがよいか

(年齢別・複数集計)

選択肢	20～30 歳代	40～50 歳代	60～70 歳代	合計
地域コミュニティ活動やサークルなどが行える施設（集会施設など）	31 (43.1%)	46 (43.4%)	78 (45.6%)	155 (44.4%)
図書館や美術館などの施設（社会教育系施設）	19 (26.4%)	18 (17.0%)	23 (13.5%)	60 (17.2%)
日常的な運動やレクリエーションが行える施設（スポーツ施設など）	16 (22.2%)	23 (21.7%)	63 (36.8%)	102 (29.2%)
小学校や中学校などの施設（学校教育施設）	21 (29.2%)	45 (42.5%)	61 (35.7%)	127 (36.5%)
保育所や児童館など子育てを支援する施設（子育て支援施設）	3 (4.2%)	2 (1.9%)	9 (5.3%)	14 (4.0%)
高齢者や障がい者へ介護福祉サービスを提供する施設（高齢福祉施設など）	9 (12.5%)	5 (4.7%)	18 (10.5%)	32 (9.2%)
行政に関する相談や申請、手続きなどが行える施設（庁舎など）	18 (25.0%)	24 (22.6%)	40 (23.4%)	82 (23.5%)
市営住宅などの公的賃貸住宅	24 (33.3%)	44 (41.5%)	76 (44.4%)	144 (41.3%)
その他	4 (5.6%)	12 (11.3%)	6 (3.5%)	22 (6.3%)
年代別の回答者数	72	106	171	349

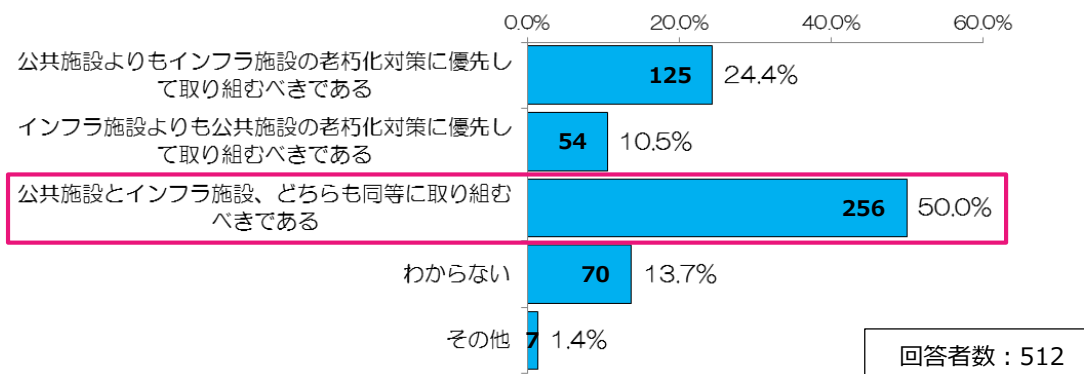
※括弧内の数字は年代毎の回答割合になっています。

⑥インフラ施設について

問 9) 小樽市では、公共施設の他にも、多くのインフラ施設を保有しています。これらのインフラ施設も公共施設と同様に老朽化の問題を抱えていますが、インフラ施設の老朽化対策についてあなたの考え方は次のどれに近いですか。

インフラ施設の老朽化対策に関しては、約半数の方が、「**公共施設と同等に老朽化対策を取り組むべきである**」と回答しています。次に「公共施設よりもインフラ施設の老朽化対策に優先して取り組むべきである」と回答した方が多くなっています。

図 55 インフラ施設の老朽化対策について



年齢別の回答状況を見ると、「公共施設と同等に老朽化対策に取り組むべきである」の割合は、年代が高くなるに連れて割合が高くなっています。

一方、「公共施設よりもインフラ施設の老朽化対策に優先して取り組むべきである」は、年代が若くなるにつれて、回答する割合が高くなっています。

表 26 インフラ施設の老朽化対策について（年代別・単数回答）

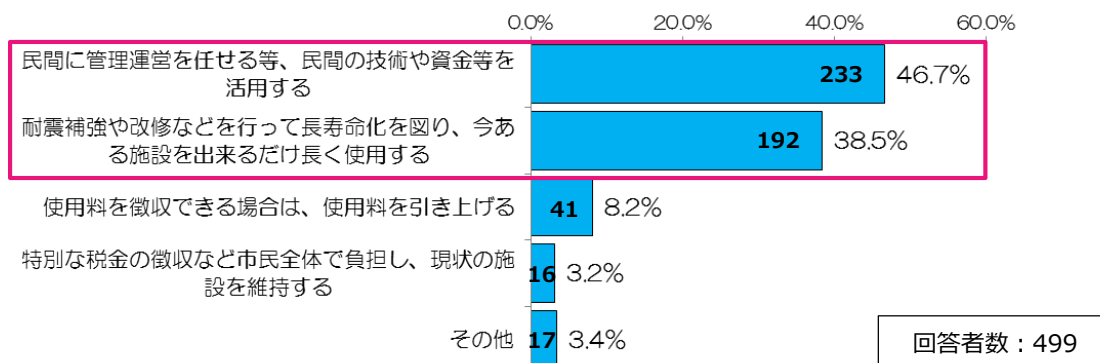
選択肢	20～30 歳代	40～50 歳代	60～70 歳代	合計
公共施設よりもインフラ施設の老朽化対策に優先して取り組むべきである	31 (27.2%)	36 (21.8%)	58 (24.0%)	125 (24.0%)
インフラ施設よりも公共施設の老朽化対策に優先して取り組むべきである	14 (12.3%)	18 (10.9%)	22 (9.1%)	54 (10.4%)
公共施設とインフラ施設、どちらも同等に取り組むべきである	41 (36.0%)	86 (52.1%)	126 (52.1%)	253 (48.6%)
わからない	24 (21.1%)	20 (12.1%)	26 (10.7%)	70 (13.4%)
その他	2 (1.8%)	2 (1.2%)	2 (0.8%)	6 (1.2%)
年代別の回答者数	112	162	234	508

※括弧内の数字は年代毎の回答割合になっています。

問 10) インフラ施設を適切に維持・管理していくにあたり、あなたはどのような対策が重要と考えますか。

インフラ施設を適切に維持・管理していくにあたりどのような対策が重要かとの質問に対しては、「民間に管理運営を任せる等、民間技術や資金を活用する」、「耐震補強や改修などを行って長寿命化を図り、今ある施設を出来るだけ長く使用する」と回答した方が多くなっています。

図 56 インフラ施設を適切に維持・管理していくうえで重要な対策



年齢別の回答状況を見ると、20～30 歳代は、「耐震補強や改修などを行って長寿命化を図り、今ある施設を出来るだけ長く使用する」と回答した方が多く、40 歳代以上は、「民間に管理運営を任せる等、民間技術や資金を活用する」と回答した方が多くなっています。

表 27 インフラ施設の老朽化対策について（年代別・単数回答）

選択肢	20～30 歳代	40～50 歳代	60～70 歳代	合計
民間に管理運営を任せる等、民間の技術や資金等を活用する	49 (43.0%)	79 (47.9%)	103 (42.6%)	231 (44.3%)
耐震補強や改修などを行って長寿命化を図り、今ある施設を出来るだけ長く使用する	51 (44.7%)	53 (32.1%)	86 (35.5%)	190 (36.5%)
使用料を徴収できる場合は、使用料を引き上げる	2 (1.8%)	16 (9.7%)	23 (9.5%)	41 (7.9%)
特別な税金の徴収など市民全体で負担し、現状の施設を維持する	2 (1.8%)	3 (1.8%)	11 (4.5%)	16 (3.1%)
その他	3 (2.6%)	7 (4.2%)	7 (2.9%)	17 (3.3%)
年代別の回答者数	107	158	230	495

※括弧内の数字は年代毎の回答割合になっています。

（４）市民意向調査から導き出される方向性

アンケート結果から、小樽市民は、公共施設やインフラ施設が老朽化してきており、問題・課題となっていることを把握しており、少なからず関心を持っています。

公共施設に関しては、全体的に利用頻度が低く、将来的に公共施設の総量が過剰になると考えている市民が多くいます。

公共施設の今後について、市民の意見としては、統廃合や廃止、売却や貸付により総量を減らす方向で検討することが必要で、利用頻度が少ない施設、同じ機能を持つ施設、耐震性などの安全性に問題を抱える施設から検討することが必要と考えていることが伺えます。

一方、インフラ施設に関しては、公共施設と同等に老朽化対策に取り組むべきとの考えを持ち、民間活力の活用や施設の長寿命化などによる維持管理が重要と考えています。

（５）高校生アンケートについて

市民アンケートに併せて市内８校の高校３年生を対象に（各校、任意の１クラス）、ほぼ同内容のアンケートを行いました（回答者 256 名）。

公共施設の現状や課題に対して関心が低く、「あまり関心を持っていない」「全く関心がない」の回答を合わせると 57.3%になりました。また、公共施設の利用状況はほぼ一般市民と同じですが、スポーツ施設の利用度が高くなっています。

その他の回答は、市民アンケートの結果と同じ傾向を示しています。

第3章 公共施設等を取り巻く課題

(1) 将来人口の見通しと市有施設量

小樽市の国勢調査人口は昭和 35（1960）年以降減少を続けており、その傾向は今後も続くと思われ

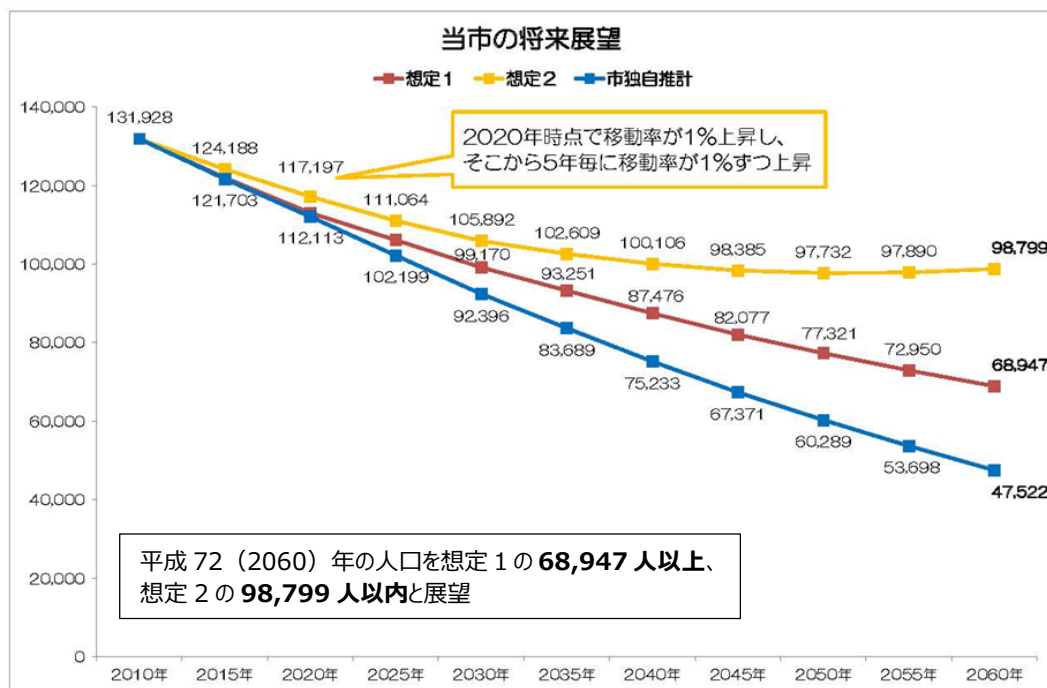
小樽市では、人口増加や高度経済成長の背景のもと市民ニーズに対応するため、これまで多くの公共施設等を整備してきました。

今後、人口が大幅に減少していきなかで、公共施設等の総量を人口に見合った規模に最適化していくことが必要になってくると考えられます。

また、15 歳未満の年少人口の減少や 65 歳以上の老年人口の増加など人口構造の変化は、公共施設等の需要や利用状況にも大きく影響を与えるため、人口構造の変化に対応した施設機能のあり方、適正規模の設定などの検討も必要になると考えられます。

また、市民アンケート調査の結果では、市役所庁舎等以外の公共施設の利用頻度が低くなっており、これらの現状も鑑み市民に必要な施設の精査も必要になると考えられます。

図 57 小樽市の人口の将来展望（小樽市総合戦略 第 1 章人口ビジョンより）



※出所 国提供の人口推計ワークシート（基準年 2010 国勢調査）を基に市独自に算出

【想定 1】

- ・合計特殊出生率：2040 年に最高値として 1.80 を達成すると仮定
（2015 年を直近年と同等の合計特殊出生率と仮定、5 年毎に 0.136 上昇）
- ・移動率：2025 年に純移動率がゼロになると仮定
（2010 年の移動率を基準に、2015 年、2020 年で 25% ずつ移動率が減少、2025 年にゼロに収束）

【想定 2】

- ・合計特殊出生率：想定 1 と同様
- ・移動率：2015 年時点で移動率が各年齢区分で過去最高値と仮定
（2020 年時点で移動率が 1% 上昇し、さらに 5 年毎に移動率が 1% 上昇）

(2) 維持更新費用の抑制

小樽市の公共施設等は、老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や建替えなど多額の財政需要が見込まれます。

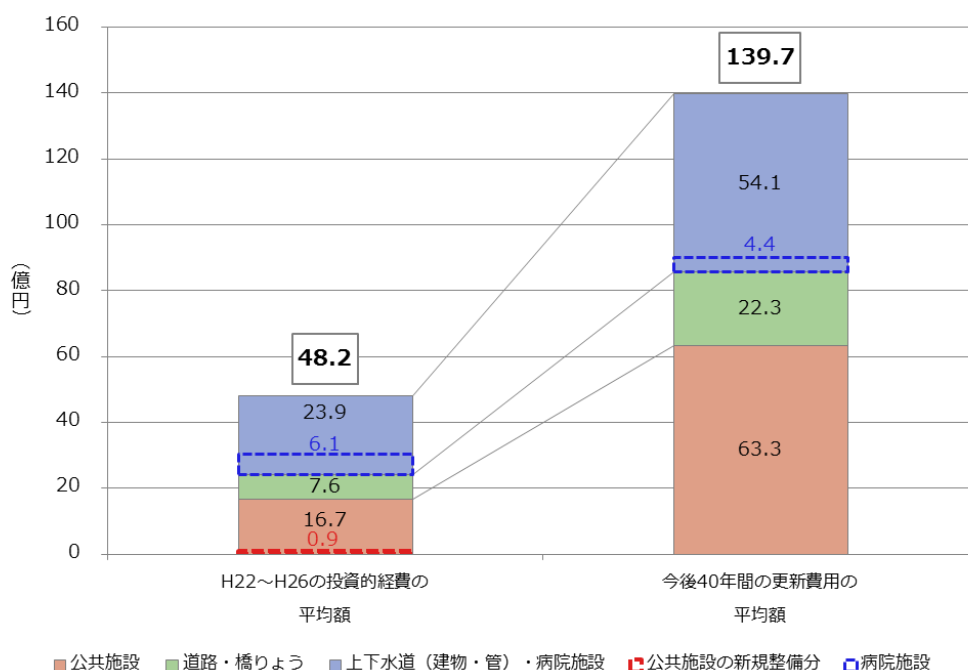
一方で、小樽市の財政状況は、厳しい状況が続いており、その中から公共施設等の更新費用に充てる投資的経費を捻出していかなければなりません。

今後、人口減少に伴う税収減や高齢者の増加に伴う扶助費の増大など財政状況を取り巻く環境がより厳しくなる状況が想定されます。

平成 22 年度から 26 年度の 5 年間で公営企業施設を含む投資的経費の平均が約 48.2 億円であるのに対し、現状のまま施設を維持していくと、今後 40 年間の更新費用の平均が約 139.7 億円となり、約 2.9 倍の費用がかかる試算結果となっており、現状のままでは、対応しきれないことが想定されます。

そのような状況を踏まえ、公共施設等にかかる更新費用と財政の見通しについての的確に把握しつつ、どのように維持管理していくかを検討する必要があります。

図 58 直近の投資的経費の平均と今後 40 年間の更新費用の平均額



出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

(3) 公共施設の安全性の確保

小樽市の公共施設のうち、建築後 30 年以上経過しているものが、延床面積割合で約 7 割を占めています。

また、昭和 56 年 5 月以前の耐震基準（旧耐震基準）の建物のうち耐震化対策未実施が 11.7%、不明が 44.5%となっており、建物の安全性の確保に向けた対策・検討を行う必要があります。

図 59 建築後 30 年以上経過している公共施設

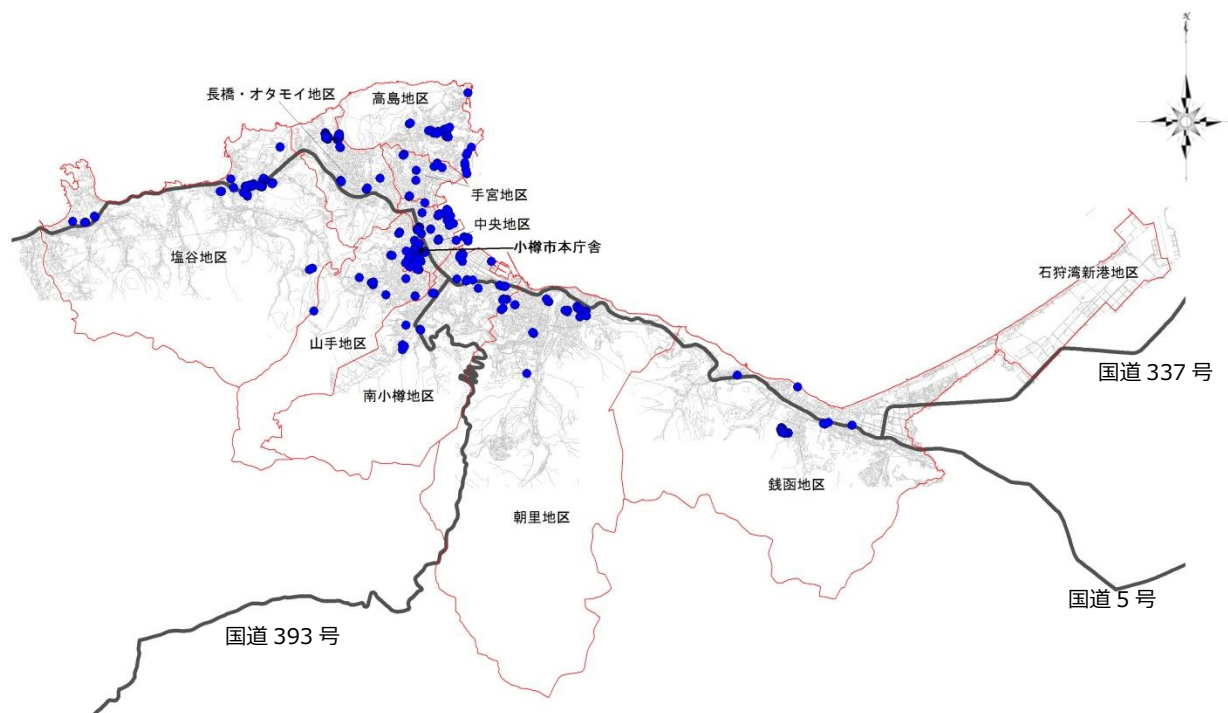
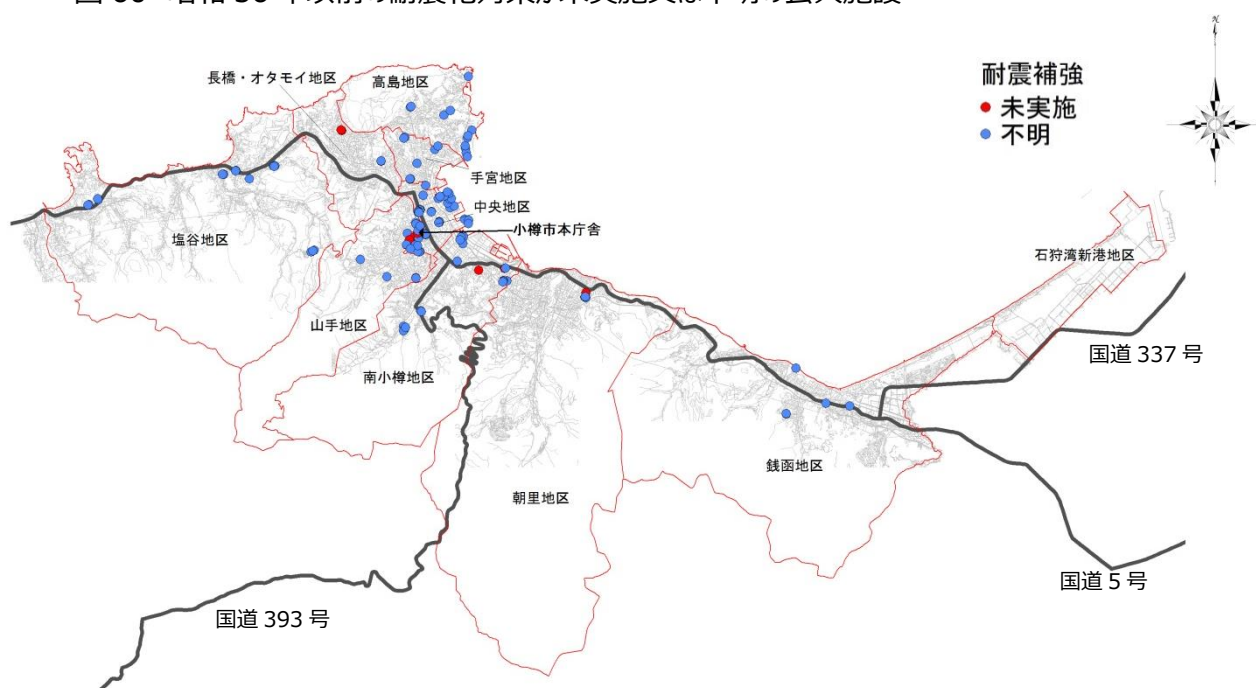


図 60 昭和 56 年以前の耐震化対策が未実施又は不明の公共施設



第4章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 全体方針

(1) 人口減少、少子高齢化などの社会情勢に応じた取組の推進

○施設重視から機能重視型への転換

今後、新設や建替えなどで新たに整備する施設については、複合施設とすることを視野に入れて検討します。

その際、周辺施設の機能集約の可能性などについても検討を行い、施設総量の削減を図るとともに、行政サービスの充実や効率化を促進します。

また、既存施設についても、稼働率が低いスペースの他用途への転換等、活用手法について、再度検討し、市民がより使いやすい機能配置となるよう検討します。

公共施設等の集約や複合化及び既存施設の用途廃止に当たっては、今後の人口減少や少子高齢化等の社会情勢に合わせ、段階的な実施手法を検討します。

○施設の利用実態や市民ニーズを勘案した施設管理

施設の更新等は、地域における必要性や重要度、利用実態や市民ニーズなどを勘案し、最低限必要なもののみを対象とするほか、その運営方法については、引き続き指定管理者制度や業務委託など、民間事業者との連携による管理運営方法の推進や PPP/PFI※活用の可能性を検討するなど、管理費用の縮減に努めます。

なお、社会情勢に合わせた単純な削減が難しい「道路」・「橋りょう」等のインフラ施設、「上水道」・「下水道」・「病院施設」の公営企業施設については、市民の安心・安全の確保を前提に、行政サービス水準を維持していくため、長寿命化による更新費用の縮減などに努めます。

※PPPとは、「Public Private Partnership」の略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

※PFIとは、「Private Finance Initiative」の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

(2) 施設の適切な維持管理によるライフサイクルコストの縮減

○予防保全の考え方に基づいた維持管理の促進

公共施設等の管理は、事後保全型の維持管理から長寿命化の考え方に基づいた予防保全型の維持管理にシフトし、将来の維持管理や更新費用の平準化及び縮減を図ります。

○個別施設計画に基づいた維持管理の推進

公共施設等のうち、公営住宅や橋りょうなど既に長寿命化計画を定めている施設等については、その計画期間は既存の計画に基づき維持管理を実施します。

既存計画期間終了後には、本計画の方針に基づき新たな個別施設計画（長寿命化計画）を策定し維持管理を進め、適宜管理手法の見直しも行います。

また、長寿命化計画を定めていない施設等については、施設の用途や規模に応じて個別施設計画の策定を検討し、適切な維持管理に努めます。

(3) 施設の安全性の確保

○耐震診断・耐震改修の促進

旧耐震基準で建てられた施設のうち、耐震性が確認されていない施設については、必要に応じて耐震診断を行います。

その結果、重要度が高く継続管理が必要な耐震性を有していない施設は、適宜、耐震化を促進します。

○利用実態に基づいた施設管理

継続して使用する施設については、定期的な点検を行うとともに、劣化状況などによる施設の評価に基づき、今後の修繕等の必要性を考慮した上で、適切な維持管理手法を検討し、施設の安全確保に努めます。

また、用途変更などによる有効活用が難しい施設や用途廃止により今後使用する見込みが無くなった施設については積極的に売却・賃貸等を検討し、これにより得られる財源は残存する施設の維持費に充当します。

なお、社会情勢の変化などにより、行政として利用する必要性が低くなり、安全性に問題のある施設については、市民の安全性の確保を図るとともに除却についても検討します。

2. 適正化に向けた目標

35 ページで示した公共施設の更新費用の推計では、現在保有する公共施設をこのまま 40 年間維持するためには、年平均で約 63.3 億円の更新費用が必要と試算されました。

また、平成 22 年度から 26 年度の直近 5 年間の投資的経費の年平均が約 16.67 億円であるため、約 3.8 倍の費用が必要な計算となっています。

このため、今後、行政サービス水準を維持していくためには、中長期的に公共施設の更新費用を投資的経費に見合うように適正化していく必要があります。

仮に、直近 5 年間の投資的経費に見合う公共施設の面積を単純に算出すると約 158,000 m²となり、ここまで延床面積を減らすことは、多様な市民ニーズに対応していくためには現実的ではありません。

そこで、当面は、表 28 に示す 2 つの方法を用いて、公共施設の総量を減らすこと及び長寿命化による更新費用の縮減を目標とします。

表 28 公共施設の総量・更新費用の縮減手法

方法 1	廃止済み又は廃止予定の施設を順次除却
方法 2	鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC 造）、鉄筋コンクリート造（RC 造）の施設の次回大規模改修時に長寿命化が図られる改修を行い、耐用年数を 60 年から 80 年に延伸

これら 2 つの方法を用いて試算した結果、方法 1 では、延床面積が 58,445 m²の削減、更新費用が年平均 7.27 億円の縮減となり、方法 2 では、延床面積に変更はないものの、更新費用が年平均 16.6 億円の縮減となります。

表 29 公共施設の現状の更新費用と更新費用縮減の試算

方法	公共施設の延床面積		更新費用		
	面積	割合	金額	割合	
現状のまま維持	601,209 m ²	100%	63.3 億円	100%	
方法 1) 廃止済み又は廃止予定の施設を順次除却	削減面積 58,445 m ²	▲9.7%	削減額 7.27 億円	▲11.5%	
方法 2) SRC、RC の施設の次回大規模改修時に長寿命化が図られる改修を実施し、耐用年数を 80 年に延伸（大規模改修費用・建替え費用 1.1 倍）	削減面積 0 m ²		削減額 16.6 億円	▲26.2%	
合計（方法 1 + 方法 2）	削減面積 58,445 m ²	▲9.7%	削減額 23.87 億円	▲37.7%	

※廃止済み又は廃止予定の施設は、「第 5 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」で記載する施設類型ごとの施設一覧において「網掛け」で表示しています。

しかしながら、これら 2 つの方法を用いた場合でも、延床面積で 58,445 m²、更新費用で 23.87 億円しか縮減できないため、更に 22.76 億円を縮減しなければなりません。

そこで、今後においては、建替え時における集約化・複合化の検討や長寿命化の考え方に基づいた予防保全型の維持管理による更新費用の更なる縮減を行うとともに、指定管理者制度や業務委託など民間事業者との連携による管理運営方法の推進、PPP/PFI 活用の検討、用途廃止により今後使用する見込みが無くなった施設の売却や賃貸などによる管理費用の更なる縮減も併行して進めることで更新費用を将来投資できる経費に見合うよう適正化することを目指します。

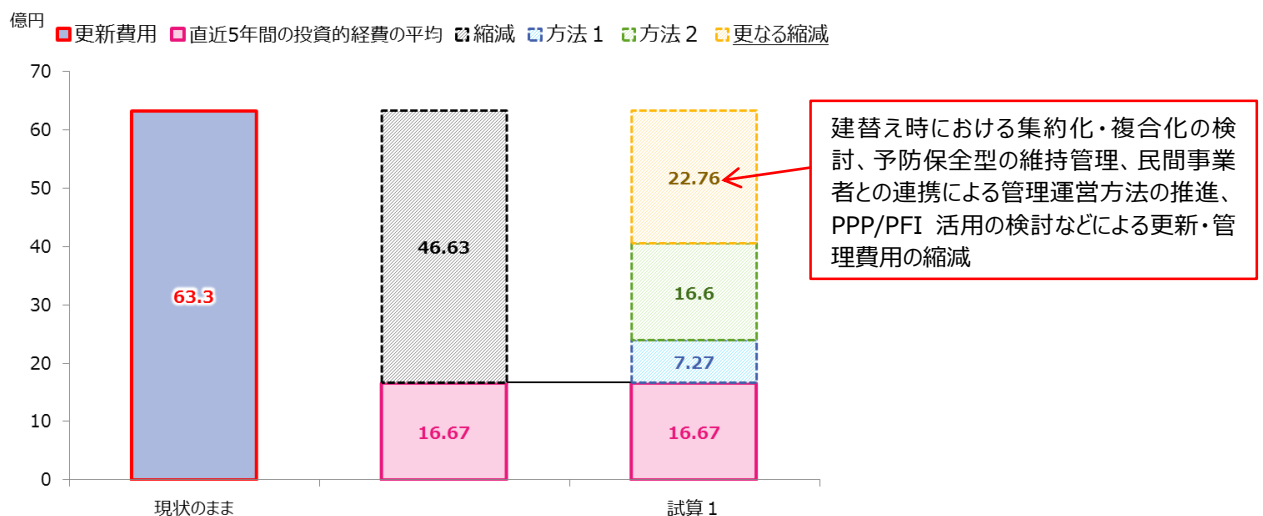


図 61 公共施設の現状の更新費用と更新費用縮減の試算

一方、インフラ施設・公営企業施設に関しても、36～38 ページで示した推計では、今後 40 年間の更新費用の年平均額が約 76.4 億円と試算されており、平成 22 年度から 26 年度の直近 5 年間の投資的経費の年平均額約 31.5 億円の約 2.4 倍の費用が必要な計算となります。

しかしながら、インフラ施設・公営企業施設は、市民の安心・安全な生活に欠かせない施設であり、単純に施設を削減することは、現実的に不可能であることから、当面は、施設の長寿命化による更新費用の縮減や管理運営方法の工夫などにより管理費用の縮減に努めることとし、長期的にはまちづくりに関連した計画との整合を踏まえた上で、施設量の見直しを図ることで更なる更新費用の縮減を目指す。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 市民文化系施設

小樽市の市民文化系施設は、集会施設が8か所、文化施設が2か所の合計 10 か所あり、高島地区、手宮地区、中央地区、山手地区、朝里地区、銭函地区に設置されていますが、中央地区にその半数が存在しています。

竣工後 30 年以上経過した施設が半数以上の 6 か所あり、老朽化が進んでいます。

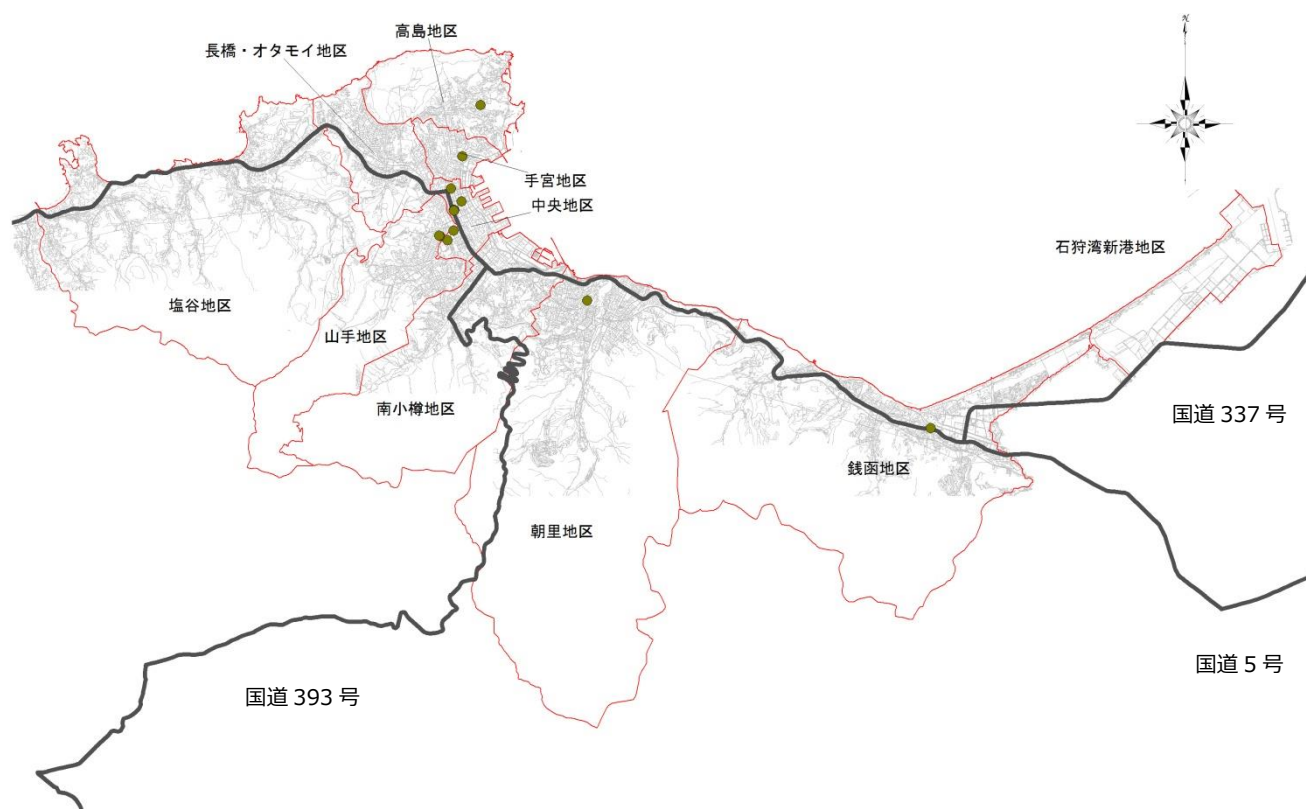
このうち、かもめ会館、桜東住宅桜東会館、手宮公園会館は、市営住宅に併設された集会施設となっています。

市営住宅に併設された集会施設と勤労女性センター、小樽駅前第二ビル公共プラザ以外は、避難所の位置付けがなされています。

表 30 市民文化系施設の一覧

中分類	地区	建物名	建設年度	経過年数	延床面積(m)	避難指定	所管部署
集会施設	高島	かもめ会館	S56	35	173.95	無し	建築住宅課
	中央	小樽駅前第二ビル公共プラザ	S49	42	739.22	無し	庶務課
	中央	いなきたコミュニティセンター（集会室体育室）	H11	17	2,064.22	有り	生活安全課
	中央	勤労女性センター	S49	42	1,015.32	無し	勤労女性センター
	山手	勤労青少年ホーム	S42・S45	49	1,648.80	有り	勤労青少年ホーム
	朝里	桜東住宅桜東会館	S62	29	321.97	無し	建築住宅課
	手宮	手宮公園会館	H5	23	181.78	無し	建築住宅課
	銭函	銭函市民センター	S50	41	1,422.95	有り	生活安全課
文化施設	中央	小樽市民会館	S38	53	7,405.09	有り	生活安全課
	中央	小樽市民センター	H7	21	3,639.09	有り	生活安全課
計					18,612.39		

図 62 小樽市の市民文化系施設の位置



市民文化系施設の今後の基本的な方針

【集会施設】

老朽化が進んでいない集会施設のうち、よく利用されている施設に関しては、当面、長寿命化が図られる改修や維持管理を行います。

老朽化が進んでいない集会施設のうち、あまり利用されていない施設に関しては、施設機能について検証し、他の施設との統廃合や複合化による建物の活用について検討します。

老朽化が進んでいるが、よく利用されている集会施設に関しては、他の施設への複合化や建替えを含めた機能の維持について検討します。

老朽化が進んでいて、あまり利用されていない集会施設に関しては、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で、今後の施設のあり方について検討します。

また、市営住宅に併設された集会施設については、今後の市営住宅の改修等の計画に合わせ、その形態等について検討します。

【文化施設】

文化施設は、市内では数少ない施設であることから、建物の老朽度や利用状況による検討と併せ、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で総合的な判断を行い、今後の施設のあり方について検討します。

(2) 社会教育系施設

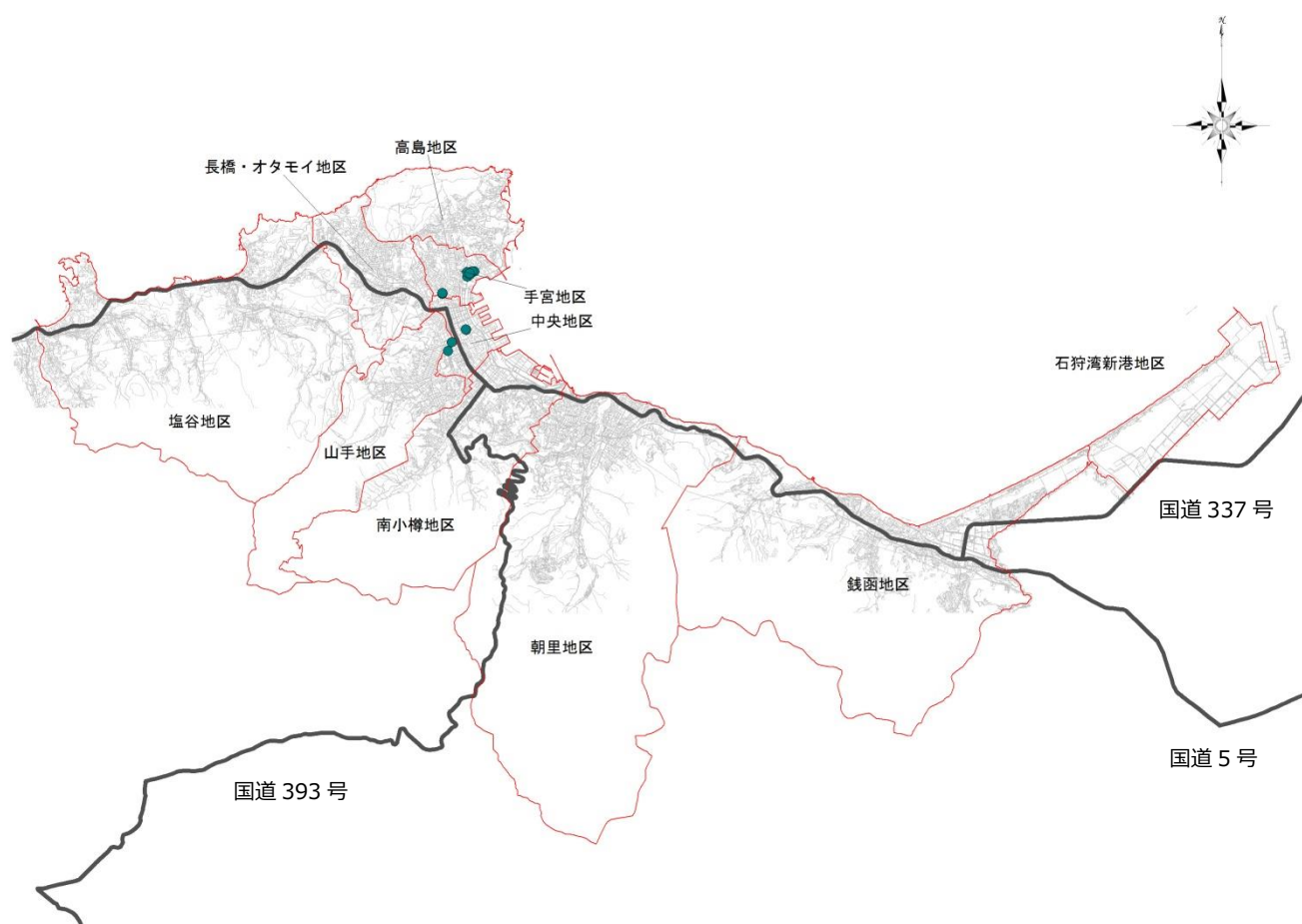
小樽市の社会教育系施設は、図書館が 1 か所、博物館等が 9 か所の合計 10 か所あり、手宮地区、中央地区に設置されています。

図書館、石山収蔵庫、文学館・美術館が、竣工後 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

表 31 社会教育系施設の一覧

中分類	地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
図書館	中央	図書館	S57	34	2,489.03	無し	図書館
博物館等	手宮	総合博物館鉄道・科学・歴史館	H7	21	4,143.33	無し	総合博物館
	手宮	総合博物館イベントハウス	H7	21	391.15	無し	総合博物館
	手宮	総合博物館蒸気機関車資料館	H7	21	302.25	無し	総合博物館
	手宮	総合博物館収蔵庫 A・C	H7・18	10・21	315.90	無し	総合博物館
	手宮	総合博物館機関車庫 1 号（増築部分）	H7	21	344.02	無し	総合博物館
	手宮	手宮洞窟保存館	H6	22	222.85	無し	総合博物館
	手宮	石山収蔵庫（1）（2）（3）	S32	59	4,310.00	無し	生涯学習課
	中央	文学館・美術館	S27	64	4,442.13	無し	文学館・美術館
	中央	稲穂小学校（生涯学習プラザ）	H7	21	1,113.70	無し	生涯学習課
計					18,074.36		

図 63 小樽市の社会教育系施設の位置



社会教育系施設の今後の基本的な方針

【図書館】

図書館は、市内に一つしかない施設であることから、当面、長寿命化が図られる改修や維持管理を行うとともに、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で総合的な判断を行い、今後の施設のあり方について検討します。

【博物館等】

総合博物館、手宮洞窟保存館、文学館・美術館については、市内に一つしかなく、後志圏でも数少ない施設であることから、本市の社会教育施設としての役割を考慮し、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で総合的な判断を行い、今後の施設のあり方について検討します。

その他の施設については、利用状況や市民ニーズを考慮し、他の施設への移転なども視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

小樽市のスポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設が 14 か所、レクリエーション施設・観光施設が 3 か所の合計 17 か所あり、高島地区、手宮地区、中央地区、山手地区、南小樽地区、朝里地区に設置されています。

11 か所が、竣工後 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

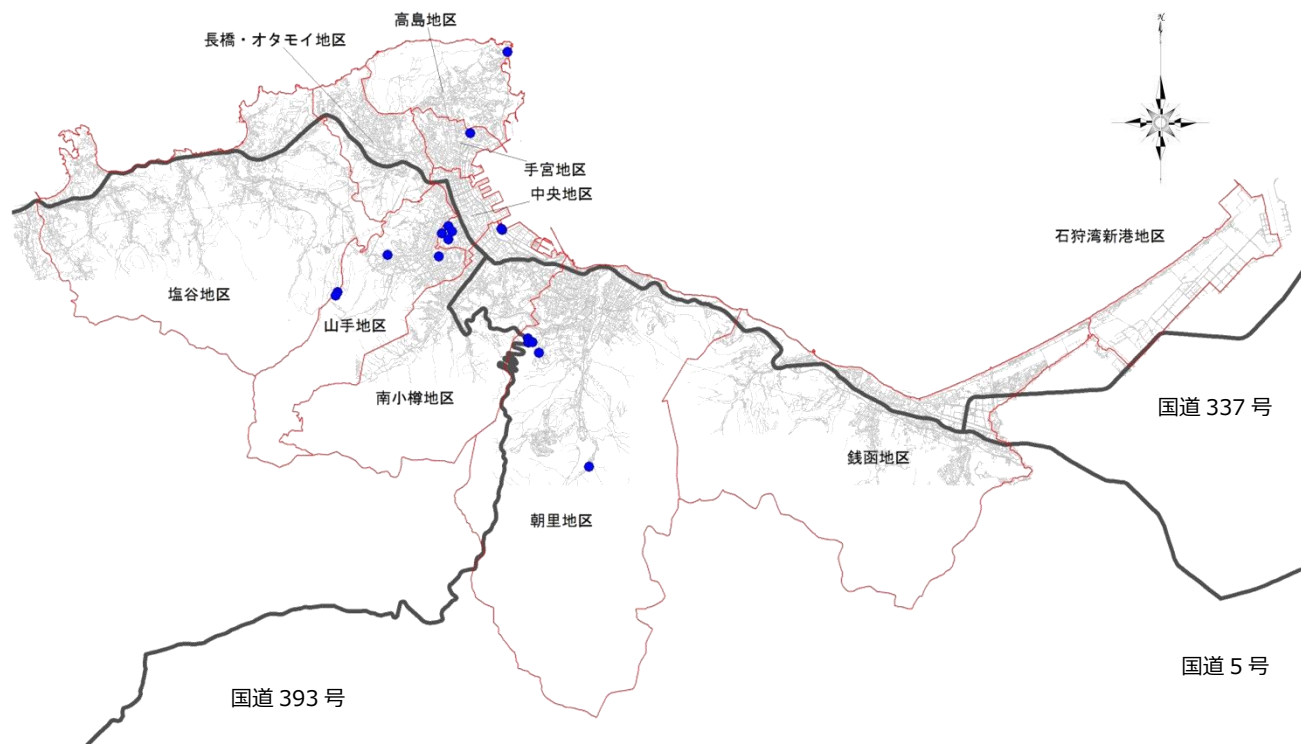
望洋シャントエ（運営ハウス、スタートハウス、飛型審判塔）は、平成 28 年 4 月に廃止されています。

総合体育館は避難所の位置付けがなされています。

表 32 スポーツ・レクリエーション系施設の一覧

中分類	地区	建物名	建設年度	経過年数	延床面積(m)	避難指定	所管部署
スポーツ施設	手宮	手宮陸上競技場更衣室	S35	56	181.44	無し	生涯スポーツ課
	中央	弓道場管理棟及び射場	S57	34	269.86	無し	生涯スポーツ課
	中央	総合体育館	S49	42	8,513.95	有り	生涯スポーツ課
	中央	桜ヶ丘球場運営ハウス	S50	41	207.36	無し	生涯スポーツ課
	中央	小樽公園庭球場管理運営ハウス	S54	37	106.92	無し	生涯スポーツ課
	山手	入船テニスコート運営ハウス	S57	34	107.50	無し	生涯スポーツ課
	南小樽	勝納漕艇研修センター	S55	36	139.00	無し	生涯スポーツ課
	南小樽	小樽勝納艇庫	S53	38	206.30	無し	生涯スポーツ課
	朝里	望洋サッカー・ラグビー場運営ハウス	H15	13	292.90	無し	生涯スポーツ課
	朝里	望洋シャントエ運営ハウス	H9	19	226.26	無し	生涯スポーツ課
	朝里	望洋シャントエスタートハウス	H10	18	285.78	無し	生涯スポーツ課
	朝里	望洋シャントエ飛型審判塔	H10	18	315.00	無し	生涯スポーツ課
	高島	祝津ヨットハウス	S49	41	492.82	無し	生涯スポーツ課
	山手	からまつ公園運動場運営ハウス	S56	35	425.75	無し	生涯スポーツ課
レクリエーション施設・観光施設	山手	おたる自然の村 (管理棟、農林漁業体験実習館)	S60・62	29・31	2,521.50	無し	農政課
	朝里	朝里ダム記念館	H5	23	71.15	無し	観光振興室
計					14,363.49		

図 64 小樽市の社会教育系施設の位置



スポーツ・レクリエーション系施設の今後の基本的な方針

【スポーツ施設】

総合体育館は、市内に一つしかない施設であることから、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で総合的な判断を行い、今後の施設のあり方について検討します。

総合体育館以外のスポーツ施設は競技場やテニスコート等の附帯施設であることから、競技場等の利用状況等を踏まえ、今後の施設のあり方について検討します。

望洋シャントエ（運営ハウス、スタートハウス、飛型審判塔）は、既に廃止されているため、除却について検討します。

【レクリエーション施設・観光施設】

両施設ともそれほど老朽化が進んでいないことから、当面、長寿命化が図られる改修や維持管理を行うとともに、利用状況や市民ニーズを考慮し、民間事業者との連携による管理運営等も視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

(4) 産業系施設

小樽市の産業系施設は、2 か所あり、すべて中央地区に設置されています。

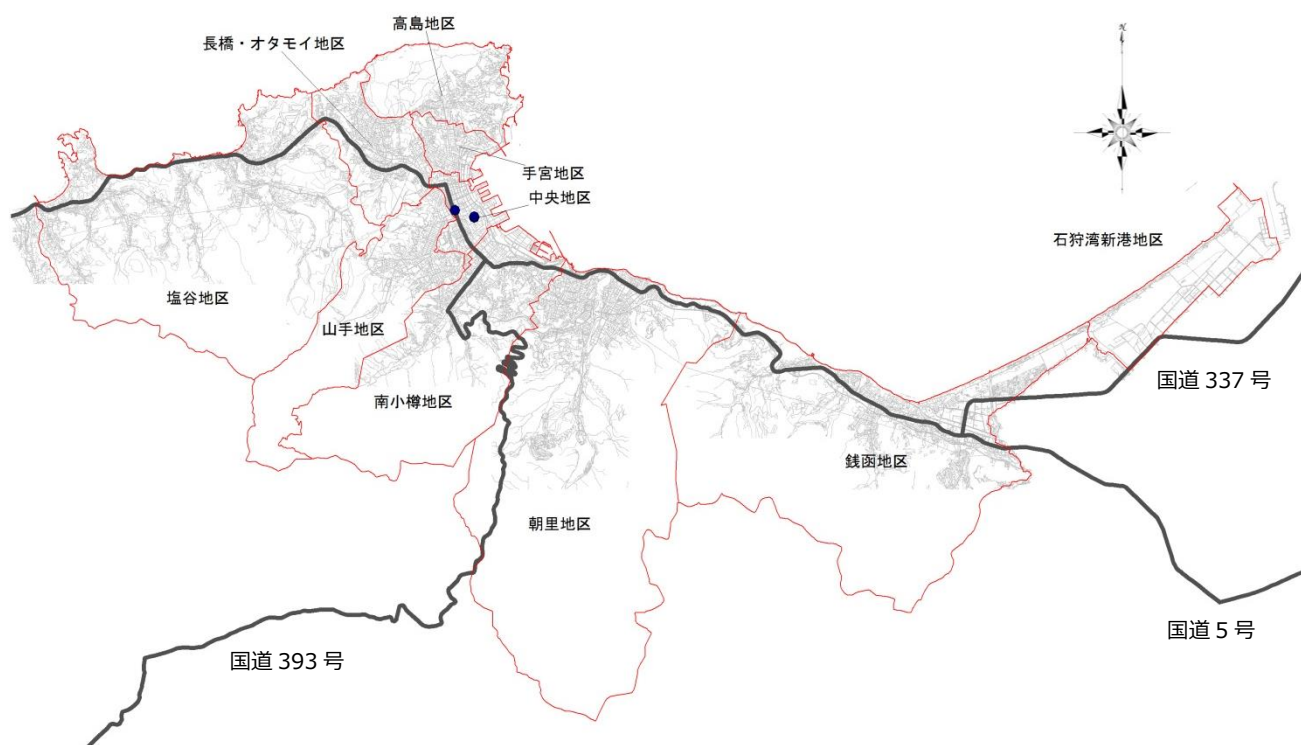
いずれの施設も、竣工後 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

旧堺小学校（事業内職業訓練センター、シルバー人材センター）は、避難所の位置付けがなされています。

表 33 産業系施設の一覧

中分類	地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
産業系施設	中央	産業会館	S31	60	2,137.73	無し	商業労政課
	中央	旧堺小学校（事業内職業訓練センター、 シルバー人材センター、共用部分）	S37	54	1,311.00	有り	商業労政課
計					3,448.73		

図 65 小樽市の産業系施設の位置



産業系施設の今後の基本的な方針

【産業系施設】

両施設とも老朽化が進んでいることから、利用状況や市民ニーズを踏まえ、今後の施設のあり方について検討します。

(5) 学校教育系施設

小樽市の学校教育系施設は、小学校が 24 校、中学校が 14 校、その他教育施設が 1 か所の合計 39 か所あり、小学校は各地区に 2～4 校が、中学校は各地区に 1～3 校が設置されています。

「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」（平成 21 年 11 月策定）により、小学校は、平成 27 年度末に北手宮・手宮西・手宮・色内小学校が閉校し、平成 28 年度に長橋・手宮中央（新設）・稲穂小学校へ統合、平成 29 年度末に天神・入船・緑・最上小学校が閉校し、平成 30 年度に花園・山の手（新設）・奥沢小学校へ統合、平成 30 年度末時点では 18 校となる予定です。

中学校は、平成 27 年度末に塩谷中学校が閉校し、平成 28 年度に長橋中学校と統合、平成 28 年度末に北山・末広中学校が閉校し、平成 29 年度に北陵中学校（新設）へ統合、平成 29 年度末時点では 12 校となる予定です。

閉校が予定されている施設のほぼ全てが、竣工後 30 年以上を経過しています。

継続して使用する学校のうち、耐震性能の確認が行われていないものが数棟含まれています。

ほとんどの学校は避難所の位置付けがなされています。

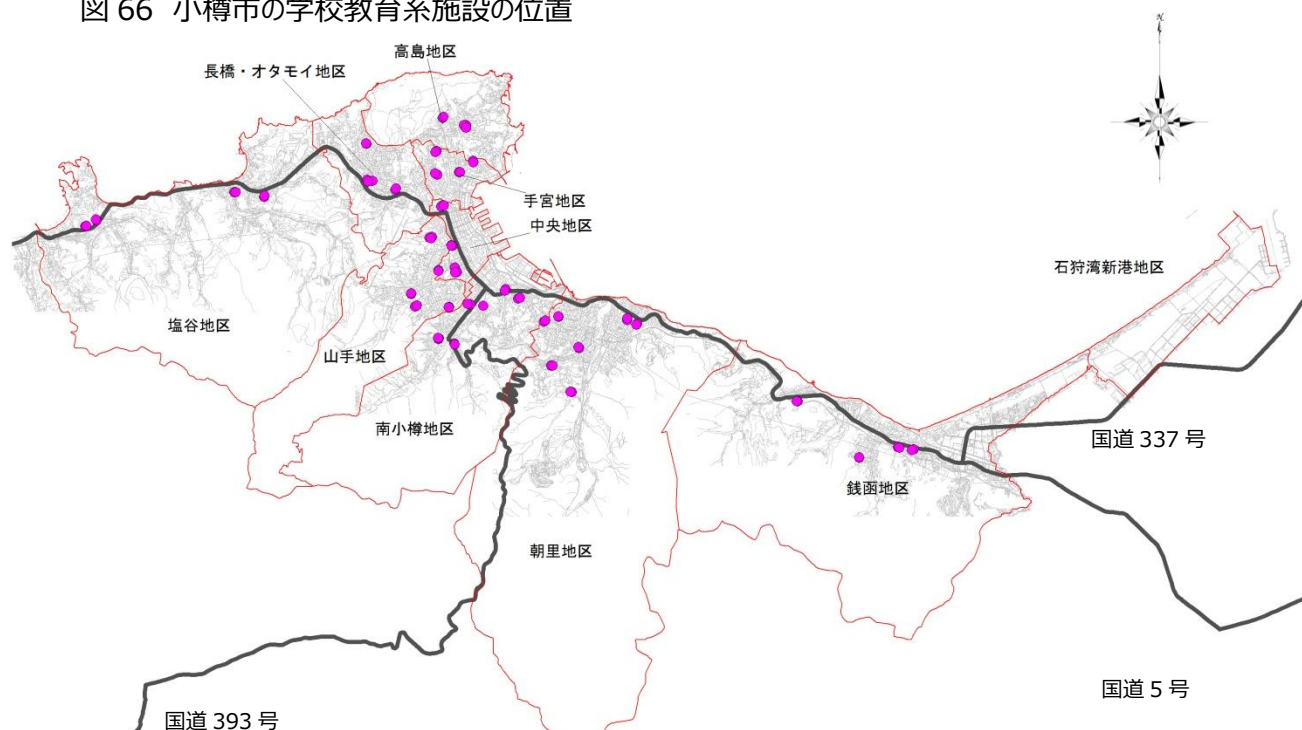
表 34 学校教育系施設の一覧（その 1）

中分類	地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
学校	塩谷	忍路中央小学校	S55	36	2,720.00	有り	施設管理課
	塩谷	塩谷小学校	S52・60	31・39	5,622.00	有り	施設管理課
	長橋・柳井	幸小学校	S47	44	5,331.00	有り	施設管理課
	長橋・柳井	長橋小学校	S53	38	5,832.00	有り	施設管理課
	高島	高島小学校	S55・58・H5	23・33・36	7,203.00	有り	施設管理課
	手宮	手宮中央小学校	H26・27	2・52	6,895.85	有り	施設管理課
	手宮	北手宮小学校	S54	37	3,671.00	有り	施設管理課
	手宮	手宮西小学校	H3・4	24・25	5,315.00	有り	施設管理課
	中央	稲穂小学校	H7・8	20・21	5,885.00	有り	施設管理課
	中央	色内小学校	H2	26	5,126.00	無し	施設管理課
	中央	緑小学校	S45・46	45・46	5,135.00	有り	施設管理課
	中央	花園小学校	S52	39	5,196.00	有り	施設管理課
	山手	最上小学校	S61・62	29・30	5,187.00	有り	施設管理課
	山手	入船小学校	S51・52	39・40	4,315.20	有り	施設管理課
	南小樽	奥沢小学校	S51・52	39・40	4,690.00	有り	施設管理課
	南小樽	天神小学校	S54	37	5,014.00	有り	施設管理課
	南小樽	潮見台小学校	S55・57	34・36	6,084.00	有り	施設管理課
	朝里	桜小学校	S41	50	6,175.00	有り	施設管理課
	朝里	朝里小学校	S42・50	41・49	7,697.00	有り	施設管理課
	朝里	望洋台小学校	S58・59	32・33	6,216.00	有り	施設管理課
	朝里	豊倉小学校	S57・H7	21・34	1,941.00	有り	施設管理課
	銭函	張碓小学校	H 元・2	26・27	2,345.54	有り	施設管理課
	銭函	桂岡小学校	S51・52	39・40	4,688.85	有り	施設管理課
	銭函	銭函小学校	S63・H 元	27・28	4,735.00	有り	施設管理課
	塩谷	忍路中学校	S47・48	43・44	2,787.00	有り	施設管理課
	塩谷	塩谷中学校	S48・50	41・43	3,938.00	無し	施設管理課
	長橋・柳井	長橋中学校	S46・47・H4	44・45・24	6,919.00	有り	施設管理課
	高島	北山中学校	S33・34	57・58	5,205.20	有り	施設管理課
	手宮	末広中学校	S54・57	34・37	5,259.00	有り	施設管理課

表 35 学校教育系施設の一覧（その 2）

中分類	地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
学校	中央	菁園中学校	H14・15	13・14	6,837.00	有り	施設管理課
	山手	西陵中学校	S56・58・H2	26・33・35	5,375.00	有り	施設管理課
	山手	松ヶ枝中学校	S31・H3	25・60	6,235.00	有り	施設管理課
	南小樽	向陽中学校	S60・61・H3	25・30・31	6,472.00	有り	施設管理課
	南小樽	潮見台中学校	S50・H4	24・41	4,819.00	有り	施設管理課
	朝里	桜町中学校	S36・60	31・55	4,984.00	有り	施設管理課
	朝里	朝里中学校	S43・57	34・48	6,265.00	有り	施設管理課
	朝里	望洋台中学校	H3・4	24・25	4,936.06	有り	施設管理課
	銭函	銭函中学校	S54・55	36・37	5,622.00	有り	施設管理課
その他教育施設	南小樽	学校給食センター	H25	3	4,092.63	無し	学校給食センター
計					202,766.33		

図 66 小樽市の学校教育系施設の位置



学校教育系施設の今後の基本的な方針

【学校】

小・中学校については、「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」に沿って学校再編を進めます。

閉校後の校舎に関しては、他の用途としての活用の可否を検討し、活用する場合には、耐震性能の確認等を含め長寿命化が図られる改修を検討します。

他の用途に活用できない場合には、民間事業者への売却、賃貸又は除却を検討します。

【その他教育施設】

学校給食センターは、竣工後 3 年と新しい施設であることから、長寿命化の考え方に基づいた予防保全型の維持管理を計画的に進めます。

(6) 子育て支援施設

小樽市の子育て支援施設は、幼稚園・保育園・子ども園が 5 か所、幼児・児童施設が 2 か所の合計 7 か所あり、塩谷地区、高島地区、手宮地区、山手地区、南小樽地区、銭函地区に設置されています。

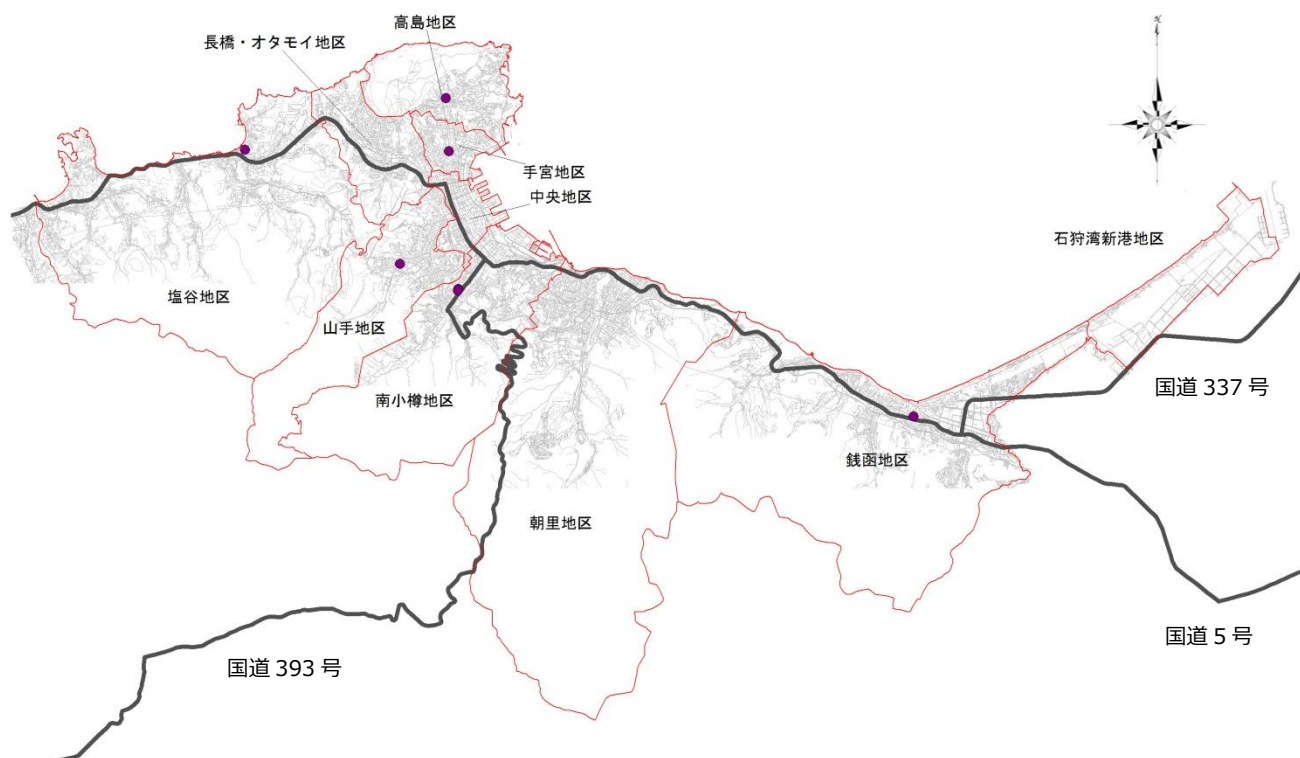
竣工後 30 年以上経過した施設が 3 か所あり、老朽化が進んでいます。

赤岩、手宮、奥沢、銭函保育所は避難所の位置付けがなされています。

表 36 子育て支援施設の一覧

中分類	地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
幼稚園・保育園・ こども園	高島	赤岩保育所	H13	15	797.75	有り	子育て支援課
	手宮	手宮保育所	S50	41	720.08	有り	子育て支援課
	南小樽	奥沢保育所	H25	3	812.13	有り	子育て支援課
	銭函	銭函保育所	H26	2	965.88	有り	子育て支援課
	山手	最上保育所	S51	40	420.04	無し	子育て支援課
幼児・児童施設	塩谷	塩谷児童センター	S57	34	311.75	無し	子育て支援課
	南小樽	地域子育て支援センターげんき	H12	16	112.51	有り	子育て支援課
計					4,140.14		

図 67 小樽市の子育て支援施設の位置



子育て支援施設の今後の基本的な方針

【幼稚園・保育園・こども園】

老朽化が進んでいない施設に関しては、当面、長寿命化の考え方に基づいた予防保全型の維持管理を計画的に進めます。

老朽化が進んでいる施設に関しては、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で、他の施設との複合化も視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

【幼児・児童施設】

幼児・児童施設についてはそれほど老朽化が進んでいないため、当面、長寿命化が図られる改修や維持管理を行うとともに、利用状況や市民ニーズを踏まえ、他の施設との集約化・複合化等も視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

(7) 保健・福祉施設

小樽市の保健・福祉施設は、高齢福祉施設が2か所、障害福祉施設が1か所、児童福祉施設が3か所、保健施設が1か所、その他社会福祉施設が2か所あり、中央地区、山手地区、朝里地区に設置されています。

竣工後30年以上経過した施設が6か所あり、老朽化が進んでいます。

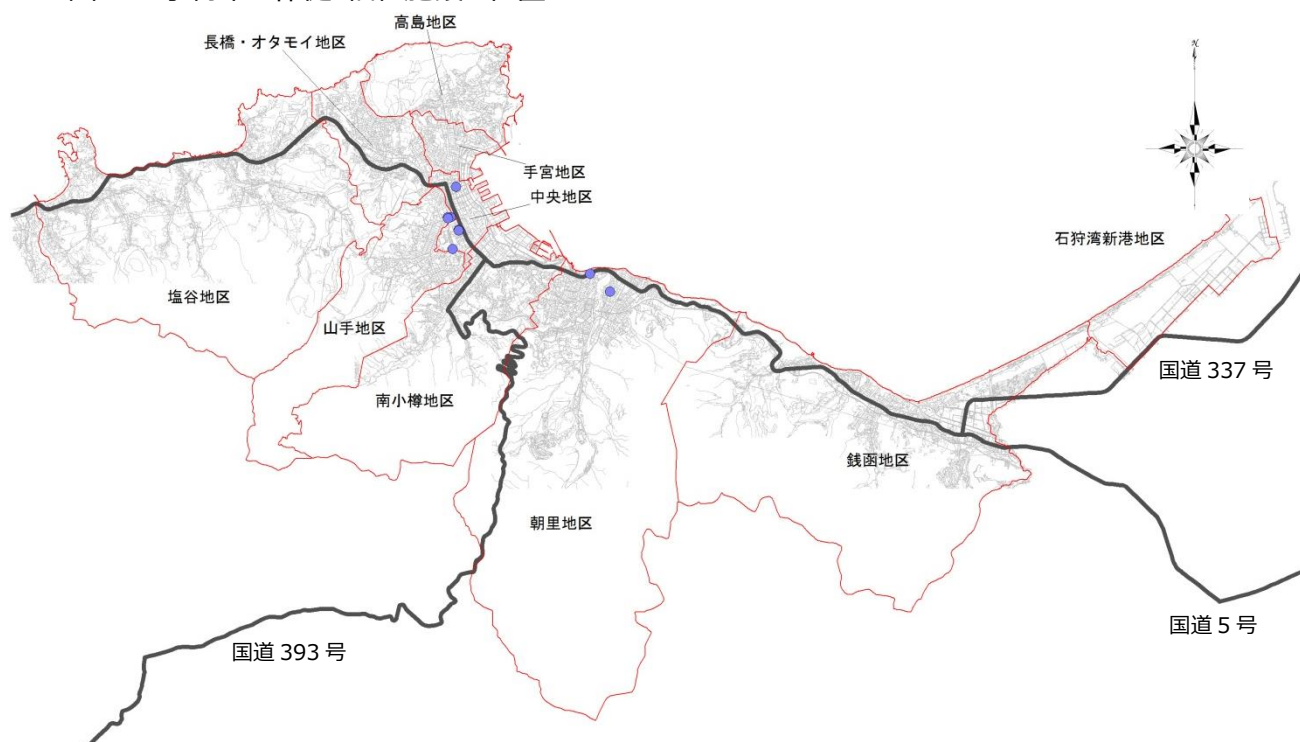
高齢福祉施設は、市営住宅に併設又は複合化しています。

教育委員会庁舎（こども発達支援センター）は避難所の位置付けがなされています。

表 37 保健・福祉施設の一覧

中分類	地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
高齢福祉施設	中央	花園共同住宅（ホームヘルパー事務所）	S51	40	195.68	無し	介護保険課
	朝里	新光E住宅高齢者生活相談所	H8	20	183.02	無し	介護保険課
障害福祉施設	中央	身体障害者福祉センター	S56	35	618.50	無し	障害福祉課
児童福祉施設	中央	稲穂小学校（こども発達支援センター分室）	H7	21	52.00	無し	こども発達支援センター
	朝里	さくら学園	S62	29	649.97	無し	子育て支援課
	中央	教育委員会庁舎（こども発達支援センター）	S56	35	405.10	有り	こども発達支援センター
保健施設	山手	保健所庁舎	S47	44	1,995.36	無し	保健総務課
その他社会福祉施設	山手	小樽市総合福祉センター	S45	46	2,775.90	無し	地域福祉課
	中央	花園共同住宅（生活サポートセンター）	S51	40	78.30	無し	生活サポートセンター
計					6,953.83		

図 68 小樽市の保健・福祉施設の位置



保健・福祉施設の今後の基本的な方針

【高齢福祉施設】

高齢福祉施設については、市営住宅に併設又は複合化しているため、今後の市営住宅の改修等の計画に合わせ、その形態等について検討します。

【障害福祉施設】

身体障害者福祉センターは、老朽化が進んでいますが、市内に一つしかない施設であることから、利用状況や市民ニーズを考慮し、民間事業者との連携による管理運営等も視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

【児童福祉施設】

児童福祉施設については、本市におけるその役割を考慮し、民間事業者との連携による管理運営等も視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

【保健施設】

保健所庁舎は、施設の老朽化が進んでおり、耐震性に問題を有しているため、他の施設への複合化や改修又は建替えを視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

【その他社会福祉施設】

小樽市総合福祉センターは老朽化が進んでいるため、利用状況や市民ニーズを踏まえ、他の施設への複合化も視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

生活サポートセンターは、市営住宅に複合化しているため、今後の市営住宅の改修等の計画に合わせ、その形態等について検討します。

(8) 医療施設

小樽市の医療施設は、小樽市夜間急病センターと伝染病隔離病舎の2か所があり、長橋・オタモイ地区と南小樽地区に設置されています。

小樽市夜間急病センターは、竣工後3年と新しい施設となっています。

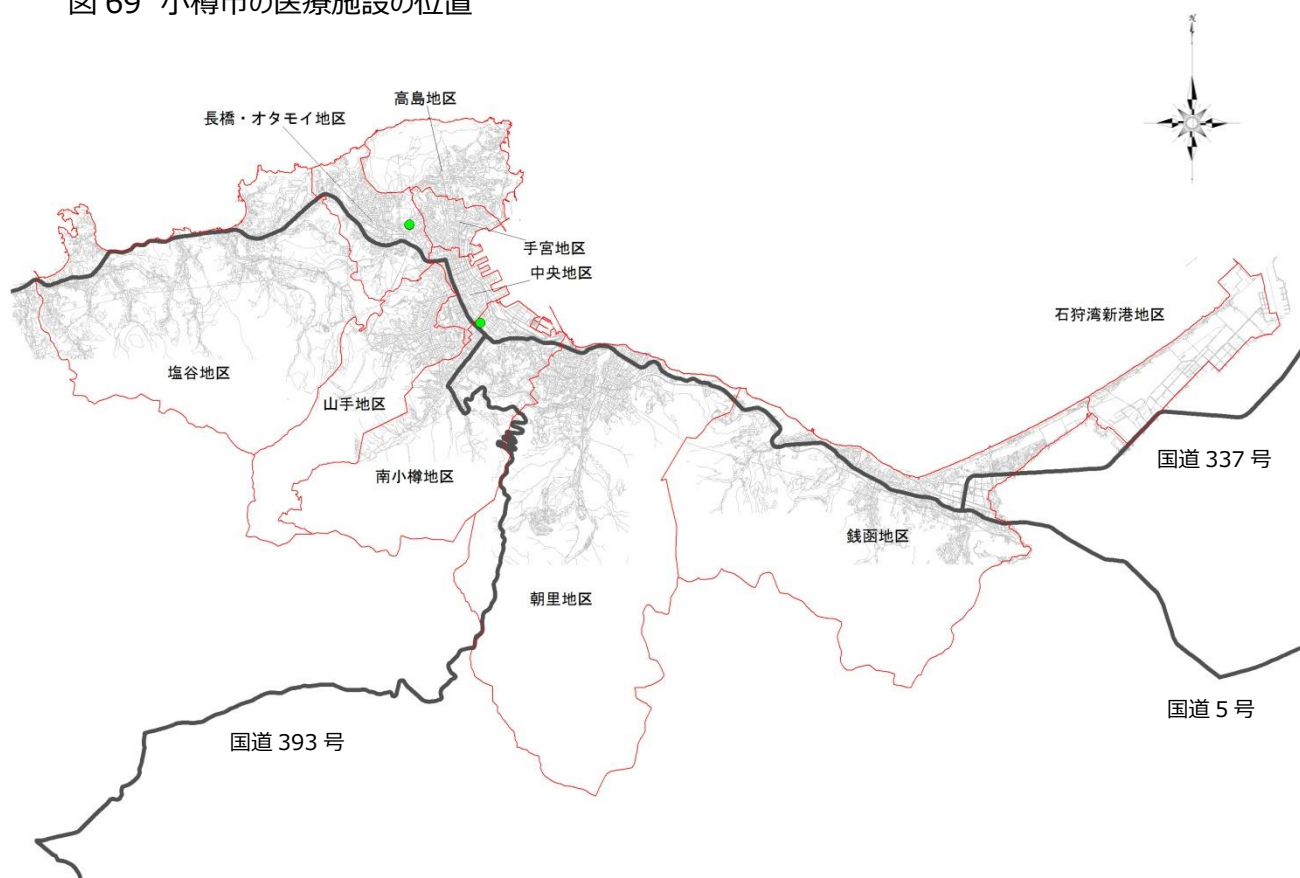
伝染病隔離病舎は、現在、閉鎖中となっています。

表 38 医療施設の一覧

中分類	地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
医療施設	南小樽	小樽市夜間急病センター	H25	3	552.12	無し	保健総務課
	長橋・オタモイ	伝染病隔離病舎	S56	35	608.05	無し	健康増進課
計					1,160.17		

※小樽市立病院については「病院施設」として後段に載せています。

図 69 小樽市の医療施設の位置



医療施設の今後の基本的な方針

小樽市夜間救急センターは、長寿命化の考え方に基づいた予防保全型の維持管理を計画的に進めます。

伝染病隔離病舎は、現在すでに閉鎖しているため、市民の安全性の確保を図るとともに除却について検討します。

(9) 行政系施設

小樽市の行政系施設は、庁舎等が6か所、消防施設が11か所、その他行政施設が29か所の合計46か所あり、全地区に設置されています。

竣工後30年以上経過した施設が34か所存在し、特に、庁舎等は竣工から50年を超えている本庁舎別館、港湾室庁舎を含め全て30年以上となっています。

南小樽地区の第1事務所は、平成29年度に廃止の予定、塩谷地区の旧廃棄物処理場破碎ごみ搬出設備施設・車庫は、平成33年度に廃止の予定となっており、中央地区の第2号埠頭4号上屋と22号上屋は、平成29年5月に廃止・建替えの予定、第3号埠頭の31号上屋と34号上屋は、平成31・32年度に廃止・建替えの予定となっています。

また、消防署塩谷出張所と消防署長橋出張所は平成28年度に統廃合される予定です。

教育委員会庁舎、銭函サービスセンター、塩谷サービスセンター、市民消防防災研修センター、教育委員会庁舎付属体育館、旧堺小学校（堺小学校記念室）が避難所の位置付けがなされています。

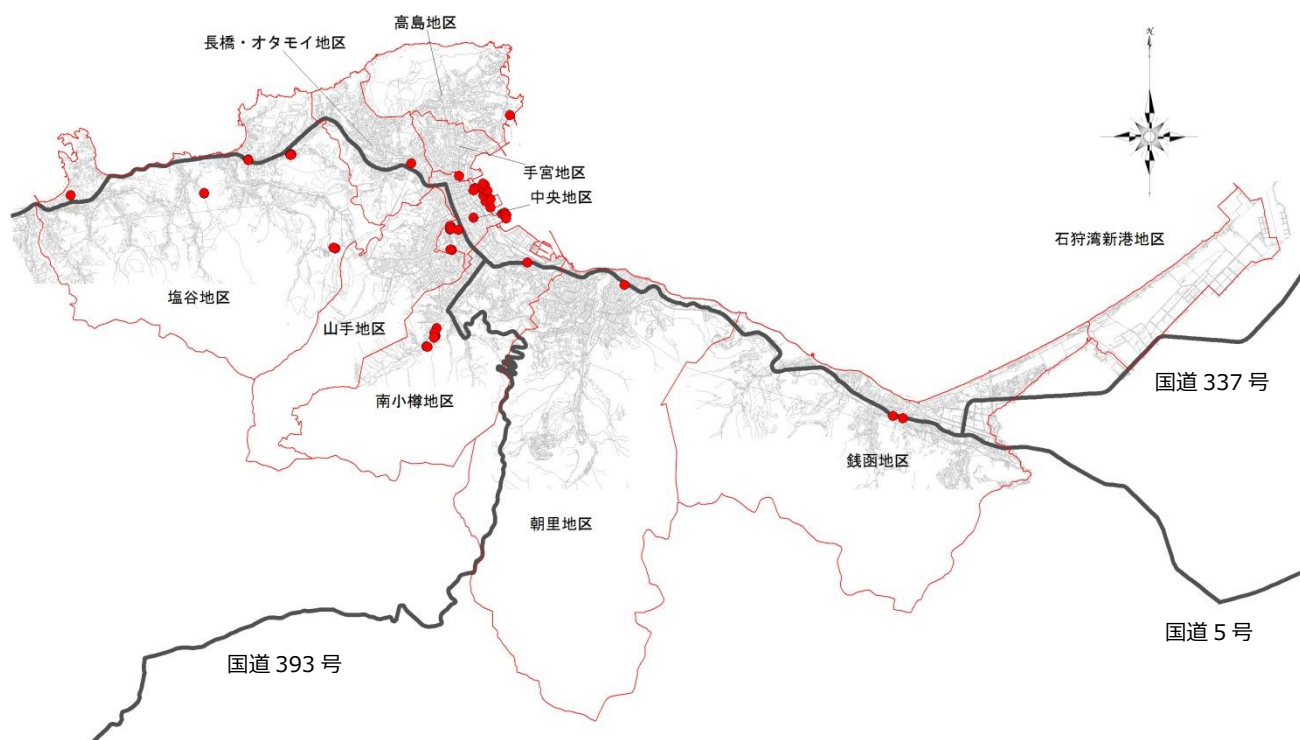
表 39 行政系施設の一覧（その1）

中分類	地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
庁舎等	中央	本庁舎別館	S37	54	7,757.91	無し	総務課
	塩谷	建設事業課庁舎	S49	42	439.00	無し	建設事業課
	中央	教育委員会庁舎	S56	35	2,840.90	有り	教育総務課
	中央	港湾室庁舎	S33	58	569.42	無し	港湾室
	銭函	銭函サービスセンター	S48	38	426.38	有り	戸籍住民課
	塩谷	塩谷サービスセンター	S53	43	254.50	有り	戸籍住民課
消防施設	中央	消防本部庁舎	S58	33	3,660.91	無し	(消) 総務課
	南小樽	小樽市消防署	H6	22	1,910.31	無し	(消) 総務課
	塩谷	消防署塩谷出張所	S53	38	350.95	無し	(消) 総務課
	長橋・大井	消防署長橋出張所	H 元	27	472.09	無し	(消) 総務課
	高島	消防署手宮出張所高島支所	S46	45	305.45	無し	(消) 総務課
	中央	消防署手宮出張所	S45	46	732.26	無し	(消) 総務課
	塩谷	消防署塩谷出張所蘭島支所	S61	30	213.87	無し	(消) 総務課
	朝里	消防署朝里出張所	H21	7	570.16	無し	(消) 総務課
	銭函	消防署銭函支署	H10	18	595.39	無し	(消) 総務課
	中央	花園共同住宅（消防本部整備工場）	S51	40	405.63	無し	(消) 総務課
	南小樽	消防訓練塔・市民消防防災研修センター	H2	26	694.61	有り	(消) 総務課
その他行政系施設	塩谷	廃棄物最終処分場管理事務所	H11	17	206.49	無し	管理課
	塩谷	廃棄物最終処分場車庫	H11	17	126.36	無し	管理課
	塩谷	建設事業課庁舎（重機車庫）	S49	42	290.60	無し	建設事業課
	塩谷	建設事業課土木資材倉庫 （塩谷・幸地区1）	S56	35	264.70	無し	建設事業課
	塩谷	旧廃棄物処理場車庫	S52	39	144.00	無し	管理課
	塩谷	旧廃棄物処理場破碎ごみ搬出設備施設	S63	28	173.12	無し	管理課
	中央	本庁舎自動車車庫（海側1）	S44	47	168.00	無し	総務課
	中央	本庁舎自動車車庫（山側）	S57	34	168.32	無し	総務課
	中央	教育委員会庁舎付属体育館	S56	35	723.00	有り	教育総務課
	中央	港町埠頭上屋（11号・12号）	S40・42	49・51	6,976.91	無し	港湾室
	中央	第2号埠頭上屋（4号・21号・22号）	S25・30	61・66	5,567.23	無し	港湾室
	中央	第3号埠頭上屋 （31号・32号・33号・34号）	S32・33・43	48・58・ 59	11,000.80	無し	港湾室
	中央	中央上屋（1号・2号・3号・4号）	S47・48・H5	23・43・44	11,299.66	無し	港湾室
	中央	港町埠頭1号上屋	H13	15	5,013.00	無し	港湾室

表 40 行政系施設の一覧（その 2）

中分類	地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
その他行政系施設	南小樽	廃棄物事業所	H25	3	209.08	無し	廃棄物事業所
	南小樽	第 1 事務所	S41	50	524.88	無し	廃棄物事業所
	南小樽	第 2 事務所、第 1 車庫、第 2 車庫	S42・S47	44・49	1,519.65	無し	廃棄物事業所
	中央	旧堺小学校（堺小学校記念室）	S37	54	128.00	有り	教育総務課
計					66,703.54		

図 70 小樽市の行政系施設の位置



行政系施設の今後の基本的な方針

【庁舎等】

庁舎等については、市民サービスを支える重要な施設ですが、老朽化が進んでいるため、耐震改修や建替え、他の施設との複合化を視野に入れ、今後のあり方について検討します。

【消防施設】

消防施設のうち、老朽化が進んでいない施設に関しては、当面、長寿命化が図られる改修や維持管理を行います。

老朽化が進んでいる施設に関しては、集約化なども視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

【その他行政系施設】

その他行政系施設のうち、建替えが予定されている施設に関しては、計画に沿って進め、廃止が予定されている施設に関しては、除却について検討します。

その他の施設に関しては、老朽度と利用状況による検討と併せ、市の関連計画との整合を踏まえた上で、今後の施設のあり方について検討します。

(10) 公営住宅

小樽市の公営住宅は、36 か所あり、各地区に設置されています。

竣工後 30 年以上経過した住宅が、25 か所 132 棟存在し、全体の 8 割を占めるなど、老朽化が進んでいます。

長橋・オタモイ地区のオタモイ C 住宅（37 棟～49 棟）、オタモイ F 住宅は平成 29 年度までに廃止、南小樽地区の若竹住宅 3 号棟は、平成 30 年度までに建替えが決まっています。

表 41 公営住宅の一覧

中分類	地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
公営住宅	中央	稲穂北住宅・稲穂北従前居住者用住宅	H11	17	2,204.79	無し	建築住宅課
	塩谷	蘭島住宅	S60	31	1,309.88	無し	建築住宅課
	塩谷	塩谷 A 住宅	S50・51	40・41	9,792.77	無し	建築住宅課
	塩谷	塩谷 B 住宅	S46・47・49	42・44・45	2,858.70	無し	建築住宅課
	塩谷	塩谷 C 住宅	S47・48・50	41・43・44	10,252.76	無し	建築住宅課
	塩谷	塩谷 D 住宅	S49	42	1,707.80	無し	建築住宅課
	塩谷	塩谷 E 住宅	S49	42	2,948.99	無し	建築住宅課
	長橋・オタモイ	オタモイ住宅	H17・19・ 22・24	4・6・9・11	16,801.49	無し	建築住宅課
	長橋・オタモイ	オタモイ C 住宅	S44・45	46・47	2,867.52	無し	建築住宅課
	長橋・オタモイ	オタモイ F 住宅	S45・46	45・46	3,323.66	無し	建築住宅課
	高島	祝津住宅	S54・57・ 58・59・60・ 61・62	29・30・ 34・37・31・ 32・3	32,348.42	無し	建築住宅課
	高島	高島住宅	S52・53・54	37・38・39	9,747.87	無し	建築住宅課
	手宮	手宮公園住宅	H5・7	21・23	11,658.22	無し	建築住宅課
	手宮	梅ヶ枝住宅	S38	53	621.92	無し	建築住宅課
	中央	花園共同住宅	S51	40	989.93	無し	建築住宅課
	山手	緑 A 住宅	H 元・2	26・27	9,935.31	無し	建築住宅課
	山手	緑 B 住宅	S58	33	2,413.69	無し	建築住宅課
	山手	最上 A 住宅	S51・60・61	30・31・40	5,270.08	無し	建築住宅課
	山手	最上改良住宅	S48・49	42・43	3,064.96	無し	建築住宅課
	山手	松ヶ枝住宅	S63・H 元	27・28	4,248.26	無し	建築住宅課
	山手	入船住宅	H12	16	1,835.61	無し	建築住宅課
	南小樽	真栄改良住宅	S44	47	2,415.36	無し	建築住宅課
	南小樽	勝納住宅	H14・16	12・14	8,299.18	無し	建築住宅課
	南小樽	潮見台住宅	S58	33	897.27	無し	建築住宅課
	南小樽	若竹住宅	S44・45・47	44・46・47	9,952.80	無し	建築住宅課
	朝里	桜 A 住宅	S62・63	28・29	6,161.46	無し	建築住宅課
	朝里	桜 E 住宅	H10・11	17・18	7,800.65	無し	建築住宅課
	朝里	桜東住宅	S54・56	35・37	8,400.21	無し	建築住宅課
	朝里	新光 B 住宅	S54・55・56	35・36・37	6,381.34	無し	建築住宅課
	朝里	新光 C 住宅	S57	34	4,352.30	無し	建築住宅課
	朝里	新光 E 住宅	H8・9	19・20	5,956.98	無し	建築住宅課
	朝里	新光 F 住宅	S53	38	6,535.71	無し	建築住宅課
	銭函	張碓住宅	S59	32	875.07	無し	建築住宅課
	銭函	桂岡住宅	S44・45・46	45・46・47	6,054.56	無し	建築住宅課
	銭函	銭函住宅	H6・8	20・22	12,551.63	無し	建築住宅課
	中央	稲穂改良住宅	S48	43	2,868.48	無し	建築住宅課
計					225,705.63		

図 71 小樽市の公営住宅の位置



公営住宅の今後の基本的な方針

公営住宅の維持管理については、「小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画」（平成 22 年 3 月 策定）に基づき計画的に進めます。

廃止が決まった公営住宅に関しては、除却について検討します。

なお、この計画は計画期間が平成 31 年までとなっていますが、進捗状況等を勘案し、必要に応じて本計画に基づき見直しを行います。

3-1 長寿命化計画に関する基本方針

(略)

(1)ストックの状況把握及び長寿命化のための維持管理方針

(略) スtockの状況を把握し、(略) 予防保全的な観点から定期点検を実施することにより、「施設カルテ」を活用した管理データの更新を行い、適切な維持管理に努めます。

① 予防保全的な観点からの定期点検の実施 (略)

② 管理データを用いた適切な維持管理 (略)

(2)長寿命化及び更新事業費・事業量の平準化に関する方針

予防保全的な修繕や耐久性の向上に資する改善を計画的に行うことにより、ストックの長寿命化を図り、更新事業費・事業量の平準化につなげます。

① 予防保全的な修繕及び耐久性の向上に資する改善の計画的な実施による長寿命化 (略)

② スtockの長寿命化による更新事業費・事業量の平準化 (略)

3-3 建替え、改善、維持管理の実施方針

(略)

(1)建替え

(略) 用途廃止及び建替えを計画的に進め、耐用年限超過住棟の確実な解消を目指します。(略)

(2)改善

・ 予防保全的な修繕及び仕様のグレードアップ等、耐久性向上に資する改善の実施により、ストックの長寿命化を図ります。

・ 全面的改善を行う住棟については、住戸規模・間取りの改修や住戸設備等の機能性向上を図り、居住性の向上に努めます。(略)

・ 長寿命化型改善と合わせ、必要な個別改善を行うことにより長期的活用を図る住棟については、3 箇所給湯設備等、住戸設備の改善を図ります。(略)

(3)維持管理

平成 5 年度以降に竣工した住棟については (略) 維持管理とします。(略)

出典：小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画（平成 22 年 3 月 策定）

(11) 公園

小樽市の公園施設は、5 か所あり、長橋・オタモイ地区、手宮地区、中央地区に設置されています。

運河公園公衆便所を除く 4 か所は、都市計画公園内に存在しています。

竣工後 30 年以上経過した施設が 3 か所あります。

小樽市の都市計画公園は、市内で 93 か所、128.72ha 供用されています。

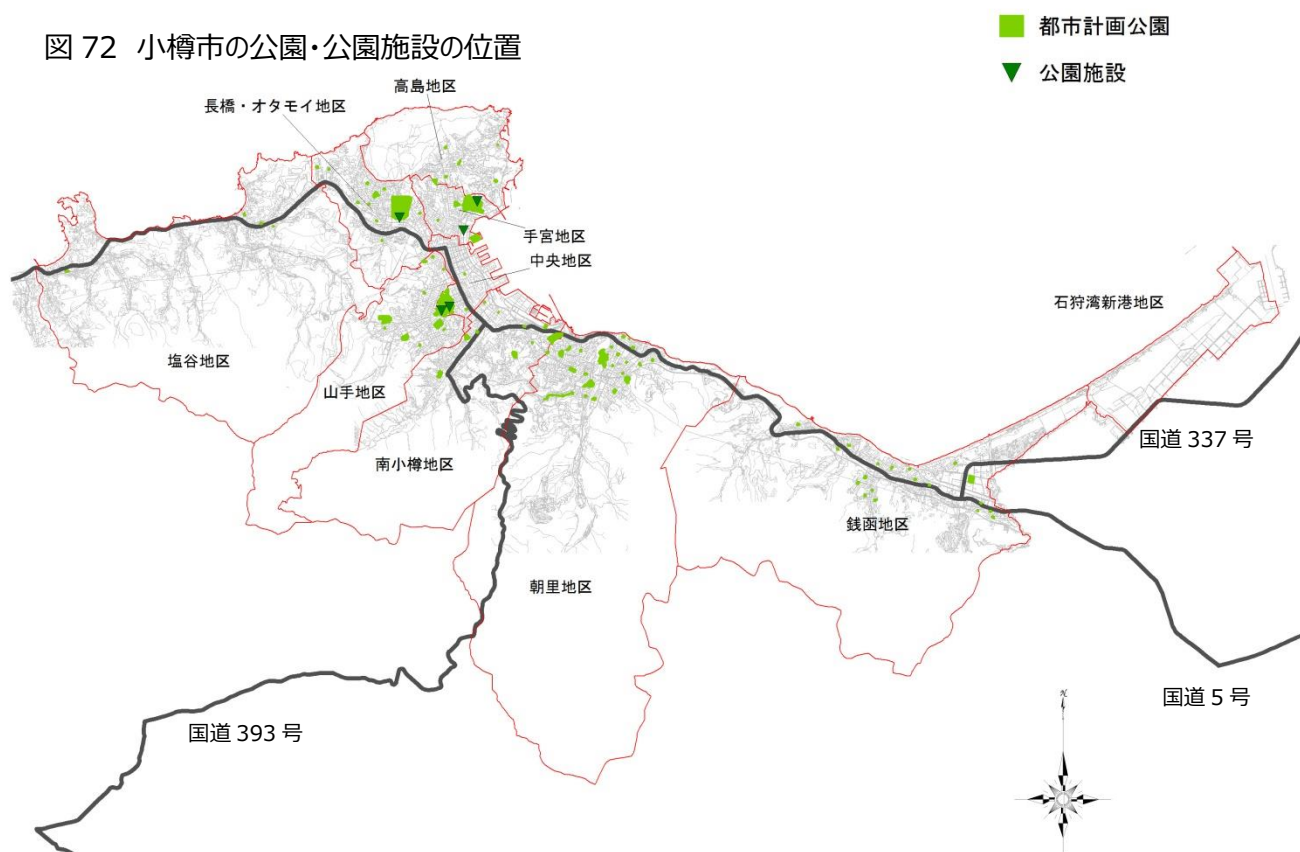
表 42 公園施設の一覧

中分類	地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
公園	長橋・オタモイ	長橋なえぼ公園森の自然館	H9	19	395.07	無し	公園緑地課
	手宮	手宮緑化植物園緑の相談所	S57	34	324.61	無し	公園緑地課
	手宮	運河公園公衆便所	H6	22	105.08	無し	港湾室
	中央	子どもの国施設内動物飼育管理舎	S44	47	245.95	無し	公園緑地課
	中央	小樽公園内倉庫	S50	41	101.25	無し	公園緑地課
計					1,171.96		

表 43 公園一覧

種別	か所数	面積 (ha)
街区公園	71 か所	13.02
近隣公園	11 か所	17.5
地区公園	6 か所	23.8
総合公園	3 か所	73.4
緑 地	2 か所	1.00
計	93 か所	128.72

図 72 小樽市の公園・公園施設の位置



公園の今後の基本的な方針

公園の維持管理に関しては、「小樽市公園施設長寿命化計画」（平成 26 年 3 月 策定）に基づき計画的に進めます。

なお、計画期間が平成 34 年までとなっていますが、進捗状況等を勘案し、必要に応じて本計画に基づき見直しを行います。

8 日常的な維持管理に関する基本方針

- ・日常的な安全確保や維持管理は、公園管理者のほか公園愛護会などの協力を得ながら、市と市民の協働体制により行います。
- ・点検は、公園管理者による日常点検、専門技術者による遊戯施設の定期点検（年 1 回）を行い、施設の劣化や損傷を把握し、公園施設の機能の保全と安全性の確保に努めます。
- ・公園施設の異常が発見された場合は、事故を防止するために直ちに使用を中止するなど、適切な応急措置を行うとともに、早急に対策を講じ利用者の安全に努めます。
- ・清掃等は、市で実施するほか、公園愛護会など地域住民の参加協力をお願いし、快適な環境の維持に努めます。

9 公園施設の長寿命化のための基本方針

- ・公園利用者の安全を確保するために、老朽化した遊戯施設などの更新を優先して実施します。
- ・適切な維持・修繕による「予防保全型管理」を行うことで、施設機能の保持とライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・高齢者、障害者などにも利用しやすいように、休養施設の更新やトイレのバリアフリー化に取り組みます。
- ・本市は東西に長いので、市内を 6 地域に分け、その地域バランスを考慮して公園施設の更新を行います。

出典：小樽市公園施設長寿命化計画（平成 26 年 3 月 策定）

(12) 供給処理施設

小樽市の供給処理施設は、6 か所あり、塩谷地区、南小樽地区、銭函地区に設置されています。

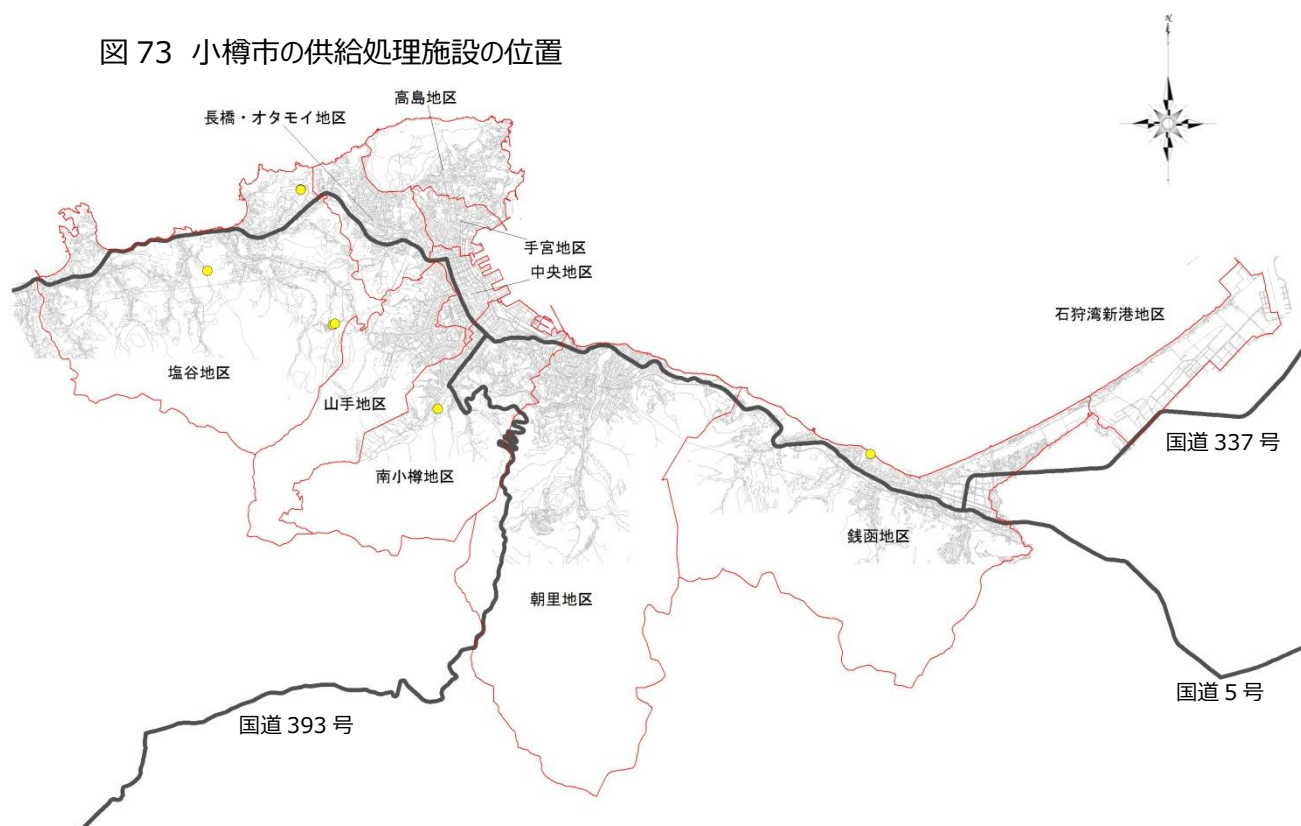
塩谷地区の廃棄物最終処分場排水処理施設以外は、竣工後 30 年以上経過しています。

南小樽地区の旧ごみ焼却場は、平成 13 年 3 月に廃止、銭函地区のし尿処理場は、平成 28 年 3 月に廃止されており、塩谷地区の旧廃棄物処理場・污水处理施設は、平成 33 年度に廃止が予定されています。

表 44 供給処理施設の一覧

中分類	地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
供給処理施設	塩谷	廃棄物最終処分場排水処理施設	H11	17	1,216.84	無し	管理課
	塩谷	産業廃棄物最終処分場 (管理棟、処理施設)	S60	31	223.39	無し	管理課
	塩谷	旧廃棄物処理場污水处理施設	S51	40	412.08	無し	管理課
	塩谷	旧廃棄物処理場	S52	39	1,011.63	無し	管理課
	南小樽	旧ごみ焼却場	S40	51	769.76	無し	廃棄物事業所
	銭函	し尿処理場	S46	45	2,481.81	無し	廃棄物事業所
計					6,115.51		

図 73 小樽市の供給処理施設の位置



供給処理施設の今後の基本的な方針

供給処理施設のうち 4 か所は、廃止済又は廃止が予定されており、廃止後は除却について検討します。

継続して使用される施設の中には、老朽化が進行している施設も含まれることから、当面、長寿命化が図られる改修を行い、施設の維持に努めます。

(13) その他

小樽市のその他の施設は、24 か所あり、高島地区、手宮地区、中央地区、山手地区、南小樽地区、朝里地区に設置されています。

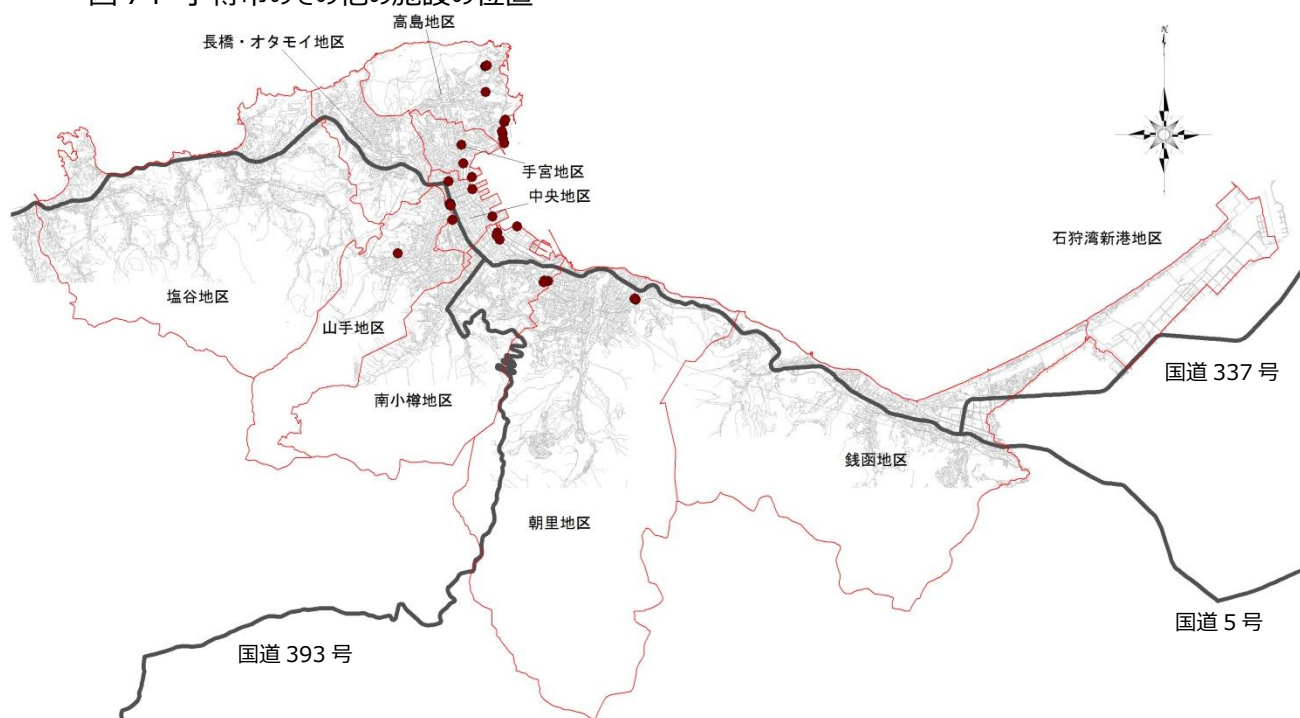
竣工後 30 年以上経過したものが、18 か所存在し老朽化が進んでいます。

高島地区の旧祝津小学校、南小樽地区の旧若竹小学校、旧小樽市教育職員独身寮と朝里地区の旧学校給食新光共同調理場はすでに廃止されていますが、旧祝津小学校は避難所の位置付けがなされています。

表 45 その他の施設の一覧

中分類	地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
その他	南小樽	小樽市公設青果地方卸売市場 (市場、冷蔵庫、倉庫)	S47・52	39・44	8,099.13	無し	公設青果地方卸売市場
	高島	小樽市公設水産物地方卸売市場 (上屋、卸売場、検量施設、排水処理施設)	S51・52・53	38・39・40	4,606.95	無し	公設水産地方卸売市場
	南小樽	旧若竹小学校	S46・47・55	36・44・45	3,874.00	無し	契約管財課
	高島	旧祝津小学校	S62・63	28・29	3,035.00	有り	契約管財課
	高島	旧高島魚揚場 (事務所、上屋)	S35	56	2,325.74	無し	水産課
	山手	葬斎場	H3	25	2,129.17	無し	葬斎場
	朝里	旧学校給食新光共同調理場、倉庫・物置、車庫	S39・42・49	42・49・52	1,616.94	無し	契約管財課
	中央	いなきたコミュニティセンター駐車場	H11	17	1,746.43	無し	生活安全課
	中央	小樽駅前第一ビル (店舗、事務所、公共プラザ、管理人室、倉庫)	S48	43	1,139.94	無し	庶務課
	中央	於古発川店舗C棟	S37	54	724.49	無し	商業労政課
	高島	祝津住宅付属合併処理槽	S56	35	529.04	無し	建築住宅課
	南小樽	旧小樽市教育職員独身寮	S47	44	486.11	無し	契約管財課
	中央	内航船客公共待合所	S33	58	468.26	無し	港湾室
	南小樽	旅客上屋 (1)	H6	22	455.00	無し	港湾室
	中央	外航船客公共待合所	S57	34	284.79	無し	港湾室
	手宮	港湾室作業員詰所	H3	25	186.84	無し	港湾室
	南小樽	(株)マリンウェーブ保管庫	S57	34	181.66	無し	港湾室
	手宮	手宮公園住宅受水室	H5	23	103.64	無し	建築住宅課
計					31,993.13		

図 74 小樽市のその他の施設の位置



その他の施設の今後の基本的な方針

その他の施設には、葬斎場、公設地方卸売市場など市民の生活に不可欠な施設が含まれています。

老朽化が進んでいない施設に関しては、当面、長寿命化が図られる改修や維持管理を行います。

老朽化が進んでいる施設に関しては、利用状況や市民ニーズを踏まえ、民間事業者との連携による管理運営等も視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

廃止済の施設に関しては、民間事業者への売却や賃貸又は除却について検討します。

(14) 道路・橋りょう

小樽市の道路は、一般道路が実延長 582.4km、道路面積 4,143,127 m²、歩道等が実延長 164.8km、道路面積 3,061,668 m²となっています。

また、ロードヒーティングが 232 か所に敷設されており、設計面積は 70,536 m²となっています。

一方、小樽市の橋りょうは、135 本、実延長 2.5km、橋りょう面積 17,026 m²となっています。

道路・橋りょうの今後の基本的な方針

インフラ施設の道路に関しては、本市ではこれまで定期的に点検・維持補修を行っています。

引き続き、国土交通省の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、適切に維持管理を進め、市民の安全性・快適性を確保していきます。

橋りょうに関しては、「小樽市橋梁長寿命化修繕計画」（平成 26 年 3 月 策定）に基づき計画的に進めますが、進捗状況等を勘案し、必要に応じて本計画に基づき見直しを行います。

表 46 今後 10 年間で修繕・予防保全を予定する橋りょう：35 橋

【第一優先】16 橋のうち 15 橋

望洋橋、銭函高架橋、紅葉橋、見晴歩道橋、公園橋、上の橋、稲穂橋、真栄橋、上朝里橋、桃内橋、朝里東 3 7 号橋、仲の橋、旭濤橋、栄橋、地鎮社橋、※小樽内橋（撤去予定）

【第二優先】41 橋のうち 20 橋

紅葉橋(歩道橋)、船見橋、船見線歩道橋、堺橋、花園橋、真砂橋、量徳橋、河原橋、若竹人道橋、安楽橋、旭橋、張碓橋、落の下橋、桎里中橋、桜 5 号橋、記念橋、記念橋（歩道橋）、御膳水通 1 号橋、銭函下の橋、浅草橋

出典：小樽市橋梁長寿命化修繕計画（平成 26 年 3 月 策定）

(15) 港湾施設

小樽港は、北海道の経済、産業を支える物流・人流の拠点として大きな役割を担っている重要港湾であるとともに、市街地を波浪から守る、防災上、重要な役割も果たしています。

小樽港内の港湾施設（公共）は、防波堤、大型船係留施設の岸壁、小型船係留施設の物揚場、船揚場、さん橋が存在します。

表 47 防波堤

種別	名称	延長（m）	建設年度
防波堤	北防波堤	1,559.88	T10 年
	北副防波堤	265	S10 年
	島堤	915.45	T9 年
	南防波堤	816.49	T10 年
	高島北防波堤	404	S44 年
	高島防波堤	306	S34 年
	高島基部防波堤	10	S31 年
	高島地区南防波堤	110	S47 年
	色内防波堤	101.22	H7 年
	若竹地区防波堤	492.6	S38 年
	若竹地区防波堤（イ）	176	H2 年
	若竹地区防波堤（ロ）	119	S46 年
	若竹地区防波堤（Ａ）	140.6	S46 年
	若竹地区防波堤（Ｂ）	80.5	S46 年
	島副防波堤	100.75	S61 年
	勝納防波堤	65.5	S61 年
	若竹地区防波堤（ハ）	93	S45 年
	色内突堤	70	S55 年
	高島地区防波堤	130.49	H3 年
	高島地区島防波堤	120.55	H6 年

表 48 大型船係留施設（その１）

種別	名称	バース別	延長（m）	エプロン幅（m）	水深（m）	建設年度
岸壁	港町ふ頭	堺町岸壁(南側)	130	20	7.5	H10 年
		1 番(南側)	130	20	7.5	H10 年
		2 番(南側)	240	20	12	H10 年
		3 番(突端)	280	20	13	H10 年
		4 番(北側)	147	7.6	9	S15 年
	第 2 号ふ頭	基部 6 番（南側）	128	9	7	S22 年
		7 番(南側)	147	9	9	S25 年
		8 番(南側)	146	9	9	S25 年
		9 番(突端)	108	9	9	S25 年
		10 番(北側)	146	9	9	S25 年
		11 番(北側)	147	9	9	S25 年
	第 3 号ふ頭	基部 12 番(南側)	128	9	7	S22 年
		13 番(南側)	157	10.5	9	S29 年
		14 番(南側)	187	15	9	S42 年
		15 番(突端)	97	15	9	S42 年
		16 番(北側)	194	15	10	S42 年
		17 番(北側)	168	10.8	9	S29 年
		18 番(北側)	128	9	5	S22 年
	中央ふ頭	1 番(南側)	130	20	7.5	S46 年
		2 番(南側)	182	20	10	S46 年
		3 番(突端)	185	20	10	S46 年
		4 番(北側)	247	20	12	S46 年
		5 番(北側)	130	20	7.5	S46 年

表 49 大型船係留施設（その2）

種別	名称	バース別	延長 (m)	エブロン幅 (m)	水深 (m)	建設年度
岸壁	勝納ふ頭	1 番(突端)	260	26	13	H4 年
		2 番(突端)	185	20	10	S53 年
		3 番(突端)	185	20	10	S53 年
		4 番(北側)	185	20	10	S53 年
		5 番(北側)	251	20	9	S53 年
	色内ふ頭	1 番(南側)	343	12	5.5	S55 年
		2 番(突端)	128	11.0~12.0	5.5	S55 年
		3 番(北側)	236	9.0~9.5	5.5	S55 年
	厩町-7.5m 岸壁	厩町岸壁 1 番	130	20	7.5	H3 年
		厩町岸壁 2 番	130	20	7.5	H3 年
		厩町岸壁 3 番	130	20	7.5	H3 年
	高島地区-5m 岸壁		462	10	5	H6 年
	高島-4.5m 岸壁		130	10	4.5	H3 年
	南高島岸壁		160	9.7	4.5	S33 年
	北浜岸壁		249	15	5.5	H14 年
	手宮岸壁		148	15	5	H15 年
	手宮さん橋		132	5.7	5	S28 年

表 50 小型船係留施設

種別	名称	延長 (m)	エブロン幅 (m)	水深 (m)	建設年度
物揚場	第 1 期運河物揚場	450	3.5	2.5	T12 年
	色内地区物揚場	160	9.8	3	S51 年
	国有港町物揚場	48	9.1	2	T12 年
	港町物揚場(甲)	45	6.4	2	T12 年
	有幌物揚場	331	5.6	2	S47 年
	川尻鉄道物揚場	203	1	2.8	S12 年
	第 1 貯積物揚場	187	2.6	3	S12 年
	第 2 貯積物揚場	82	2.6	2.5	S12 年
	若竹物揚場(乙)	179	6	2.0~3.5	S47 年
	中央ふ頭物揚場	156	10	3.0~4.0	S46 年
	市有港町物揚場	140	10	3	H6 年
船揚場	北高島船揚場	180	-	2	S33 年
	高島地区船揚場	55	-	2	S54 年
	厩町船揚場	41	-	1.8	S21 年
	若竹小船揚場	35	-	3	M43 年
さん橋	市営船員船客乗降さん橋	41	-	3.5	S31 年
	マリーナ公共さん橋(I)	150	-	4.5	H2 年
	マリーナ公共さん橋(II)	160	-	3	H2 年
	マリーナ公共さん橋 (III)	448	-	3	H2 年

港湾施設の今後の基本的な方針

港湾施設の維持管理に関しては、国土交通省が「インフラ長寿命化基本計画」を、国土交通省港湾局が「今後の港湾施設の維持管理等の課題に対する対応方針」を策定したことから、これらを踏まえ、適切に維持管理を進めます。

また、今後については、「小樽港将来ビジョン」（平成 19 年 11 月 策定）で示した総合的な更新計画を本計画の考え方に基つき作成し、耐震性に配慮した港湾施設の再整備を計画的に進めます。

2. 今後の港湾施設の維持管理等に関する取り組み

2) 今後の港湾施設の維持管理に関する取り組み

- 取組項目①：維持管理を考慮した設計
- 取組項目②：港湾施設における点検診断
- 取組項目③：維持管理に関する基準類の整備
- 取組項目④：維持管理に関する技術者の育成・支援
- 取組項目⑤：維持管理に関する資格制度、入札・積算体系の構築
- 取組項目⑥：港湾分野における技術開発の促進
- 取組項目⑦：港湾施設の維持管理情報の活用
- 取組項目⑧：港湾施設の維持管理に関する計画策定及び港湾単位の戦略的な維持管理の推進
- 取組項目⑨：民間施設における適切な維持管理の促進

出典：今後の港湾施設の維持管理等の課題に対する対応方針

(平成 26 年 5 月 国土交通省 港湾局)

IV. 小樽港将来ビジョン

1. 小樽港将来ビジョンの基本理念と基本目標

(1) 将来ビジョンの基本理念

(略)

……本市のまちづくりや石狩湾新港との連携に配慮しつつ、港湾本来の役割である物流の活性化を柱とした躍動感あふれる魅力的な港湾を目指し、新たな港づくりを進めます。

(2) 将来ビジョンの基本目標

(略)「物流の活性化」、「まちづくりとの連携」、「石狩湾新港との連携」の三つの基本目標を掲げて取り組んでいきます。

2. 小樽港将来ビジョンの実現に向けた取組

【施策の体系】(抜粋)

(1) 物流の活性化

6) 港湾施設の総合的な老朽化対策の推進[既存港湾施設の老朽化対策]

当面の対応：小樽港における港湾施設の施設点検と診断を実施した上で、重要度や劣化度を踏まえ、優先度を定めた港湾施設の総合的な更新計画の作成を進めます。

中長期的な対応：港湾全体の機能を効率的に発揮させるため、これからの物流の変化や利用者ニーズに柔軟な対応をしながら、耐震性も配慮した港湾施設の再整備を計画的に進め、効果的な港の再開発を図っていきます。

出典：小樽港将来ビジョン（平成 19 年 11 月 策定）

(16) 上水道

小樽市の上水道施設は、水道管延長が 620.2km となっており、行政区域内の上水道普及率は、99.9%となっています。

耐用年数 40 年を超えた水道管延長は、130.6km となっており、全延長の約 21.1%を占めています。

上水道施設は、34 か所あり、中央地区、南小樽地区、朝里地区、銭函地区、石狩湾新港地区に存在しています。

竣工後 30 年以上経過した施設は、水道局本庁舎を含め 11 か所あり老朽化が進んでいます。

表 51 上水道施設の一覧

地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
中央	水道局本庁舎	S48	43	1,686.00	無し	水道局
南小樽	天神浄水場管理本館・池棟	S45	46	4,371.05	無し	水道局
南小樽	天神浄水場電気棟	H11	17	210.88	無し	水道局
南小樽	天神浄水場天日乾燥床 N0.1	H14	14	415.08	無し	水道局
南小樽	天神浄水場天日乾燥床 N0.2	H14	14	415.08	無し	水道局
南小樽	天神送水ポンプ所	H21	7	384.81	無し	水道局
南小樽	奥沢資材庫	S48	43	327.06	無し	水道局
朝里	春香送水ポンプ所	H7	21	264.00	無し	水道局
朝里	春香第 2 送水ポンプ所	H16	12	219.26	無し	水道局
朝里	豊倉浄水場管理本館	S37	54	1,220.05	無し	水道局
朝里	豊倉浄水場70㍓形成池・薬品沈殿地（1）	S37	54	1,377.44	無し	水道局
朝里	豊倉浄水場70㍓形成池・薬品沈殿地（2）	S60	31	924.85	無し	水道局
朝里	豊倉浄水場ろ過池（1～4号）(1)(2)	S37・H6	22・54	1,207.75	無し	水道局
朝里	豊倉浄水場ろ過池（5～6号）	H4	24	1,414.12	無し	水道局
朝里	豊倉浄水場浄水池ポンプ室	S54	37	152.60	無し	水道局
朝里	豊倉浄水場薬品注入棟	S62	29	1,348.25	無し	水道局
朝里	豊倉浄水場洗浄水槽	S63	28	362	無し	水道局
朝里	豊倉浄水場天日乾燥床 N0.1	H22	6	555.03	無し	水道局
朝里	豊倉浄水場天日乾燥床 N0.2	H21	7	555.03	無し	水道局
朝里	豊倉浄水場天日乾燥床 N0.3	H13	15	538.06	無し	水道局
朝里	豊倉浄水場受変電・自家発電棟	H26	2	152.58	無し	水道局
銭函	銭函浄水場管理棟・池棟	S41	50	1,063.06	無し	水道局
銭函	銭函浄水場電気棟	H12	16	123.81	無し	水道局
石狩湾新港	樽川浄水場（1）（2）	H1・H4	24・27	263.21	無し	水道局
石狩湾新港	樽川浄水場ポンプ所	H7	21	558.49	無し	水道局
南小樽	天神浄水池	H10	18	227.65	無し	水道局
朝里	清風ヶ丘配水槽	H27	1	167.40	無し	水道局
銭函	春香配水池	H6	22	584.56	無し	水道局
朝里	望洋台第一配水槽	S60	31	137.09	無し	水道局
朝里	望洋台第二配水槽	H11	17	128.16	無し	水道局
山手	松ヶ枝配水池	S44	47	625.49	無し	水道局
高島	赤岩配水池	H25	3	278.04	無し	水道局

上水道施設の今後の基本的な方針

上水道施設の更新・維持管理に関しては、平成 22 年 2 月に策定した「小樽市上下水道ビジョン」、平成 26 年 6 月に報告した「小樽市上下水道ビジョン－中間報告書－」に基づき進めます。

なお、「小樽市上下水道ビジョン」は、平成 30 年度までの計画になっていますが、必要に応じて本計画に基づき見直しを行います。

小樽市上下水道ビジョン（平成 22 年 2 月 策定）

3 上下水道施設の改築・更新

(1) 水道施設の改築・更新

本市の水道は、大正 3 年の創設以来、人口の増加とともに増大する生活用水や業務用水などの需要に応えるため、6 次につながる拡張工事を実施して施設整備を行ってきた結果、現在では普及率が 99.9%に達しています。

本市の水道施設は、創設時より使用している施設もあり老朽化が著しいため、計画的な更新は避けることのできない喫緊の課題となっています。

施設の更新のためには膨大な費用が必要になります。このため、利用者の理解を得ることができる低コストで効率的な手法を検討しながら、計画的な更新を行っていくことが求められています。

■実現方策

①老朽施設の延命化と効果的な改築・更新

老朽化した水道施設については、アセットマネジメント手法を研究しながら中長期的な視点に立った適切な維持管理による施設の延命化を図るとともに、水運用の見直しの検討や建設コストの縮減、さらには省エネルギー化や省力化にも配慮した効果的、計画的な改築・更新を進めます。

特に、老朽配水管については、管網や管径の見直しなどを考慮し、継続的かつ計画的な改築・更新を進め（略）円滑な給水の確保と有効率の向上を図ります。

②適正な施設の維持管理

水道施設については、引き続き、保守点検や機能調査を行い、施設管理に係る台帳などの充実を図ることで、維持管理体制の強化に努めます。

小樽市上下水道ビジョン－中間報告書－（平成 26 年 6 月 策定）

①老朽施設の延命化と効果的な改築・更新

水道施設は、水運用の見直しにより、赤岩・高島配水池を統廃合することや、施設の延命化を図りながら、浄水場や配水池の老朽化した機器類などを改築・更新しています。

また、老朽化した配水管は、水需要に合わせて管径を縮小するなど、継続的かつ計画的な改築・更新を行っています。

今後、将来の人口減少を見据えて、アセットマネジメント手法により、中・長期的（10～30 年）に計画的な改築・更新が求められています。

■今後の方針

継続して、水道施設は、水需要に合わせた施設規模に縮小することなどを考慮し、施設の延命化を図りながら、事業費の平準化に努め、効果的な改築・更新を行います。

さらに、アセットマネジメント手法により、平成 30 年度以降の中・長期的な改築・更新について、持続可能な水道システムの構築を目指します。

②適正な施設の維持管理

適正な施設の維持管理を行うため、各種運転操作マニュアルの作成や機器台帳、修繕履歴等のデータベース化を進めています。

■今後の方針

継続して、機器台帳の充実、修繕履歴等のデータベース化を行い、維持管理体制の強化に努めます。

(17) 下水道

小樽市の下水道施設は、下水道管延長が 626.5km となっており、行政区域内の下水道普及率は、98.9%、処理区域内の水洗化率は、96.7%となっています。

耐用年数 50 年を超えた下水道管延長は、17.0km となっており、全延長の約 2.7%となっています。

下水道施設は、26 か所あり、塩谷地区、手宮地区、中央地区、南小樽地区、朝里地区、銭函地区に存在しています。

竣工後 30 年以上経過した施設は、中央下水終末処理場など 10 か所あり老朽化が進んでいます。

表 52 下水道施設の一覧

地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
塩谷	蘭島下水終末処理場本館沈砂池棟	H6	22	950.79	無し	水処理センター
塩谷	蘭島下水終末処理場水処理棟	H6	22	648.8	無し	水処理センター
塩谷	塩谷第 2 汚水中継ポンプ場	H13	15	297.13	無し	水処理センター
塩谷	塩谷第 3 汚水中継ポンプ場	H6	22	456	無し	水処理センター
手宮	高島汚水中継ポンプ場	S61	30	491.2	無し	水処理センター
手宮	中央下水終末処理場本館沈砂池棟	S57	34	6,674.35	無し	水処理センター
手宮	中央下水終末処理場放流ポンプ棟	S57	34	2,525.52	無し	水処理センター
手宮	中央下水終末処理場汚泥処理棟（Ⅰ期）	S57	34	9,496.68	無し	水処理センター
手宮	中央下水終末処理場汚泥処理棟（Ⅱ期）	H3	25	3,532.44	無し	水処理センター
手宮	中央下水終末処理場汚泥処理棟（Ⅲ期）	H20	8	450.19	無し	水処理センター
手宮	中央下水終末処理場沈砂・渣洗浄棟（Ⅰ期）	S61	30	210.00	無し	水処理センター
手宮	中央下水終末処理場水処理施設（1・2 系列）	S56	35	18,674.07	無し	水処理センター
手宮	中央下水終末処理場水処理施設（3 系列）	S63	28	7,900.04	無し	水処理センター
手宮	中央下水終末処理場水処理施設（4 系列）	H8	20	7,770.06	無し	水処理センター
手宮	中央下水終末処理場高圧受変電室	S57	34	170.05	無し	水処理センター
中央	入船汚水中継ポンプ場	S49	42	838.26	無し	水処理センター
南小樽	勝納汚水中継ポンプ場	S43	48	1,085.48	無し	水処理センター
南小樽	若竹ポンプ所ポンプ室	S54	37	158.00	無し	水処理センター
朝里	船浜汚水中継ポンプ場	H1	27	571.70	無し	水処理センター
朝里	朝里第 1 汚水中継ポンプ場	S61	30	547.93	無し	水処理センター
朝里	朝里第 2 汚水中継ポンプ場	S62	29	384.16	無し	水処理センター
銭函	張碓第 2 汚水中継ポンプ場	H14	14	238.4	無し	水処理センター
銭函	銭函下水終末処理場本館沈砂池棟	H1	27	1,737.70	無し	水処理センター
銭函	銭函下水終末処理場水処理棟（1・2 系列）	H1	27	3,010.89	無し	水処理センター
銭函	銭函下水終末処理場水処理棟（3・4 系列）	H5	23	1,946.95	無し	水処理センター
銭函	銭函下水終末処理場汚泥処理棟	H1	27	1,710.21	無し	水処理センター

下水道施設の今後の基本的な方針

下水道施設の更新・維持管理に関しては、平成 22 年 2 月に策定した「小樽市上下水道ビジョン」、平成 26 年 6 月に報告した「小樽市上下水道ビジョン－中間報告書－」に基づき進めます。

なお、「小樽市上下水道ビジョン」は、平成 30 年度までの計画になっていますが、必要に応じて本計画に基づき見直しを行います。

小樽市上下水道ビジョン（平成 22 年 2 月 策定）

3 上下水道施設の改築・更新

（2）下水道施設の改築・更新

本市の下水道は、昭和 31 年の工事着手以来、着実に整備を進め、平成 21 年 3 月末の普及率は 98.5%に達しており、管路等の保有施設数が増大し、低コストの維持管理が必要になっています。

これまでは、硫化水素による施設の腐食、劣化や管路の老朽化等に起因する道路陥没、設備の故障等が起きてから対応する発生対応型の維持管理を行ってきました。

国では、事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化を図る、「下水道長寿命化支援制度」を創設しており、今後、本市においても、下水道長寿命化計画を策定し、予防保全的な管理を実施するとともに、計画的に老朽施設を改築・更新することが急務となっています。

■実現方策

①老朽施設の延命化と効果的な改築・更新

安定した運営を続けるために、ストックマネジメントの導入により「下水道施設更新計画（長寿命化計画）」を策定し、この長寿命化対策により老朽施設を延命化しコストの縮減を図るとともに、施設の重要度など優先順位を明確にした上で更新事業の平準化を図ります。また、人口減少等に見合った施設規模の見直しや災害等の非常時に対応した機能強化も併せて検討し、下水道施設の機能が十分発揮できるように施設水準の向上に努めます。

②適正な施設の維持管理

下水道施設の安定的な稼働と確実な汚水処理を行うために、施設の保守点検や機能調査を積極的に行い、施設の老朽度等の現状を把握し、予防保全型の維持管理に努めます。ストックマネジメントを導入し、中長期的な視点から下水道施設のライフサイクルを全体にわたって把握し、効率的な下水道施設の管理、運営を目指します。

小樽市上下水道ビジョン－中間報告書－（平成 26 年 6 月 策定）

①老朽施設の延命化と効果的な改築・更新

下水道施設は、ストックマネジメントにより長寿命化計画を策定、施設を延命化しコストの縮減を図るとともに、施設の重要度などから優先順位を設定し、事業費の平準化に努め、改築・更新を行っています。

また、污水管は、施設の劣化状況を調査し、その結果を基に、計画的に改築・更新を行っています。

■今後の方針

継続して、長寿命化計画に基づき老朽化施設の延命化を図るなど、事業費の平準化に努め、効果的な改築・更新を行います。

さらに、アセットマネジメント手法により、平成 30 年度以降の中・長期的な改築・更新について、持続可能な下水道システムの構築を目指します。

②適正な施設の維持管理

下水道施設の安定的な稼働と確実な汚水処理を行うため、施設の保守点検や機能調査を積極的に行い、予防保全型の維持管理を行うとともに、長寿命化計画に合わせた修繕計画の策定、修繕履歴のデータベース化を進めています。

■今後の方針

継続して、予防保全型の維持管理を行うために、修繕履歴のデータベース化等を進め、維持管理体制の強化に努めます。

(18) 病院施設

小樽市の病院施設は、3 か所あり、長橋・オタモイ地区、中央地区、南小樽地区に設置されています。

小樽市立病院は、竣工後 2 年と新しい施設となっています。

長橋・オタモイ地区の旧小樽市立脳・循環器・こころの医療センターはすでに閉鎖されています。

小樽市立高等看護学院は避難所の位置付けがなされています。

表 53 病院施設の一覧

中分類	地区	建物名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
病院施設	長橋・オタモイ	旧小樽市立脳・循環器・こころの医療センター (医療センター・看護婦宿舎・公宅)	S48・ 50・60	31・41・ 43	13,243.94	無し	事務課
	南小樽	小樽市立病院	H26	2	30,696.13	無し	事務課
その他病院施設	中央	小樽市立高等看護学院	S37	54	1,853.00	有り	高等看護学院
計					45,793.07		

病院施設の今後の基本的な方針

【病院施設】

小樽市立病院は、長寿命化の考え方に基づいた予防保全型の維持管理を計画的に進めます。

旧小樽市立脳・循環器・こころの医療センターは、現在すでに閉鎖しているため、市民の安全性の確保を図るとともに、除却について検討します。

【その他病院施設】

小樽市立高等看護学院は、市内の看護師確保のために必要な施設ですが、建物の老朽化が進んでいることから、利用状況や市民ニーズを踏まえ、今後の施設のあり方について検討します。

